

調布市ゴミ憲章

私たちは、ゴミ問題が資源の問題であることと深く自覚し、一人ひとりがくらしを見直すことによって環境にやさしいまちづくりをすすめ、未来の子どもたちへ「美しい調布」、「みどりの地球」を残すため、ゴミ憲章を定めます。

- 1 ゴミ減量、まず我が家から始めましょう。
- 2 ゴミは立派な資源です。捨てずにリサイクルを考えましょう。
- 3 ゴミを捨てるときは、責任を持って分別しましょう。
- 4 過剰包装、ことわる勇気を持ちましょう。
- 5 無駄な消費はつつしんで、心にゆとりのある生活をおくりましょう。

平成3年2月1日 制定

調布市民憲章（抄）

私たち市民は

- 自然を破壊と汚染からまもり，緑と清流と青空に恵まれたまちをつくります。
- つねに自己を啓発し，個性的で清新な文化豊かなまちをつくります。
- 健康で快適な生活を目指し，あたたかい心で助けあい，幸せからとりのこされる人のいないまちをつくります。
- お互いに約束をまもり，公共の施設を大切にし，社会意識の向上につとめ，さわやかなまちをつくります。
- ひとりひとりを尊重しあい，すすんでまちづくりに参加し，市民中心のまちをつくります。

※ この清掃事業概要は，令和2年度予算，令和元年度決算に基づき，清掃事業の概要及び諸統計等を収録したものです。

目 次

1 市の概要

- (1) 位置・面積 1
- (2) 人口・世帯 1

2 施設

(1) ごみ対策課施設

- ア 調布市クリーンセンター 2
- イ 調布市利再来留館^{りさいくる} 3
- ウ 調布駅南口事務所 4
- エ 市役所ごみ対策課窓口 4

(2) 特別地方公共団体

- ア ふじみ衛生組合 4
- イ 東京たま広域資源循環組合 5

3 組織・機構・所掌事務

- (1) 組織・所掌事務 6
- (2) 職員の配置 7

4 保有車両一覧 8

5 財政

- (1) 清掃事業費当初予算額の推移 9
- (2) 令和元年度清掃事業費決算 9
- (3) 清掃事業費決算額の推移 13

(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費.....	15
(5) 処理処分施設負担金	16
(6) 収集運搬費	16
(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料	17
(8) 売払・頒布代金内訳	18
6 調布市一般廃棄物処理基本計画	19
7 ごみ処理事業	
(1) 収集作業形態.....	21
(2) ごみ収集運搬の現況	21
(3) 令和元年度 ごみ処理システム・実績 フロー図	22
(4) ごみ量	
ア 令和元年度収集量状況.....	23
イ 収集量の推移.....	24
ウ 資源化率の推移	25
エ 市民1人1日当たりの排出量の推移	27
(5) 有害ごみの処理状況	28
(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数.....	28
(7) 動物死体の処理状況	28
(8) し尿等の処理状況.....	29
(9) 一般廃棄物収集運搬業務における車両火災・事故等の発生状況	29
(10) 台風19号の災害ごみの対応.....	29
8 ごみ減量・リサイクルの取組	
(1) 啓発活動	

ア	市報・広報誌等による啓発.....	30
イ	地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施.....	32
ウ	ごみ減量キャンペーン.....	33
エ	三多摩は一つなり交流事業.....	33
(2)	資源物地域集団回収事業.....	33
(3)	ごみ減量装置等補助金交付状況.....	35
(4)	粗大ごみ再利用事業.....	35
(5)	ごみ減量・リサイクル協力店認定制度.....	36
(6)	調布エコ・オフィス認定制度.....	37
(7)	せん定枝資源化支援事業.....	40
(8)	事業所資源回収支援事業.....	40
(9)	家電製品の資源化事業.....	41
(10)	使用済小型家電製品の拠点回収（試行）.....	43
(11)	羽毛布団リサイクル事業.....	44
(12)	使用済みインクカートリッジ回収事業.....	44
(13)	家庭系一般廃棄物指定収集袋（LLサイズ）のばら売り.....	44
(14)	組成分析調査の充実.....	44

9 適正排出への取組

(1)	適正排出の指導・管理	
ア	不法投棄処理及びごみ排出指導の状況.....	45
イ	不法投棄対策事業.....	45
ウ	ごみ置場の移動数及び集合住宅ごみ置場申請数.....	45
エ	開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数.....	45
(2)	ふれあい収集.....	46
(3)	資源物の持去り対策.....	46

10 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1) 概要	47
(2) 委員構成等	47
(3) 開催内容	47

11 廃棄物減量及び再利用促進員

(1) 概要	48
(2) 定数等	48
(3) 主な活動実績	48

12 許可業者等一覧表

(1) 一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者	50
(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表	51

資料編

1 令和元年度一般廃棄物処理実施計画	54
2 清掃事業の沿革	63
3 ごみ量等の推移	104
4 広報関係	
(1) 市報ちょうふ	111
(2) ザ・リサイクル	117
5 例規集（抜粋）	
(1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	130
(2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則	143

1 市の概要

(1) 位置・面積

東京都を地域別に分けると、陸地部と島しょ部に分けることができ、陸地部の東部3分の1が特別区、中央の約3分の1が多摩地域の台地、西部の3分の1が山間部、そして南部が大島をはじめ伊豆7島と小笠原の島しょとなっており、特別区と多摩は23区・26市・3町・1村。島しょ部は2町・7村である。

本市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約20kmの距離にある。市の東は世田谷区、狛江市、北は三鷹市・小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接している。

市の中心(市役所の位置)は、東経139度32分27秒、北緯35度39分02秒、の位置にあり、市の広がり、東西7.0km、南北5.7kmで、面積は21.58km²で東京都の約1パーセントにあたる。

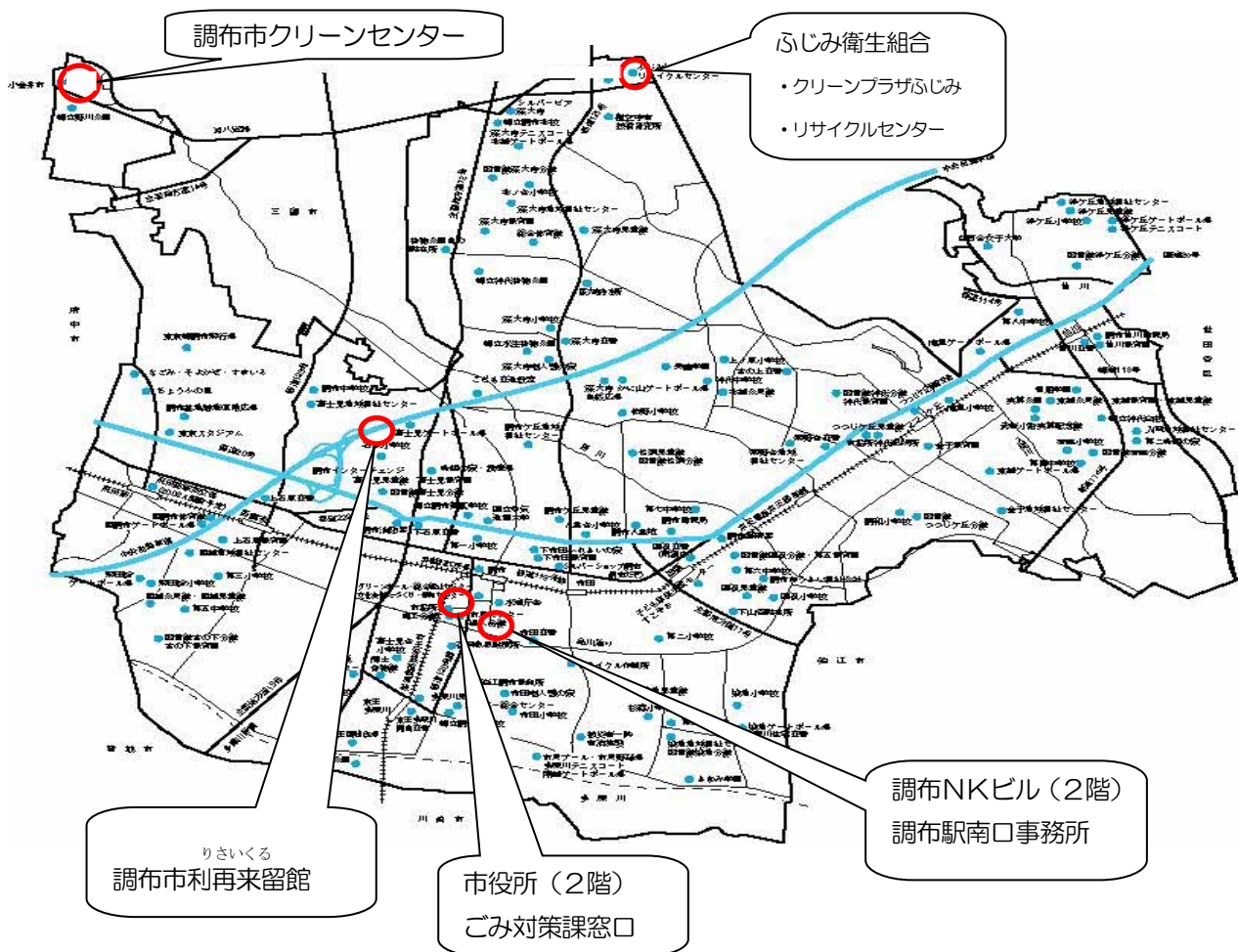
市の中央部には、東西に走る京王線および国道20号線(甲州街道)があり、これを中心として市街地を形成している。



(2) 人口・世帯 (令和2年3月1日現在)

区分	分類	日本人	外国人	総数	対前年同月比
	世帯数		117,533	2,681	120,214
人口	男	113,169	2,411	115,580	755
	女	119,022	2,382	121,404	1,143
	計	232,191	4,793	236,984	1,898

2 施設 (令和2年3月31日現在)



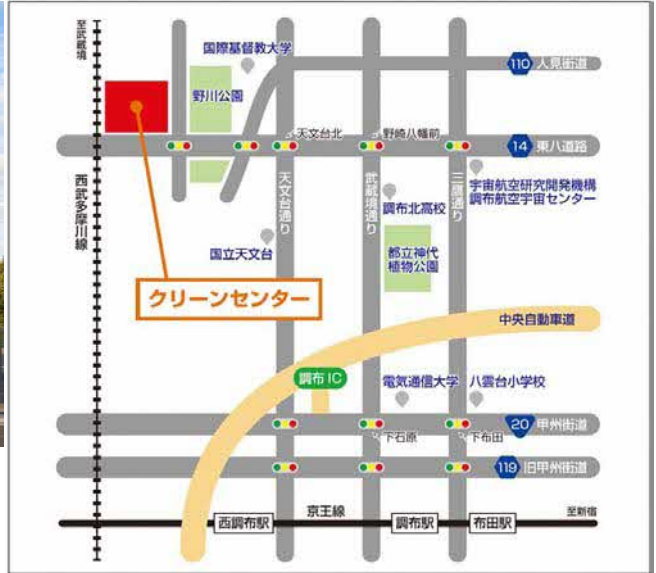
(1) ごみ対策課施設

ア 調布市クリーンセンター

平成31年1月、深大寺東町にあったクリーンセンターは野水2丁目1番地1に移転。周辺環境への影響や作業環境を確認し、平成31年4月から本稼働している。

(施設概要)

所在地	東京都調布市野水2丁目1番地1ほか
竣工年月日	平成30年12月17日
敷地面積	5,914.40㎡
管理棟	1,344.80㎡ (延床面積) 鉄骨造2階建 (1F) 展示・学習室, 受付事務室, 粗大ごみ処理室など (2F) ごみ対策課 事務室, 食堂, 休憩室, 更衣室, シャワー室, 洗濯室など
作業棟	2,906.18㎡ (延床面積) 鉄骨造2階建 作業場 (古紙・古布・ビン・缶), し尿投入口など
操業日	月曜日から土曜日まで (年末年始を除く) ※ごみ対策課: 月曜日から金曜日 (祝日, 年末年始を除く。)
操業時間	午前8時30分から午後5時まで。ただし、粗大ごみの持込みは、午前9時から正午及び午後1時30分から午後4時30分まで ※ごみ対策課: 午前8時30分から午後5時15分



りさいくるかん
イ 調布市利再来留館

再利用（リユース）を目的として、市内各戸から収集した粗大ごみの中から再生可能な家具などを抽出、修理・加工し、展示、頒布している。

(施設概要)

所在地	東京都調布市富士見町3丁目2番地1
竣工年月日	平成21年12月21日
敷地面積	520.22㎡
建物	174.96㎡（延床面積） 軽量鉄骨造1階建
1階	事務室、展示・売場、便所
開館時間	月曜日～土曜日午前9時～午後5時（年末年始を除く）



ウ 調布駅南口事務所

調布駅南口事務所は、庶務係と減量対策係が業務を行っている。

(施設概要)

所在地	東京都調布市布田4丁目20番地2 調布NKビル(2階)
-----	-----------------------------

エ 市役所ごみ対策課窓口(市役所2階)

ごみ対策課の事務所が市役所本庁舎内から窓口に設けている。減免の申請や資源物地域集団回収事業の申請など市民の手続きに関する業務を行っている。

(施設概要)

所在地	東京都調布市小島町2丁目35番地1
-----	-------------------

(2) 特別地方公共団体

ア ふじみ衛生組合

昭和35年1月19日「し尿処理場の建設及び維持管理に関する事務を共同化する」という目的で、調布市及び三鷹市が組織する一部事務組合として設立した。

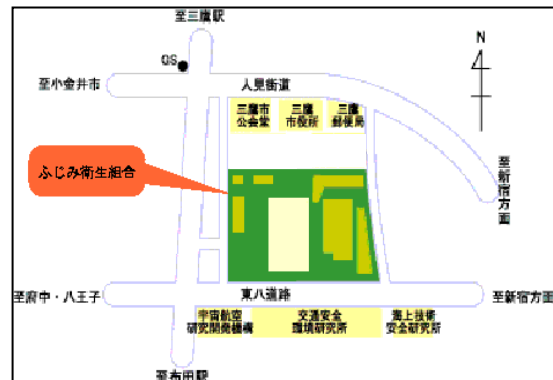
燃やせるごみは「クリーンプラザふじみ」で、燃やせないごみは「リサイクルセンター」で、それぞれ受け入れ処理を行っている。

(ア) 可燃ごみ処理施設

「クリーンプラザふじみ」は、最新の技術を導入し、調布市、三鷹市の燃やせるごみを安全・安心かつ安定的に処理することはもちろんのこと、国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用して高効率発電を行い、施設の内外で有効利用を図るなど、周辺環境や地球環境に配慮した施設である。平成25年4月から本稼働している。

(施設概要)

名 称	クリーンプラザふじみ
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
敷 地 面 積	26,288.52㎡
竣 工	平成25年3月
処 理 能 力	288t/日(144t/日×2炉)
発 電 能 力	9,700kW(最大)



(イ) 不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）

ふじみ衛生組合リサイクルセンターは、平成6年12月ふじみ衛生組合に設置された調布市及び三鷹市共同による不燃物処理資源化施設である。

(施設概要)

名 称	ふじみ衛生組合リサイクルセンター 不燃物処理資源化施設
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
竣工・建築面積	平成6年12月 中央棟 3,043㎡ 平成22年6月 東棟 974㎡, 北棟 731㎡
処 理 能 力	不燃ごみ系：71t/5h 小型破砕機：3.0t/5h ペットボトル系：7.5t/5h びん・缶系：2.4t/5h

イ 東京たま広域資源循環組合

東京たま広域資源循環組合は、多摩地域25市1町、約400万人の一般廃棄物最終処分場を管理・運営するため、昭和55年11月1日に設立された特別地方公共団体である。現在は、二ツ塚処分場(エコセメント化施設含む)と埋立てが終了した谷戸沢処分場の管理・運営を行っている。

(ア) 最終処分場

二ツ塚処分場は国内最高水準の設備・システムを駆使し、徹底した安全管理を行っている管理型の最終処分場である。

(施設概要)

名 称	東京たま広域資源循環組合 二ツ塚処分場
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
面 積	用地面積約59.1ha 開発面積約33.3ha(埋立地18.4ha, 管理施設等14.9ha) 残存緑地面積約25.8ha
埋 立 容 量	全体埋立容量約370万m ³ (廃棄物埋立容量約250万m ³ , 覆土容量約120万m ³)

(イ) エコセメント化施設

多摩地域25市1町で発生した焼却灰をセメントとしてリサイクルするための施設である。

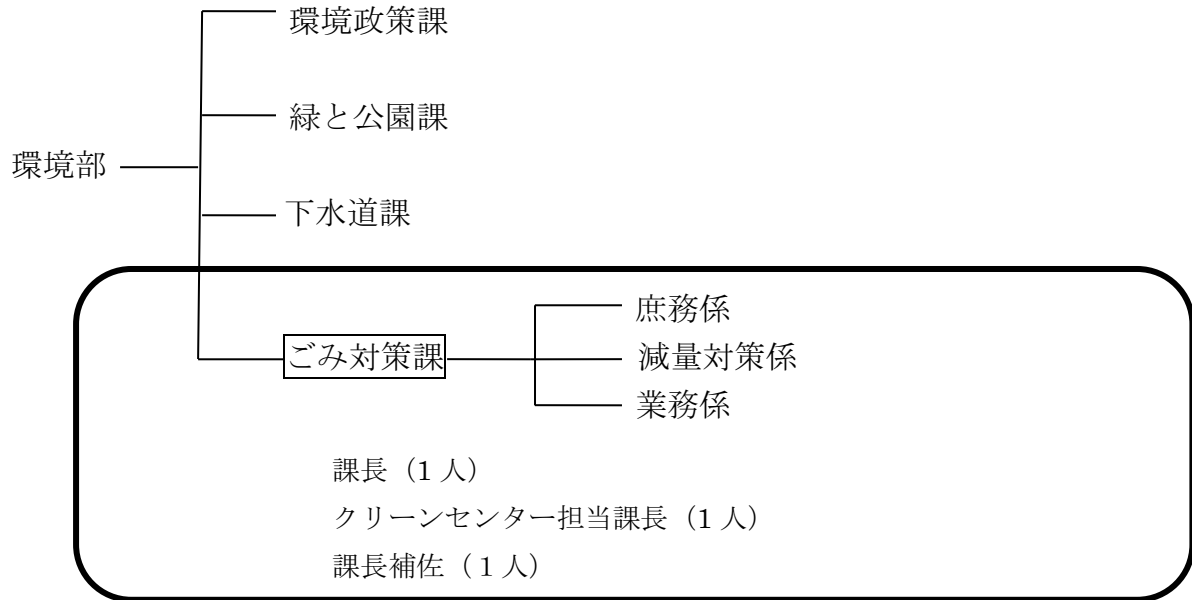
(施設概要)

名 称	東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地(二ツ塚処分場内)
面 積	施設用地面積：約4.6ha(二ツ塚処分場全体面積 約59.1ha)
竣 工	平成18年6月(7月より本格稼働)
施 設 規 模	焼却灰等の処理量 平均300(t/日) エコセメント生産量 平均430(t/日)

※エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を使用して作成されるセメントのこと

3 組織・機構・所掌事務 (令和2年3月31日現在)

(1) 組織・所掌事務



庶務係

(事務職 3人)

- 1 課内の予算，決算及び経理に関すること。
- 2 一部事務組合との連絡及び調整に関すること。
- 3 全国都市清掃会議，清掃協議会等に関すること。
- 4 一般廃棄物処理・処分施設との地域交流事業に関すること。
- 5 課内の庶務に関すること。

減量対策係

(事務職 6人
再任用 1人含む)

- 1 ごみ減量及び再利用の促進等に係る普及啓発に関すること。
- 2 指定収集袋及び特定廃棄物処理券による一般廃棄物処理手数料に関すること (他の係に属するものを除く)。
- 3 促進員に関すること。
- 4 地域集団回収事業に関すること。
- 5 各種助成等補助金の交付に関すること。
- 6 一般廃棄物処理基本計画の策定及び改訂に関すること。
- 7 廃棄物減量及び再利用促進審議会に関すること。
- 8 一般廃棄物の処理の調査，統計，計画等に関すること。
- 9 ごみ減量及びリサイクル推進本部に関すること。

業務係

(事務職 7 人,
現業職 8 人
再任用 1 人含む)

- 1 ふれあい収集に関する事。
- 2 粗大ごみの再利用に関する事。
- 3 利再来留館の管理・運営に関する事。
- 4 クリーンセンター（し尿投入口を含む）の管理・運営に関する事。
- 5 安全運転管理及び車両の整備に関する事。
- 6 一般廃棄物の分別排出の徹底及び啓発指導に関する事。
- 7 ごみ処理の苦情、相談等に関する事。
- 8 不法投棄の取締り及びパトロールに関する事。
- 9 事業所等の指導及び立入調査に関する事。
- 10 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関する事。
- 11 一般廃棄物処理業許可等手数料及び浄化槽清掃業許可等手数料に関する事。
- 12 一般廃棄物管理票に関する事。
- 13 一般廃棄物及び資源物の収集、運搬及び処分に関する事。
- 14 動物の死体の収集、運搬及び処分に関する事。
- 15 し尿の収集、運搬及び処分に関する事。
- 16 事故処理に関する事。
- 17 せん定枝の資源化に関する事。
- 18 クリーンセンター機能移転に関する事。
- 19 資源物の持去り対策に関する事。
- 20 大規模建築物等の建設時における一般廃棄物保管場所の設置等に係る事前協議に関する事。
- 21 資源物（再生品に限る）の売払代金に関する事。

(2) 職員の配置

所属	役職等	職種	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事	合計
課		事務	2	1					3
庶務係		事務				1	2		3
減量対策係		事務			1		4	1	6
業務係		事務			1	1	4	1	7
		現業					8		8
合計		事務	2	1	2	2	10	2	19
		現業					8		8
		合計	2	1	2	2	18	2	27

4 保有車両一覧（リース契約車両含む）

（令和2年3月31日現在）

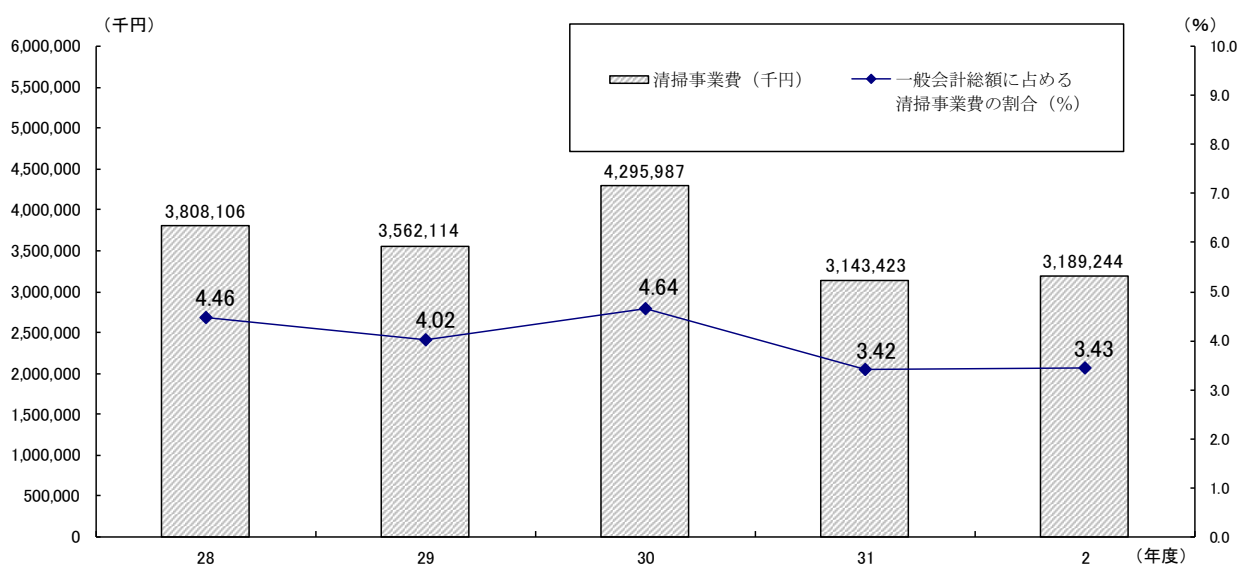
	車両番号	用途	メーカー	登録番号	登録年月	燃料	備考
1	A-1	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ3340	H21.6	軽油	プレスバックカー
2	A-3	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ7527	H26.3	軽油	プレスバックカー
3	A-5	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800そ180	H29.2	軽油	プレスバックカー リース車両
4	D-2	ダンプ	三菱自動車工業	多摩400つ805	H18.7	軽油	
5	D-3	ダンプ	三菱自動車工業	多摩400つ806	H18.7	軽油	
6	D-11	ダンプ	いすゞ自動車	多摩400に6524	H29.2	軽油	リース車両
7	T-1	キャブオーバ	日産自動車	多摩400ち9262	H18.4	ガソリン	
8	T-3	キャブオーバ	日産自動車	多摩400た1544	H16.1	ガソリン	
9	T-5	キャブオーバ	日産自動車	多摩400た1545	H16.1	ガソリン	
10	K-1	キャブオーバ	三菱自動車工業	多摩41さ6318	H15.10	ガソリン	軽自動車
11	K-2	キャブオーバ	三菱自動車工業	多摩41さ6319	H15.10	ガソリン	軽自動車
12	K-3	バン	ダイハツ工業	多摩41さ7748	H15.12	ガソリン	軽自動車
13	K-4	バン	スズキ	多摩480く450	H21.6	ガソリン	軽自動車
14	チップカー	塵芥車	日野自動車	多摩800せ1458	H19.8	軽油	リース車両買取

5 財政

(1) 清掃事業費当初予算額の推移

一般会計に占める清掃事業費の割合（歳出）

項目	年度	28	29	30	31	2
清掃事業費(千円)		3,808,106	3,562,114	4,295,987	3,143,423	3,189,244
清掃総務費(千円)		1,057,250	898,631	1,625,284	529,555	493,429
塵芥処理費(千円)		2,725,715	2,638,057	2,645,172	2,590,557	2,672,632
し尿処理費(千円)		25,141	25,426	25,531	23,311	23,183
一般会計総額(千円)		85,360,000	88,650,000	92,540,000	91,810,000	92,990,000
一般会計総額に占める 清掃事業費の割合(%)		4.46	4.02	4.64	3.42	3.43



(2) 令和元年度清掃事業費決算

【総括】

市民のごみ減量、適正排出、資源化への高い意識と協力に支えられ、家庭系ごみの市民1人1日当たり排出量は着実に減少傾向にあったが、令和元年度は前年度から7.2グラム増加し、378.0グラムとなった。これは、昨年9月の消費税増税による駆け込み需要や、12月の増税前の買換えで不要となった物の年末の大掃除に加え、10月の台風19号の襲来により浸水被害等により発生した災害ごみの増加など、特別な要因が重なった結果ととらえている。また、人口が増加傾向にある中、これまで横ばいで推移していた総ごみ量は、上記の理由に加え9月から11月のラグビーワールドカップ開催に伴う飲食店の厨芥類など事業系の可燃ごみも増加したため、前年度に比べ1,248トン増加した。

廃棄物行政のマスタープランである一般廃棄物処理基本計画を改定し、新たな数値目標を設定した初

年度であったが、厳しい結果となった。

一方、家庭系ごみの組成分析調査を11品目から54品目に大幅に拡大し、その考察結果に基づき、的を射た啓発活動を行い、減量及び資源化に努めた。

クリーンセンター機能の再編・移転については、二枚橋焼却場跡地における新クリーンセンターが本稼働した初年度であり、資源物等の中長期的、安定的な処理を図った。また、本稼働を機に、一部のごみ・資源物について分別区分を変更したが、市報をはじめ、ホームページ、ごみアプリなどの様々な媒体の活用、ごみリサイクルカレンダー、広報誌「ザ・リサイクル」、家庭版ごみ出しルールの全戸配布などを通じ、丁寧で分かりやすい広報に努めた結果、大きな混乱もなく現在に至っている。

【歳入】

令和元年度の歳入決算額は6億6300万円余で、新クリーンセンター建設工事に係る国庫支出金の減により、前年度に比べ2億3600万円余の減となった。

【歳出】

令和元年度の歳出決算額は29億1900万円余で、予算現額に対する執行率は98.8パーセント、前年度に比べ11億7800万円余の減となった。主な減要因は、クリーンセンター移転事業費における建設工事費の減によるものである。

目別の決算額については、清掃総務費が4億6800万円余で、このうち42.2パーセントがクリーンセンター管理運営費である。塵芥処理費は24億2600万円余で、清掃費全体の83.1パーセントを占めている。し尿処理費は2300万円余であった。

令和元年度清掃事業費決算額（歳入）

区分	令和元年度 決算額（円） a	平成30年度 決算額（円） b	増減額（円） c=a-b	増減率（%） d=c/b
衛生費負担金	0	1,053,000	-1,053,000	皆減
し尿処理費負担金	0	1,053,000	-1,053,000	皆減
総務使用料	4,680	10,808	-6,128	-56.70
総務使用料	4,680	10,808	-6,128	-56.70
衛生手数料	542,986,288	538,319,742	4,666,546	0.87
衛生手数料	542,986,288	538,319,742	4,666,546	0.87
衛生費国庫補助金	13,675,000	238,495,000	-224,820,000	-94.27
清掃費補助金	13,675,000	238,495,000	-224,820,000	-94.27
衛生費都補助金	0	250,000	-250,000	皆減
環境事業費補助金	0	250,000	-250,000	皆減
雑入	106,457,441	121,648,068	-15,190,627	-12.49
実費徴収金	73,864	44,779	29,085	64.95
売払・頒布代金	105,197,460	120,141,155	-14,943,695	-12.44
清算返還金	39,130	63,474	-24,344	-38.35
雑入	1,146,987	1,398,660	-251,673	-17.99
合計	663,123,409	899,776,618	-236,653,209	-26.30

令和元年度清掃事業費決算額（歳出）

区 分	令和元年度 決算額(円) a	平成30年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
清掃総務費	468,971,049	1,554,084,312	-1,085,113,263	-69.82
一般職人件費	233,866,403	282,403,289	-48,536,886	-17.19
一般職職員給	109,930,007	132,164,938	-22,234,931	-16.82
諸手当等	81,038,512	98,983,579	-17,945,067	-18.13
時間外勤務手当	3,668,767	4,406,212	-737,445	-16.74
共済費	39,229,117	46,848,560	-7,619,443	-16.26
クリーンセンター管理運営費	197,997,728	57,075,271	140,922,457	246.91
クリーンセンター・利再来留館管理運営業務委託料	183,453,540	37,979,062	145,474,478	383.04
消耗品費	794,541	1,015,461	-220,920	-21.76
光熱水費	10,083,425	5,368,338	4,715,087	87.83
通信運搬費	2,602,875	2,279,001	323,874	14.21
維持管理委託料	418,560	1,200,960	-782,400	-65.15
保守点検委託料	36,670	442,098	-405,428	-91.71
警備委託料	201,036	228,818	-27,782	-12.14
事務所等賃借料	0	6,480,000	-6,480,000	皆減
機器等借上料	122,700	181,560	-58,860	-32.42
維持補修費	0	1,439,427	-1,439,427	皆減
職員研修費	23,600	43,880	-20,280	-46.22
諸経費	260,781	416,666	-155,885	-37.41
三多摩は一つなり交流事業費	499,400	499,500	-100	-0.02
三多摩は一つなり交流事業費	499,400	499,500	-100	-0.02
クリーンセンター移転事業費	36,607,518	1,214,106,252	-1,177,498,734	-96.98
建設工事監理委託料	0	11,001,000	-11,001,000	皆減
建設工事費	0	1,192,611,000	-1,192,611,000	皆減
開設準備費	0	9,605,412	-9,605,412	皆減
廃棄物処理委託料	587,550	888,840	-301,290	-33.90
管理施設解体工事費	36,019,968	0	36,019,968	皆増
塵芥処理費	2,426,790,738	2,518,298,169	-91,507,431	-3.63
廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	2,286,400	1,976,200	310,200	15.70
審議会委員報酬	526,400	799,000	-272,600	-34.12
審議会支援委託料	1,760,000	1,177,200	582,800	49.51
塵芥収集費	777,590,809	748,943,066	28,647,743	3.83
消耗品費	224,917	741,597	-516,680	-69.67
印刷製本費	543,628	461,592	82,036	17.77
可燃ごみ収集運搬委託料	515,456,640	505,693,225	9,763,415	1.93
不燃ごみ収集運搬委託料	99,130,704	97,248,697	1,882,007	1.94
臨時収集運搬委託料	12,630,330	2,259,900	10,370,430	458.89
動物運搬処理委託料	4,116,148	4,616,775	-500,627	-10.84
指定収集袋作製・販売等委託料	141,491,070	134,131,751	7,359,319	5.49
特定廃棄物処理券作成費	1,226,707	1,287,360	-60,653	-4.71
適正排出・処理推進事業費	0	69,854	-69,854	皆減
不法投棄処理費	258,418	278,058	-19,640	-7.06
指定収集袋配布費	1,651,832	1,491,474	160,358	10.75
塵芥処理手数料過年度還付金	429,415	635,567	-206,152	-32.44
国・都支出金過年度清算返還金	189,000	0	189,000	皆増
諸経費	242,000	27,216	214,784	789.18

区 分		令和元年度 決算額(円)	平成30年度 決算額(円)	増減額(円)	増減率 (%)
		a	b	c=a-b	d=c/b
塵芥処理費	資源物収集費	871,055,235	930,371,726	-59,316,491	-6.38
	地域回収事業奨励金	43,705,064	45,780,214	-2,075,150	-4.53
	地域回収事業管理システム管理運営費	392,400	388,800	3,600	0.93
	ビン類収集運搬委託料	198,261,408	194,497,394	3,764,014	1.94
	ペットボトル収集運搬委託料	101,574,048	99,646,297	1,927,751	1.93
	ビン類搬送選別処理等委託料	28,836,006	43,366,633	-14,530,627	-33.51
	カン類収集運搬委託料	198,261,408	194,497,394	3,764,014	1.94
	プラスチック収集運搬委託料	198,261,408	194,497,394	3,764,014	1.94
	カン類プレス作業等委託料	0	25,365,312	-25,365,312	皆減
	古紙類処理搬送業務委託	0	35,467,200	-35,467,200	皆減
	牛乳パック収集運搬委託料	3,041,100	2,916,000	125,100	4.29
	廃棄物等処分委託料	3,003,931	2,448,907	555,024	22.66
	粗大ごみ収集受付業務費	22,794,206	19,185,109	3,609,097	18.81
	粗大ごみ収集運搬委託料	72,374,256	71,710,272	663,984	0.93
	資源物持去りパトロール委託料	550,000	604,800	-54,800	-9.06
	ごみ減量運動費	31,718,449	32,271,468	-553,019	-1.71
	ごみ減量・再利用啓発費	681,100	602,827	78,273	12.98
	ごみ減量・分別・リサイクル広報費	3,635,709	4,710,204	-1,074,495	-22.81
	リサイクルカレンダー発行費	4,890,380	3,744,252	1,146,128	30.61
	ごみ分別アプリ管理運営費	523,200	518,400	4,800	0.93
	生ごみ処理装置等購入費補助金	2,553,900	877,500	1,676,400	191.04
	不法投棄防止パトロール委託料	0	626,400	-626,400	皆減
	ごみ組成分析調査委託料	1,825,200	527,040	1,298,160	246.31
	一般廃棄物処理基本計画策定委託料	0	3,423,600	-3,423,600	皆減
	分別収集計画策定委託料	572,400	0	572,400	皆増
	せん定枝資源化支援業務委託料	16,546,200	16,394,400	151,800	0.93
	ごみ減量リサイクル活動支援事業費	169,064	163,821	5,243	3.20
	生ごみ資源化調査費	0	63,248	-63,248	皆減
	エコセメント普及啓発費	46,200	299,160	-252,960	-84.56
	諸経費	275,096	320,616	-45,520	-14.20
	ビン積替施設費	1,161,707	3,413,996	-2,252,289	-65.97
	基地跡地留保地運営費	1,161,707	3,413,996	-2,252,289	-65.97
	塵芥処分費	732,954,740	789,703,800	-56,749,060	-7.19
	二枚橋衛生組合承継事務費等負担金	435,000	435,800	-800	-0.18
	ふじみ衛生組合負担金	250,495,000	325,362,000	-74,867,000	-23.01
	東京たま広域資源循環組合負担金	465,780,000	463,906,000	1,874,000	0.40
	災害廃棄物処理委託料	16,244,740	0	16,244,740	皆増
	塵芥収集車両費	10,023,398	11,617,913	-1,594,515	-13.72
	車両賃借料	5,447,580	5,641,200	-193,620	-3.43
	塵芥収集車両管理費	4,575,818	5,976,713	-1,400,895	-23.44
	し尿処理費	23,243,238	25,435,387	-2,192,149	-8.62
	し尿処理費	23,243,238	25,435,387	-2,192,149	-8.62
	し尿収集運搬委託料	22,971,618	22,729,636	241,982	1.06
	し尿処理施設維持管理費	271,620	2,705,751	-2,434,131	-89.96
	合計	2,919,005,025	4,097,817,868	-1,178,812,843	-28.77

(3) 清掃事業費決算額の推移

(歳入)

(単位：円)

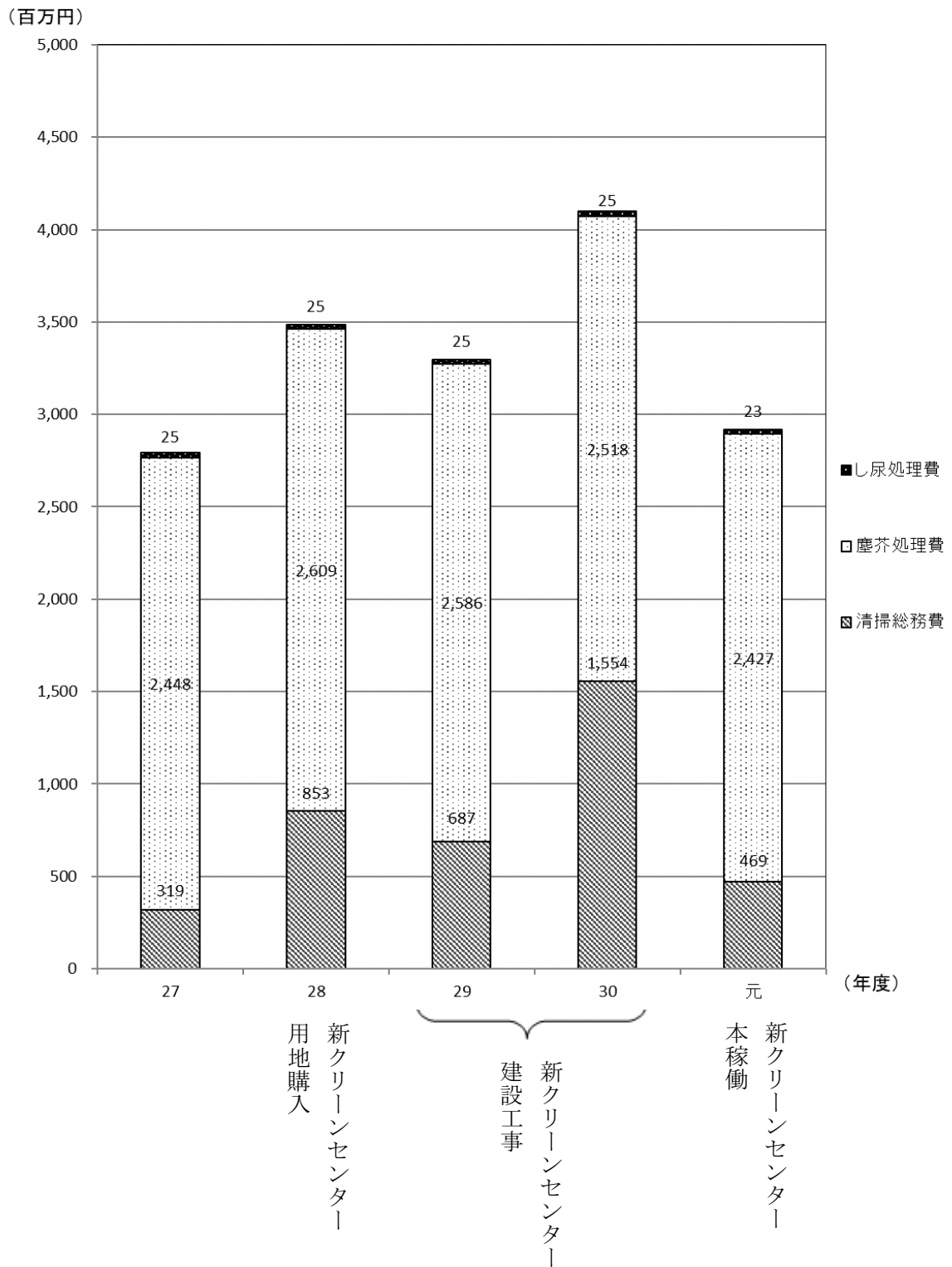
区分 \ 年度	27	28	29	30	元
衛生費負担金	0	0	901,800	1,053,000	0
総務使用料	9,638	10,578	11,698	10,808	4,680
衛生手数料	513,864,518	515,816,587	528,617,907	538,319,742	542,986,288
衛生費国庫補助金	1,129,000	39,041,000	23,171,000	238,495,000	13,675,000
衛生費都補助金	0	83,000	0	250,000	0
雑入	130,329,744	120,286,337	136,892,779	121,648,068	106,457,441
合計	645,332,900	675,237,502	689,595,184	899,776,618	663,123,409

(歳出)

(単位：円)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
清掃総務費	319,060,357	853,017,194	687,044,337	1,554,084,312	468,971,049
一般職人件費	298,244,821	297,304,512	304,899,331	282,403,289	233,866,403
クリーンセンター 管理運営費	15,697,956	15,734,335	16,691,426	57,075,271	197,997,728
三多摩は一つなり 交流事業費	499,500	499,500	499,500	499,500	499,400
クリーンセンター 移転事業費	4,618,080	539,478,847	364,954,080	1,214,106,252	36,607,518
塵芥処理費	2,447,893,007	2,609,369,763	2,585,603,673	2,518,298,169	2,426,790,738
廃棄物減量及び再利用 促進審議会運営費	2,091,502	2,564,400	1,957,400	1,976,200	2,286,400
塵芥収集費	754,360,850	743,953,846	751,294,030	748,943,066	777,590,809
資源物収集費	941,936,749	977,367,747	974,075,966	930,371,726	871,055,235
ごみ減量運動費	30,764,256	28,462,061	30,887,665	32,271,468	31,718,449
ビン積替施設費	3,200,621	3,271,746	3,342,871	3,413,996	1,161,707
塵芥処分費	706,176,500	842,421,200	810,792,100	789,703,800	732,954,740
塵芥収集車両費	9,362,529	11,328,763	13,253,641	11,617,913	10,023,398
し尿処理費	24,891,294	25,075,956	25,326,226	25,435,387	23,243,238
し尿処理費	24,891,294	25,075,956	25,326,226	25,435,387	23,243,238
合計	2,791,844,658	3,487,462,913	3,297,974,236	4,097,817,868	2,919,005,025

【決算額の推移（歳出）】

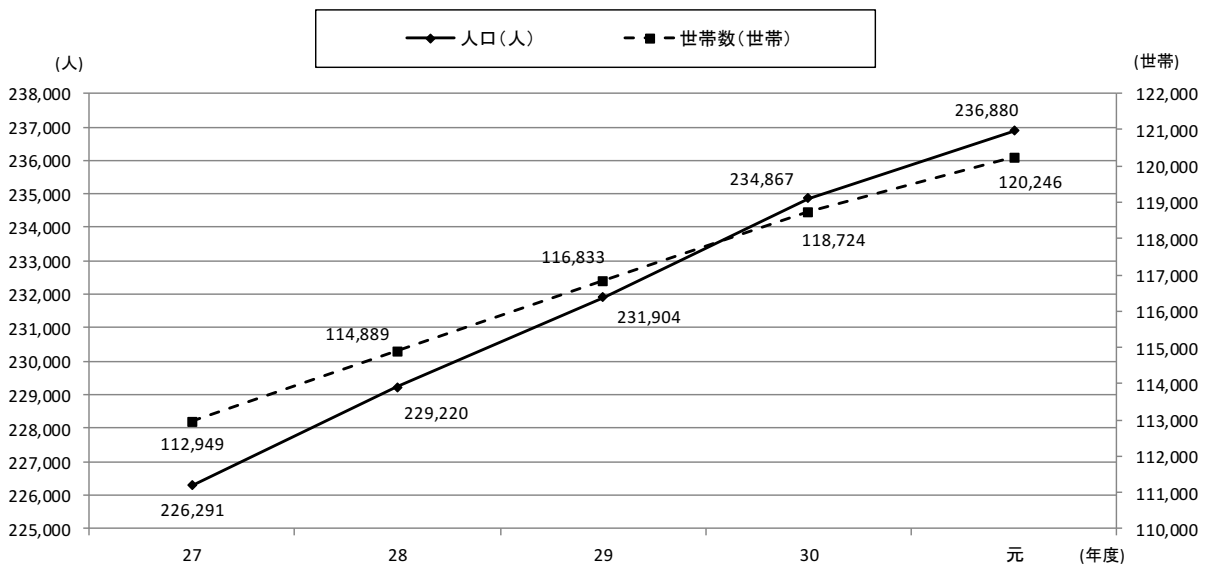
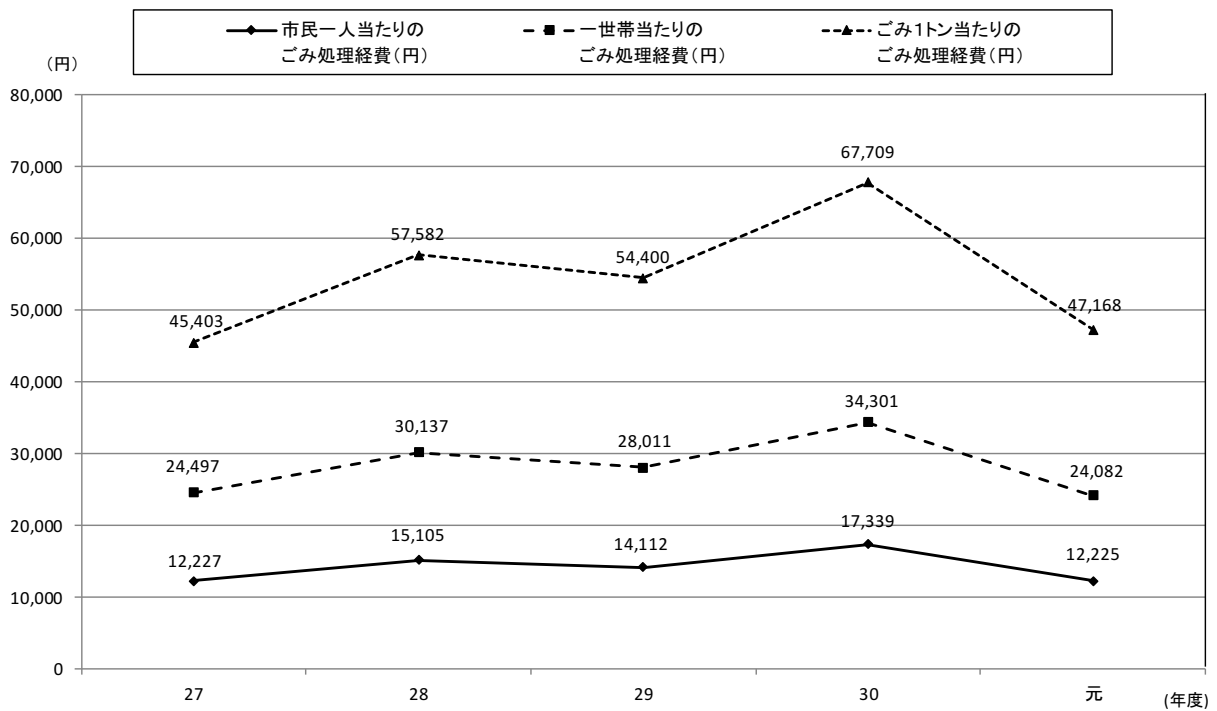


(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費

項目 \ 年度	27	28	29	30	元
人口(人)	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880
市民一人当たりの ごみ処理経費(円)	12,227	15,105	14,112	17,339	12,225
世帯数(世帯)	112,949	114,889	116,833	118,724	120,246
一世帯当たりの ごみ処理経費(円)	24,497	30,137	28,011	34,301	24,082
総ごみ量(kg)	60,942,682	60,129,964	60,158,520	60,144,930	61,393,125
ごみ1トン当たりの ごみ処理経費(円)	45,403	57,582	54,400	67,709	47,168

※①人口・世帯は、各年度10月1日現在

②ごみ処理経費は、清掃事業費から、し尿処理費を除く。



(5) 処理処分施設負担金

(単位：千円)

項目		年度	27	28	29	30	元
衛生組合※	均等割		208	273	0	0	0
	負担金総額（構成市全体）		626	821	0	0	0
	負担率（％）		33.2	33.3	0.0	0.0	0.0
ふじみ衛生組合	均等割		59,449	78,788	1,052	7,616	-27,540
	処理量割 ※2		194,237	289,652	337,483	317,746	278,035
	計		253,686	368,440	338,535	325,362	250,495
	負担金総額（構成市全体）		498,163	725,571	669,150	626,035	486,721
	負担率（％）		50.9	50.8	50.6	52.0	51.5
東京たま広域資源循環組合	管理費		18,314	20,230	19,850	33,450	20,291
	事業費		436,752	452,455	454,074	434,453	449,431
	精算額		-3,255	572	-2,115	-3,997	-3,942
	計		451,811	473,257	471,809	463,906	465,780
	負担金総額（構成市全体）		9,330,000	9,330,000	9,330,000	9,330,000	9,330,000
	負担率（％）		4.8	5.1	5.1	5.0	5.0
負担金合計			705,705	841,970	810,344	789,268	716,275

※①平成19年3月全炉停止に伴い、平成19年度以降に搬入実績はなし。

②平成21年度組合解散のため、平成22年度以降は承継事務等の負担金（汚染負荷量賦課金除く）

③平成29年度から承継事務終了により、管理負担金はなし。

※2 平成28年度まで処理量割に人口割を含む。

(6) 収集運搬費

(単位：円)

項目	年度	27	28	29	30	元
可燃ごみ収集運搬委託料		505,693,225	505,693,225	505,693,225	505,693,225	515,456,640
不燃ごみ収集運搬委託料		97,200,000	97,200,000	97,248,697	97,248,697	99,130,704
ビン類収集運搬委託料		194,497,394	194,497,394	194,497,394	194,497,394	198,261,408
ペットボトル収集運搬委託料		99,646,297	99,646,297	99,646,297	99,646,297	101,574,048
カン類収集運搬委託料		194,497,394	194,497,394	194,497,394	194,497,394	198,261,408
プラスチック収集運搬委託料		194,497,394	194,497,394	194,497,394	194,497,394	198,261,408
粗大ごみ収集運搬委託料		44,818,920	71,710,272	71,710,272	71,710,272	72,374,256
牛乳パック収集運搬委託料		2,916,000	2,916,000	2,916,000	2,916,000	3,041,100
合計		1,333,766,624	1,360,657,976	1,360,706,673	1,360,706,673	1,386,360,972

(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料

項目		年 度					
		27	28	29	30	元	
燃やせるごみ	S袋	作製枚数	2,347,000	2,297,000	2,340,500	2,380,000	2,513,500
		金額(円)	19,714,800	19,294,800	19,660,200	19,992,000	21,113,400
	M袋	作製枚数	4,826,000	4,084,000	4,147,500	4,102,500	4,223,500
		金額(円)	131,749,800	111,493,200	113,226,750	111,998,250	115,301,550
	L袋	作製枚数	1,969,000	1,965,000	2,063,000	2,069,500	2,125,500
		金額(円)	109,476,400	109,254,000	114,702,800	115,064,200	118,177,800
	LL袋	作製枚数	807,000	823,400	856,200	889,400	811,800
		金額(円)	67,788,000	69,165,600	71,920,800	74,709,600	68,191,200
	小計	作製枚数	9,949,000	9,169,400	9,407,200	9,441,400	9,674,300
		金額(円)	328,729,000	309,207,600	319,510,550	321,764,050	322,783,950
燃やせないごみ	S袋	作製枚数	263,500	270,000	272,000	276,000	277,500
		金額(円)	2,213,400	2,268,000	2,284,800	2,318,400	2,331,000
	M袋	作製枚数	568,000	406,000	400,500	391,500	393,000
		金額(円)	15,506,400	11,083,800	10,933,650	10,687,950	10,728,900
	L袋	作製枚数	333,000	318,500	321,000	314,500	303,500
		金額(円)	18,514,800	17,708,600	17,847,600	17,486,200	16,874,600
	LL袋	作製枚数	266,400	257,000	258,200	269,800	269,400
		金額(円)	22,377,600	21,588,000	21,688,800	22,663,200	22,629,600
	小計	作製枚数	1,430,900	1,251,500	1,251,700	1,251,800	1,243,400
		金額(円)	58,612,200	52,648,400	52,754,850	53,155,750	52,564,100
合計	作製枚数	11,379,900	10,420,900	10,658,900	10,693,200	10,917,700	
	金額(円)	387,341,200	361,856,000	372,265,400	374,919,800	375,348,050	

【参考】 減免処理状況

(単位：件)

年 度		27	28	29	30	元
区 分						
生活困窮者等(累計)		3,916	3,875	3,917	3,873	3,634
高齢者等		6,162	5,771	6,653	6,816	6,984
身体障害者等		276	307	321	312	325

(8) 売払・頒布代金内訳

(単位：円)

品 目	年 度				元
	27	28	29	30	
スチール缶	3,404,915	3,477,568	5,951,371	6,357,743	4,781,883
アルミ缶	42,319,368	37,282,085	48,468,250	47,653,812	44,804,109
生ビン	136,291	193,710	192,684	165,290	132,004
新聞	5,316,154	4,842,072	4,801,522	4,180,496	2,676,946
雑誌	45,856,418	41,946,086	41,727,716	27,414,013	21,947,974
段ボール	18,118,877	18,079,591	19,946,126	19,532,749	12,856,139
自転車 ※3	90,610	36,957	—	—	—
シュレッター紙	—	—	—	—	192,009
真鍮	99,263	81,216	171,180	108,237	151,683
銅	452,412	326,700	478,440	92,426	255,891
アルミニウム	258,336	257,158	629,499	444,809	412,530
粗大鉄	1,648,638	2,762,615	4,800,188	4,660,456	3,634,985
牛乳パック	139,320	139,806	131,598	134,082	134,035
古布	4,921,585	4,583,522	4,018,657	6,548,936	9,874,943
羽毛布団 ※2	144,697	191,567	116,355	108,537	345,585
家電等コード類	315,908	251,756	273,791	217,512	167,611
家電等モーター・トランス	427,156	343,516	351,230	152,603	123,704
家電等基板読取部	214,600	185,316	156,221	75,621	29,172
家電等ハードディスク	26,914	23,309	20,845	14,729	8,058
家電等金属樹脂	109,339	60,043	42,769	14,098	1,364
家電等プラスチック	1,183	1,130	1,222	476	38
冷風機	4,711	4,804	4,665	2,264	516
使用済小型家電 ※1	93,385	89,357	144,348	183,166	127,081
粗大再生品	4,949,300	3,699,400	2,919,800	2,079,100	2,539,200
合 計	129,049,380	118,859,284	135,348,477	120,141,155	105,197,460

※1 使用済小型家電の資源化事業は、平成26年9月から試行的に実施

※2 羽毛布団の売却は、平成27年9月から開始

※3 自転車については、平成29年度から鉄として回収

6 調布市一般廃棄物処理基本計画

本計画は、ごみの減量・資源化や適正かつ安定的な処理を推進するための長期的な基本方針や目標、具体的取組等をまとめ、平成25年3月に策定したもので、計画期間は平成25年度から令和4年度までの10年間である。また、平成31年3月に施策等について時点修正し基本計画を改訂した。

＜計画の体系＞



改訂計画では、資源循環型社会の形成に向けてごみ減量・リサイクルの施策を推進するため、3つの基本方針と数値目標を設定しており、令和元年度実績については以下のとおりとなった。

基本方針1 家庭系ごみの削減

《数値目標1 家庭系ごみ原単位（資源物（集団回収を含む）を除く）》

平成25年度	令和元年度	最終年度目標値 令和4年度
390.2g/人日	378.0g/人日	360g/人日

基本方針2 さらなるリサイクルの推進

《数値目標2 家庭系ごみ資源化率，総資源化率》

・家庭系ごみ資源化率

平成25年度	令和元年度	最終年度目標値 令和4年度
42.9%	39.6%	41%

・総資源化率

平成25年度	令和元年度	最終年度目標値 令和4年度
46.0%	42.4%	43%

基本方針3 適正かつ安定的な処理の確保

《数値目標3 最終処分量》

平成25年度	令和元年度	最終年度目標値 令和4年度
ゼロ	ゼロ	ゼロ

7 ごみ処理事業

(1) 収集作業形態

種別	分類	収集形態	委託収集車両台数	収集方法	収集回数	排出方法
燃やせるごみ		委託（2業者）	26台	戸別収集	週2回	指定収集袋（有料）
燃やせないごみ		委託（2業者）	10台	戸別収集	隔週1回	指定収集袋（有料）
有害ごみ		委託（2業者）		戸別収集	隔週1回	容器
資源物						
	古紙類 古布類	委託（2業者）	※	戸別収集	週1回	紙袋またはひも掛け 透明もしくは半透明の袋
	カン	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	容器
	ビン	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	容器
	ペットボトル	委託（2業者）	10台	戸別収集	隔週1回	容器
	プラスチック	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	透明もしくは半透明の袋
	小型家電	-	-	拠点回収	随時	回収ボックス（5箇所）
	牛乳パック	委託（1業者）	3台	拠点回収	随時	回収ボックス（49箇所）
粗大ごみ		委託（2業者）	4台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）貼付
動物死体		委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
し尿		委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
せん定枝 （資源化支援事業）		委託（1業者）	1台	-	随時（申込制）	枝を同じ方向に向け 30cm程度の束にして

※ビン以外の委託車両で対応

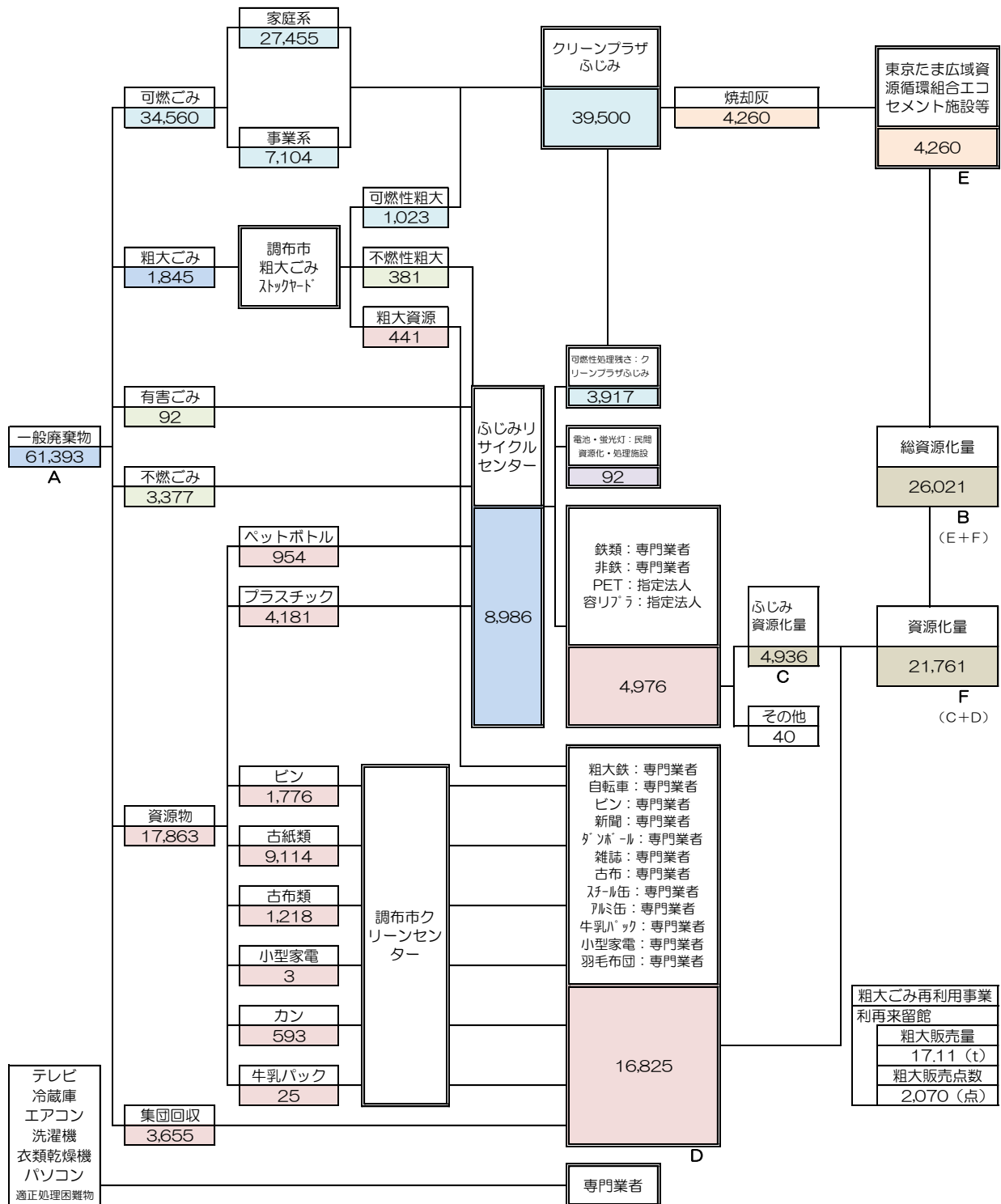
(2) ごみ収集運搬の現況

収集地区	町名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	仙川町, 国領町, 緑ヶ丘, 若葉町, 入間町	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週）	燃やせるごみ カン	古紙 古布	容器包装プラス チック	燃やせるごみ ビン シュレッダーごみ
		ペットボトル （隔週）				
2	西つつじヶ丘, 野水, 東つつじヶ丘, 西町, 飛田給, 富士見町, 菊野台, 上石原	燃やせるごみ ビン シュレッダーごみ	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週）		燃やせるごみ カン	容器包装プラス チック
		ペットボトル （隔週）				
3	深大寺東町, 深大寺北 町, 深大寺南町, 深大 寺元町, 布田, 染地	燃やせるごみ カン	容器包装プラス チック	燃やせるごみ ビン シュレッダーごみ	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週）	ペットボトル （隔週）
4	調布ヶ丘, 柴崎, 八雲台, 小島町, 多摩川, 下石原. 佐須町	容器包装プラス チック	燃やせるごみ ビン シュレッダーごみ	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週）	燃やせるごみ カン	
			ペットボトル （隔週）			

※収集方法の変更（平成31年4月1日から）

シュレッダーごみ（90リットルまで）及び枝（1回の収集につき長さ40cm未満、直径30cmの束で5束まで）、草・葉（1回の収集につき200リットルまで）の無料収集を開始した。

(3) 令和元年度ごみ処理システム・実績 フロー図



※1 総資源化率＝総資源化量／一般廃棄物（総ごみ量）
 ※2 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり。

B/A= 42.4%

(4) ごみ量

ア 令和元年度収集量状況

種別	形態	収集量(t)		増減(t)	総ごみ量(I)に 占める割合(%)
		元年度	30年度		
燃やせるごみ (A)	家庭系	27,455	26,591	865	44.72
	事業系・不定期	7,104	6,406	698	11.57
	(小計)	34,560	32,997	1,563	56.29
燃やせない ごみ (B)	燃やせないごみ	3,377	3,467	-90	5.50
	有害ごみ	92	88	4	0.15
	(小計)	3,469	3,555	-86	5.65
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	1,023	882	141	1.67
	不燃性粗大ごみ	381	393	-11	0.62
	粗大資源(D)	441	365	77	0.72
	(小計)	1,845	1,639	206	3.01
資源物 (E)	古紙類	9,114	9,285	-171	14.84
	古布類	1,218	1,161	57	1.98
	ビン	1,776	1,827	-52	2.89
	カン	593	581	12	0.97
	ペットボトル	954	935	19	1.55
	プラスチック	4,181	4,325	-144	6.81
	牛乳パック	25	25	0	0.04
	小型家電	3	4	-1	0.00
	(小計)	17,863	18,143	-279	29.10
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		57,738	56,334	1,404	94.05
集団回収 (G)	古紙類	3,110	3,289	-179	5.07
	古布類	304	280	23	0.49
	ビン	106	109	-3	0.17
	カン(スチール)	29	27	2	0.05
	カン(アルミ)	91	89	1	0.15
	牛乳パック	16	16	0	0.03
	(小計)	3,655	3,811	-156	5.95
総資源物量(粗大資源+ 資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		21,960	22,318	-358	35.77
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+ 粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		61,393	60,145	1,248	100.00

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり。

イ 収集量の推移

(単位：t)

種別	形態	収集量									
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
燃やせる ごみ (A)	家庭系	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455
	事業系・不定期	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104
	(小計)	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560
燃やせない ごみ等 (B)	燃やせないごみ	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377
	有害ごみ	84	83	77	81	81	79	78	86	88	92
	(小計)	4,095	4,277	4,069	3,761	3,745	3,710	3,567	3,505	3,555	3,469
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	608	666	763	915	929	989	843	888	882	1,023
	不燃性粗大ごみ	254	270	254	195	154	156	334	310	393	381
	粗大資源(D)	373	388	385	401	403	362	361	362	365	441
	(小計)	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845
資源物 (E)	古紙類	10,619	10,274	10,467	10,565	10,329	10,565	9,850	9,523	9,285	9,114
	古布類	1,251	1,314	1,261	1,198	1,179	1,232	1,147	1,143	1,161	1,218
	ビン	2,007	1,992	1,975	1,943	1,904	1,967	1,950	1,914	1,827	1,776
	カン	658	636	629	613	594	584	582	578	581	593
	ペットボトル	748	760	787	793	818	828	879	909	935	954
	プラスチック	4,223	4,251	4,245	4,292	4,255	4,177	4,204	4,255	4,325	4,181
	牛乳パック	29	25	28	35	30	26	26	24	25	25
	小型家電	—	—	—	—	1	2	2	3	4	3
	(小計)	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		55,686	55,673	55,659	56,598	56,346	56,877	56,100	56,186	56,334	57,738
集団回収 (G)	古紙類	4,033	3,915	3,993	4,010	3,763	3,567	3,508	3,443	3,289	3,110
	古布類	242	275	278	276	266	264	274	278	280	304
	ビン	72	73	78	98	100	103	113	116	109	106
	カン(スチール)	26	24	28	26	27	27	29	29	27	29
	カン(アルミ)	93	92	92	94	89	89	89	90	89	91
	牛乳パック	16	16	18	18	17	17	17	17	16	16
	(小計)	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655
総資源物量(粗大資源+ 資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		24,388	24,035	24,262	24,361	23,776	23,809	23,031	22,685	22,318	21,960
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせない ごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり。

ウ 資源化率の推移

(単位：t)

区分 \ 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
行政収集分	23,303	23,237	21,986	19,496	18,449	19,311	18,423	18,119	17,869	18,105
焼却灰のエコセメント化量	2,688	2,878	3,104	4,089	4,383	4,100	4,105	4,080	4,296	4,260
集団回収分	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655
総資源化量(A)	30,471	30,509	29,576	28,106	27,094	27,476	26,558	26,171	25,976	26,021

(単位：t)

区分 \ 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
総資源物量(B)	24,388	24,035	24,262	24,361	23,776	23,809	23,031	22,685	22,318	21,960
総ごみ量(C)	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393

(単位：%)

区分 \ 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
分別リサイクル率(D)=(B)/(C)	40.5	40.0	40.3	39.9	39.2	39.1	38.3	37.7	37.1	35.8
総資源化(リサイクル)率(E)=(A)/(C)	50.6	50.8	49.2	46.0	44.7	45.1	44.2	43.5	43.2	42.4

(単位：%)

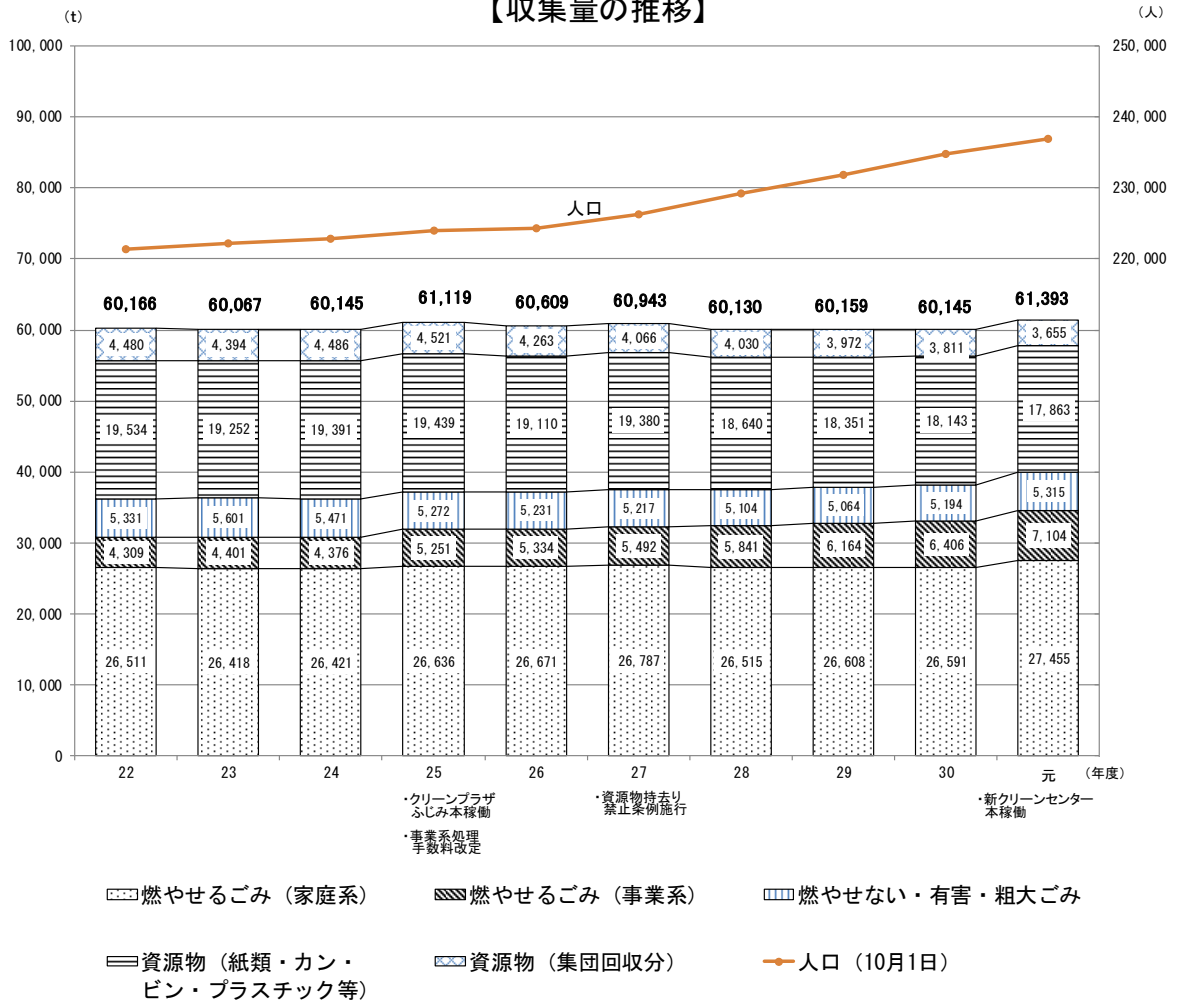
区分 \ 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
家庭系ごみ資源化率	43.0	42.5	42.8	42.9	42.3	42.3	41.8	41.3	40.9	39.6

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり。

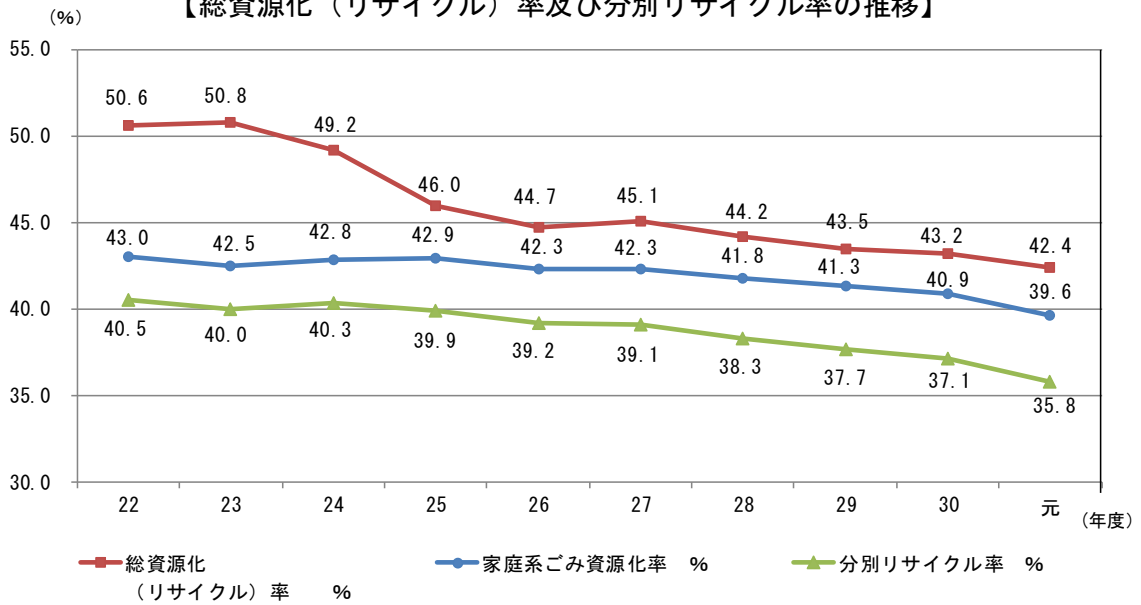
※総資源物量(B) = 粗大資源+資源物収集量+集団回収量

※家庭系ごみ資源化率 = (資源物収集量+集団回収量) ÷ (総ごみ量-事業系燃やせるごみ)

【収集量の推移】



【総資源化（リサイクル）率及び分別リサイクル率の推移】



エ 市民1人1日当たりの排出量の推移

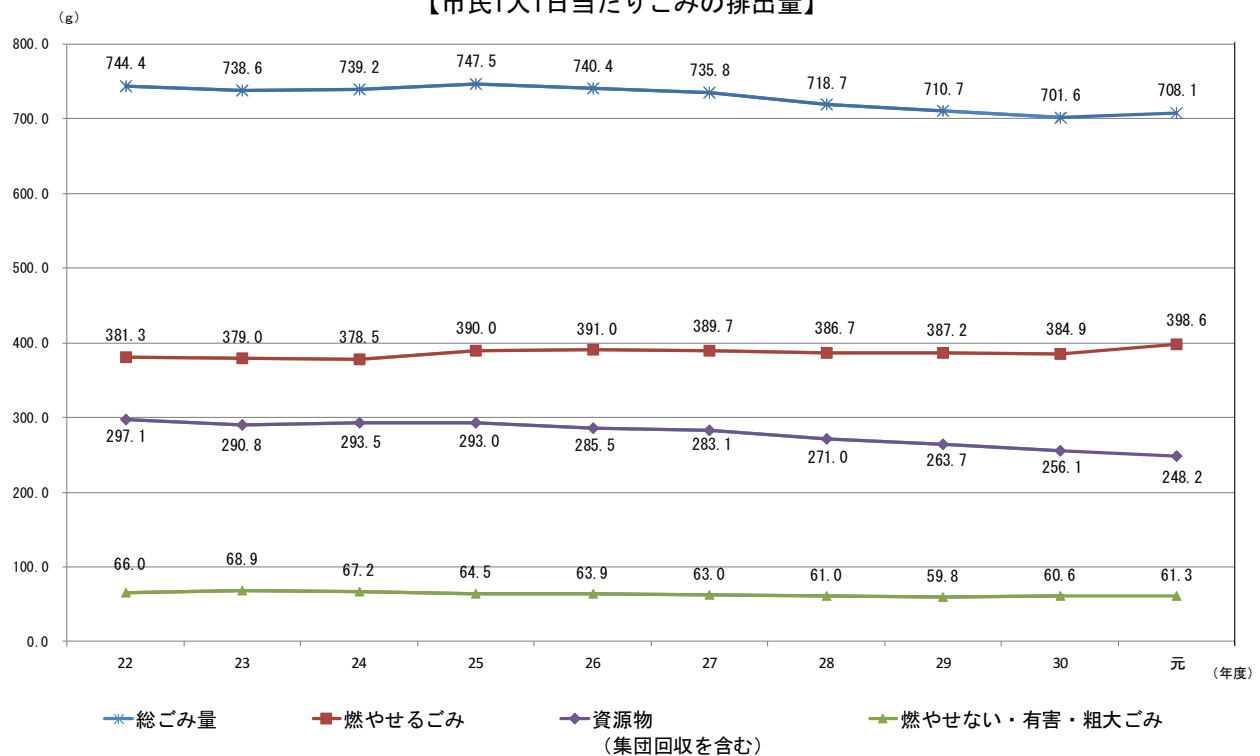
区 分		年 度									
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
人口 (10月1日現在)		221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880
燃やせるごみ	燃やせるごみ (家庭系) 収集量 (t)	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455
	燃やせるごみ (事業系) 収集量 (t)	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104
	燃やせるごみ総収集量 (t)	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	381.3	379.0	378.5	390.0	391.0	389.7	386.7	387.2	384.9	398.6
燃やせないごみ 有害ごみ 粗大ごみ	燃やせないごみ 収集量 (t)	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377
	有害ごみ 収集量 (t)	84	83	77	81	81	79	78	86	88	92
	粗大ごみ 収集量 (t)	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845
	燃やせないごみ等総収集量 (t)	5,331	5,601	5,471	5,272	5,231	5,217	5,104	5,064	5,194	5,315
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	66.0	68.9	67.2	64.5	63.9	63.0	61.0	59.8	60.6	61.3
資源物	資源物 (行政収集) 収集量 (t)	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863
	集団回収 収集量 (t)	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655
	資源物総収集量 (t)	24,015	23,646	23,878	23,960	23,373	23,446	22,670	22,323	21,953	21,518
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	297.1	290.8	293.5	293.0	285.5	283.1	271.0	263.7	256.1	248.2
総合計	年間収集量 (t)	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393
	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ総排出量 (g)	394.0	393.7	392.0	390.2	389.7	386.4	377.9	374.2	370.8	378.0
	市民1人1日当たりの排出量 (g)	744.4	738.6	739.2	747.5	740.4	735.8	718.7	710.7	701.6	708.1

※①ごみ量の単位は住民1人1日当たりの排出量を除きトンで表すものとする。

※②数値で四捨五入している場合には、表示している次の位を四捨五入した。

※③単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり。

【市民1人1日当たりごみの排出量】



(5) 有害ごみの処理状況

区 分		年 度				
		27	28	29	30	元
乾電池	収集量 (t)	59.1	59.3	60.0	63.5	68.0
	比率 (%)	74.4	75.8	69.8	72.1	73.6
蛍光管	収集量 (t)	20.4	18.9	17.3	17.1	16.0
	比率 (%)	25.6	24.2	20.2	19.4	17.3
エアゾール 缶	収集量 (t)	—	—	8.6	7.5	8.4
	比率 (%)	—	—	10.0	8.5	9.1
収集量合計 (t)		79.5	78.2	85.9	88.1	92.4

※ 昭和59年6月から拠点回収を開始。平成16年2月から「燃やせないごみ」と併せて戸別収集を開始（隔週）

※ 平成29年度から有害ごみ中の品目と明確にしたことにより新たにエアゾール缶を追加した。

(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数

区 分		年 度				
		27	28	29	30	元
処理件数 (件)		60,034	61,425	67,275	70,746	76,130
処理点数 (点)		177,640	175,321	190,372	203,056	230,898

(単位：件)

区 分		年 度				
		27	28	29	30	元
受付件数	電話	57,966	56,357	56,766	57,987	58,598
	インターネット	58,164	64,383	71,156	83,666	103,049
	合計	116,130	120,740	127,922	141,653	161,647

※ 受付件数には、変更・取消等も含まれる。

(7) 動物死体の処理状況

(単位：頭)

区 分		年 度				
		27	28	29	30	元
動物	飼主あり	57	57	54	104	62
	飼主なし	530	494	506	423	414
	合 計	587	551	560	527	476

(8) し尿等の処理状況

項目	年度				
	27	28	29	30	元
し尿 ※1	260.08kl	311.79kl	425.3kl	497.38kl	260.34t
浄化槽汚泥 ※2	91.79kl	99.77kl	132.5kl	141.08kl	69.93t
合計	351.87kl	411.56kl	557.80kl	638.46kl	330.27t

※1 平成29・30年度は三鷹市受入れ分を含む。(平成29年度143.80kl・平成30年度166.09kl)

※2 平成29・30年度は三鷹市受入れ分を含む。(平成29年度43.25kl・平成30年度53.43kl)

※3 平成30年度までは(kl), 令和元年度はクリーンセンター稼働により (t) 表記に変更。

(9) 一般廃棄物収集運搬業務における車両火災・事故等の発生状況

(単位：件)

区分	年度					
	27	28	29	30	元	
火災	2	6	0	4	2	
事故	人身	2	4	3	1	2
	物損	21	20	6	14	8
合計	25	30	9	19	12	

(10) 台風19号の災害ごみの対応

令和元年10月12日の台風第19号に伴い、染地地区を中心とした浸水被害の発生により大量の災害ごみが発生した。これらの災害ごみについては、被災者の方々の迅速な生活再建を支援するため、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等について、約334トンを集集・処分した。



8 ごみ減量・リサイクルの取組

(1) 啓発活動

ア 市報・広報誌等による啓発（別紙 資料編参照）

(ア) 市報（P. 111～116参照）

市報5日号及び20日号に「ごみダイエット通信」の連載を行い、ごみ減量・リサイクルの呼びかけや、ごみ処理の現状を広報した。

(イ) 広報誌（P. 117～128参照）

ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第81号から第83号までを発行し、市内全戸配布した。

特集記事 第81号「燃やせるごみの行方」

第82号「燃やせないごみ、有害ごみ、粗大ごみの行方」

「ごみ減量啓発作品（ポスター）入賞者決定、ちょうふエコ川柳入賞者決定」

第83号「組成分析の調査結果」

(ウ) ごみリサイクルカレンダー

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、地域・日別の収集カレンダー、分別方法、指定収集袋使用方法など、ごみ出し全般のルールを記載した令和2（2020）年度版ごみリサイクルカレンダーを発行し、1団体・1事業者に委託して市内全戸に配布した。

(エ) イベント

環境フェア（6月1日）、味の素スタジアム感謝デー（6月16日）の各イベントに参加して水切りネットを配布し、ごみの減量を呼びかけるとともに、^{りさいくるかん}利再来留館、せん定枝資源化支援事業を併せて広報した。環境フェアでは、今年度は初めて東京都の協力のもと、海洋プラスチックごみ対策として、紙ストローを配布した。

(オ) 第6回エコフェスタちょうふ

開催日時 令和元年12月8日（日）午後1時00分から3時30分まで

開催場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場

来場者 202人

内容等 ごみ減量啓発作品（ポスター）展・ちょうふエコ川柳入賞者表彰式、フードドライブ、エコバッグイラストコーナー、小型家電解体体験、フリー工作体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示を実施。

(カ) 調布エフエム放送

毎月第2・4月曜日に「調布市ほっとインフォメーション」に出演し、ごみの減量・リサイクルについて広報活動を行った。

(キ) J:COM調布テレビ

毎月「テレビ広報ちょうふ」に出演し、ごみの減量・リサイクルについて広報活動を行った。

(ク) ごみ減量啓発作品（ポスター）（P. 124参照）

市内在住・在学の小中学校を対象に「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマにごみ減量やリサイクル促進、食品ロス削減、海洋ごみ削減のために心掛けている事をポスターとして募集した。令和元年度は231点の応募があり、その中から優秀作品を選出し、広報啓発に活用した。

(ケ) ちょうふエコ川柳（P. 124参照）

新たにごみの減量やリサイクルをテーマにした「ちょうふエコ川柳」を募集した。令和元年度は131人から377作品の応募があり、その中から優秀作品及び特別賞（調布市長賞・調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会会長賞・調布市環境部長賞）を選出し、ごみ減量やリサイクルの啓発に活用した。

(コ) ごみ探検隊

啓発事業として、「普段私たちが捨てているごみがどこへ運ばれて、どのように処理されているか考えたことはありますか」ということで、市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施した（平成19年度から開始）。

名称	27		28		29		30		元	
	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数
ごみ探検隊	8月12日	23	7月26日	37	8月2日	43	7月27日	40	8月13日	39
	-	-	8月2日	33	8月9日	32	8月21日	31	8月14日	37

(サ) ごみアプリ

ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図るため、「調布市ごみアプリ」の配信を行っている（平成28年8月から開始）。

<画面イメージ>



ごみアプリダウンロード数

年度 区分	28	29	30	元
件数	6,618	6,062	7,487	8,329
累計	6,618	12,680	20,167	28,496

(シ) エコセメント普及啓発事業

市民に対し、エコセメント事業を周知し、同事業への理解を深めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に、エコセメントを用いたコンクリート製品を使用した公共事業の中から東京たま広域資源循環組合の補助金を活用し、エコセメント普及啓発説明板を設置した（平成29年度から開始）。

年度 区分	29	30	元
設置場所	南部ゲートボール場	東つつじヶ丘ゲートボール場	鬼太郎ひろば
	調布市緑ヶ丘2丁目公園	調布市クリーンセンター	—
	調布市布田南ふれあい公園	—	—



※エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を使用して製造されるセメントのこと。

イ 地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施

(ア) 地域懇談会・説明会

年度		27	28	29	30	元
地域懇談会・説明会	回数（回）	5	6	4	11	6
	参加人数（人）	756	726	734	1,166	715

(イ) ごみ処理施設等見学会

年度		27	28	29	30	元
公立小学校	回数（回）	9	11	16	12	13
	参加人数（人）	783	1,015	1,070	1,075	957
各種団体	回数（回）	15	13	8	11	11
	参加人数（人）	380	385	147	205	282

※ ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみやふじみリサイクルセンターなどを見学

ウ ごみ減量キャンペーン

市民にごみ減量への意識向上を図るため、ごみ減量キャンペーンを実施（平成19年11月から開始）。令和元年度は、10月1日（火）から9日（水）までの平日7日間、市内のスーパーマーケット14店舗にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」の配布を行った。



エ 三多摩は一つなり交流事業

廃棄物を排出する側である調布市民と最終処分場のある日の出町民が、文化等交流事業を通じ、ごみについての相互理解をより一層深め、円滑な一般廃棄物広域処理事業の推進に寄与することを目的として実施した。

(ア) 実施日及び参加人数

令和元年10月26日（土） 70人（日の出町民 40人、調布市民 30人）

(イ) 事業内容

- ・二ツ塚処分場見学（車窓）
- ・ふじみ衛生組合
「クリーンプラザふじみ」見学
- ・深大寺散策
- ・深大寺本堂での落語鑑賞



(2) 資源物地域集団回収事業

資源の再利用とごみの減量運動を推進するため、資源物の集団回収を行っている団体に奨励金を交付している（昭和55年1月から開始）。

令和2年3月31日現在、264団体が登録し資源物の回収を行っており、回収後は、資源物を登録業者に直接、引き渡している。

奨励金の交付手続は、団体（子ども会、自治会、集合住宅等の管理組合等）の代表者が登録業者から受け取った仕切伝票（買上げ伝票）を、資源物地域集団回収事業奨励金交付申請書に添えて3か月に1回、市に申請する。市では、提出された交付申請書及び仕切伝票を確認し、翌月に奨励金を交付する（回収業者登録24業者）。

ア 資源物地域集団回収事業奨励金交付実績

区分		年度					
		27	28	29	30	元	
支払団体数		1,075	1,073	1,073	1,062	1,049	
回収量 (kg)	古紙類	3,566,736	3,508,175	3,443,064	3,288,887	3,110,171	
	カン(スチール)	27,185	28,946	28,593	26,906	28,718	
	ビン	102,977	112,694	116,384	109,145	106,191	
	カン(アルミ)	88,680	88,740	89,524	89,497	90,897	
	古布類	263,826	274,321	277,608	280,265	303,613	
	牛乳パック	16,745	17,143	16,995	16,200	15,752	
	合計	4,066,149	4,030,019	3,972,168	3,810,900	3,655,342	
奨励金額 (円)	団体分	古紙類	28,533,888	28,065,400	27,544,512	26,311,096	24,881,368
		カン(スチール)	217,480	231,568	228,744	215,248	229,744
		ビン	823,816	901,552	931,072	873,160	849,528
		カン(アルミ)	709,440	709,920	716,192	715,976	727,176
		古布類	2,110,608	2,194,568	2,220,864	2,242,120	2,428,904
		牛乳パック	133,960	137,144	135,960	129,600	126,016
		割りばし搬送料	83,668	64,080	63,119	49,414	54,732
	小計	32,612,860	32,304,232	31,840,463	30,536,614	29,297,468	
	業者分	古紙類	14,266,944	14,032,700	13,772,256	13,155,548	12,263,524
		カン(スチール)	108,740	115,784	114,372	107,624	111,744
		ビン	411,908	450,776	465,536	436,580	418,092
		カン(アルミ)	354,720	354,960	358,096	357,988	355,856
		古布類	1,055,304	1,097,284	1,110,432	1,121,060	1,195,372
		牛乳パック	66,980	68,572	67,980	64,800	63,008
小計		16,264,596	16,120,076	15,888,672	15,243,600	14,407,596	
合計	48,877,456	48,424,308	47,729,135	45,780,214	43,705,064		

※平成12年度から割りばし搬送料についても、対象として実費を交付している。

イ 1kg当たりの奨励金単価の推移(団体分)

区分		年度		
		昭和60~63	平成元~2	平成3~令和元
1kg当たりの単価 (円)	古紙類	5	8	8
	カン(スチール)	5	8	8
	ビン	5	8	8
	カン(アルミ)	6	8	8
	古布類	6	8	8
	牛乳パック	—	—	8

※1kg当たりの奨励金単価(業者分)平成31年3月31日現在 4円

ウ 資源物地域集団回収の登録団体数及び登録業者数の推移

年度 区分	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
団体数	271	265	264	273	273	271	271	274	267	264
業者数	22	21	21	23	24	24	26	28	27	24

(3) ごみ減量装置等補助金交付状況

ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、生ごみ処理機など、ごみ減量装置等の購入に要する費用の一部補助を行っている（平成7年4月から開始）。

年度		27	28	29	30	元
生ごみ たい肥化容器	件数(件)	14	8	11	2	7
	金額(円)	62,600	37,900	52,000	12,000	16,700
生ごみ処理剤	件数(件)	21	16	25	12	16
	金額(円)	34,500	27,500	25,500	21,900	23,400
生ごみ処理装置	件数(件)	59	36	64	60	75
	うち法人用	1	0	0	0	3
	金額(円)	1,599,000	654,200	1,033,100	843,600	2,513,800
	うち法人用	500,000	0	0	0	1,500,000
合 計	件数(件)	94	60	100	74	98
	金額(円)	1,696,100	719,600	1,110,600	877,500	2,553,900

(4) 粗大ごみ再利用事業

収集した粗大ごみの中から売却可能な有価物を修理・加工し、利再来留館及び環境フェア等において展示、売却を行っている（平成10年7月から開始）。

年度	27	28	29	30	元
来館者数（人）	7,441	7,266	5,960	5,128	5,723
購入数（件）	1,332	1,108	889	851	1,246
販売点数（点）	2,441	1,765	1,415	1,400	2,070
販売金額（円）	4,949,300	3,699,400	2,919,800	2,079,100	2,539,200

(5) ごみ減量・リサイクル協力店認定制度

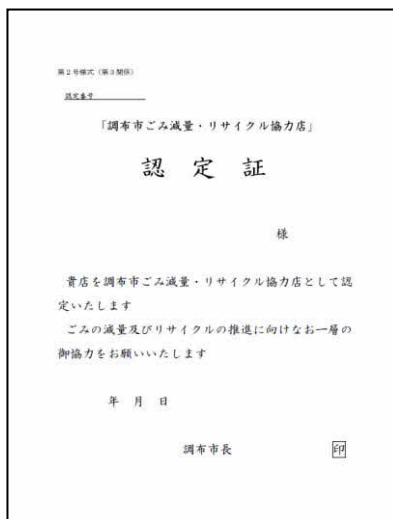
小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、満たしている店舗には認定証及びリサイクル協力店ポスターを提供している（平成13年11月から開始）。

ごみ減量・リサイクル協力店一覧（17店）

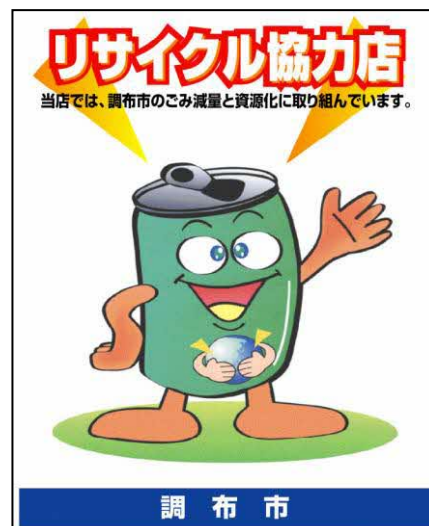
（令和2年3月31日現在）

店 舗 名	回 収 品 目			
	カン	牛乳パック	トレイ	ペットボトル
西友仙川店		○	○	
クイーンズ伊勢丹仙川店		○	○	
京王ストア仙川駅ビル店		○	○	○
マルエツ国領店		○	○	
いなげや調布染地店		○	○	○
グルメシティ神代店	○	○	○	○
トップ深大寺店		○	○	
調布とうきゅう		○	○	○
コープ西調布店	○	○	○	○
西友調布入間町店		○	○	○
コープ柴崎店	○	○	○	○
ミニコープ緑ヶ丘店	○	○	○	○
スーパーオザム調布多摩川店		○	○	
キッチンコート西調布店（京王ストア）		○	○	○
イトーヨーカドー国領店		○	○	○
マルエツ調布店		○	○	○
メンズプラザアオキ成城店	不用となったスーツ，フォーマル，コートなどの回収			

（認定証）



（リサイクル協力店ポスター）



(リサイクル協力店認定要件)

リサイクル協力店認定要件	
協力店として認定を受けることができるものは、次の各号に掲げる要件のうち、3以上の活動を実施している市内の小売販売店とする。	
(1)	商品の包装を簡易なものにしていること。
(2)	使い捨て容器の使用及び販売を控えていること。
(3)	紙パックの回収を行っていること。
(4)	食品トレイの回収を行っていること。
(5)	空き缶及び空き瓶の回収を行っていること。
(6)	レジ袋の回収を行っていること。
(7)	ペットボトルの回収を行っていること。
(8)	買物袋の持参運動をしていること。
(9)	量り売りの推進をしていること。
(10)	環境にやさしい商品を販売していること。
(11)	リサイクル製品を販売していること。
(12)	当該小売販売店が販売した商品で、購入者が不用になったものを回収していること。
(13)	その他、ごみの減量及びリサイクル活動として市長が認めるもの

(6) 調布エコ・オフィス認定制度

事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階のランクに区分してエコ・オフィスとして認定する制度（平成13年11月から開始）

認定した事業所等には認定証及びエコシールを交付（31事業所）

（令和2年3月31日現在）

認定ランク	認定事業所	
ゴールドランク (16事業所)	アメリカンファミリー生命保険会社	鹿島建設(株)技術研究所
	富士フィルムイメージングプロテック(株)	(株)調布清掃
	斉藤倉庫(株)	調布郵便局
	共進倉庫(株)本社倉庫本館	(株)浜食
	(株)角川書店	調布パルコ
	白百合女子大学	ホッピービバレッジ(株)

ゴールドランク (16事業所)	味の素スタジアム	調布とうきゅう
	アドバンスドソフトウェア(株)	雪印メグミルク株式会社
シルバーランク (9事業所)	(株)伊藤園調布支店	福祉作業所しごと場大好き
	なかや本店	(株)マルエス佐藤電気
	(株)吉野清掃	(株)三菱東京UFJ銀行調布支店
	市野歯科医院	朝寿司国領店
	なかや化粧品店	
ブロンズランク (6事業所)	(有)西調布増田屋	調布エフエム放送(株)
	深大寺そば組合(加盟店29店舗)	(有)関口商店
	染地小学校	きざき酒店

(認定証)

第2号様式(第4関係)

認 定 証

「調布エコ・オフィス」

認定ランク：

貴事業所を調布エコ・オフィスとして認定いたします
ごみの減量及びリサイクルの推進を図り地球環境の保
全に向けなお一層の御協力をお願いいたします

年 月 日

調布市長 印

(エコシール)



(認定基準)

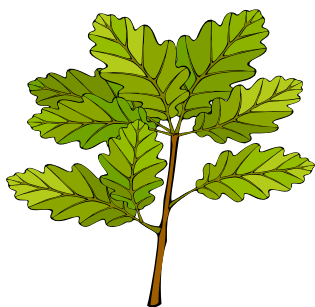
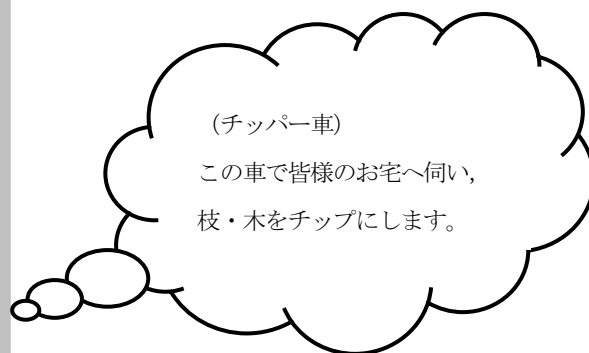
調布市エコ・オフィス認定基準

No	要件	
ごみ減量部門	1 ごみ減量化の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え製品を積極的に購入している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品などの紙の使用量を積極的に抑制している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピーを実施している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒，メモ用紙の再使用を行っている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ類を堆肥化又は分解消滅させている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ類の水切りを励行している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい容器又は包装材（リサイクルしやすい，リサイクルされた又は焼却時に有害物質を発生しない素材）の積極的な購入を図っている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・紙，プラスチック等使い捨て容器の購入や使用を自粛している。 ・ごみの発生を抑制するため，材料を無駄なく使っている。 	
2	リサイクルの推進	
リサイクル部門	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶，ビン，新聞，雑誌，段ボール等を分別し独自のルートで資源化している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルを分別し，施設等へ自己搬入するなど資源化している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・発砲スチロール類を分別し，資源化している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所等に古紙回収ボックスを設置し，資源化している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ用紙等を資源化している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・機密文書を資源化している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の集団資源回収活動に対し，敷地提供などの協力をしている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動で発生する資源物のリサイクルの推進を図っている。 	
3	再生品の利用促進	
例	<ul style="list-style-type: none"> ・再生紙や再生された商品の使用を積極的に行っている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク商品・グリーンマーク商品などの環境保全商品の購入を促進している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広告・チラシや事務用紙等への再生紙利用を積極的に行っている。 	
4	地球環境に配慮した生産活動の推進	
例	<ul style="list-style-type: none"> ・地球にやさしい製品づくりを推進している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・再生原料の利用を促進している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の修理サービスを促進している。 	
意識啓発部門	5 ごみ減量化及びリサイクルに関する情報発信の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・社内あげてごみ減量資源化の取組みをしている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の広告チラシ等にごみ減量又は再資源化の呼びかけを行っている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対するごみ減量や環境保全に向けた社内教育を実施し，意識啓発をしている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関するイベントなどを実施している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・社内にごみ減量や資源化を推進する委員会組織を設置している。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理管理者を設置している。 	
	6	地球環境保全への協力
	例	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃など，環境美化活動に協力している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントに参加し，リサイクル啓発活動している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所周辺又は駐車場の清掃をしている。 		
7	その他この制度の目的に沿った事業活動	
例	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する管理体制を事業所内に確立している。 	

(7) せん定枝資源化支援事業

自らせん定した枝木の自家処理を促進するため、申込みのあった各家庭へせん定枝破碎・粉碎車(チップカー)で伺い、枝木をチップにし、排出者に戻す事業を平成19年10月から開始した。平成26年1月から集合住宅・事業所も対象とした。

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
申 込 件 数 (件)	599	558	540	547	243
処 理 量 (kg)	48,170	63,905	62,954	62,453	34,273



(8) 事業所資源回収支援事業

小規模排出事業所の廃棄物処理経費を削減できるよう事業所資源回収支援事業を平成20年度に開始した。本事業は、市と事業所が協働し、資源物のリサイクルが促進できる体制の構築を目的としており、商店会など4団体が活動している。

(9) 家電製品の資源化事業

粗大ごみとして収集した家電製品の資源化を進めるため、金、銀、銅やレアメタルを含む電子基板やハードディスクなどの部品を取り出して、資源再生事業者へ売却した。

ア 開始時期

平成22年11月（都内自治体で初めて）

イ 対象家電製品

DVDプレイヤー、ビデオデッキ、プレイヤー、プリンター、ワープロ、電子レンジ、扇風機、掃除機

※ 粗大ごみとして収集した40cm以上の家電製品で、家電リサイクル法などの対象家電製品を除く。

ウ 対象部品

モーター、トランス、マグネトロン、電子基板、DVD読取部、ハードディスク、電源コード類、プラスチック、冷風機（素材別）

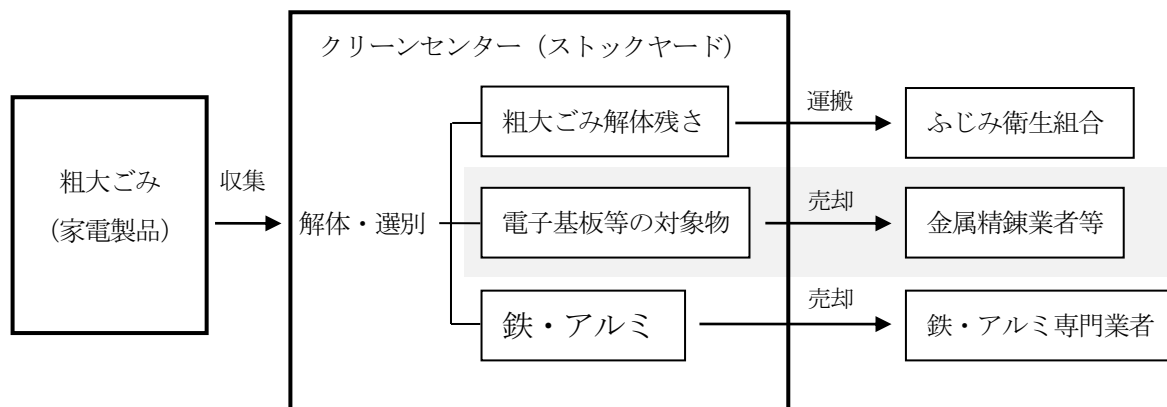
エ 家電製品の取組実績

単位（重量：kg,金額：円）

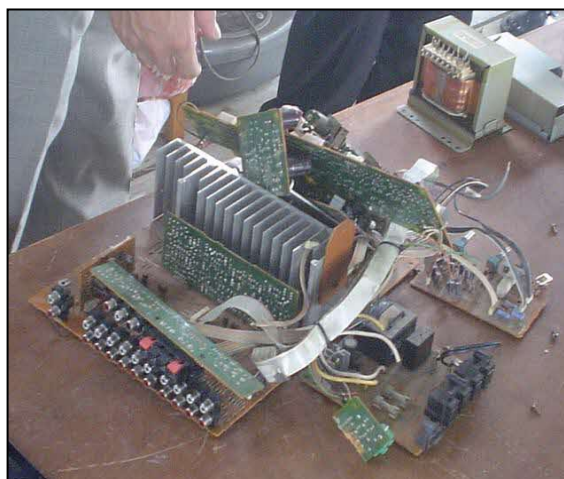
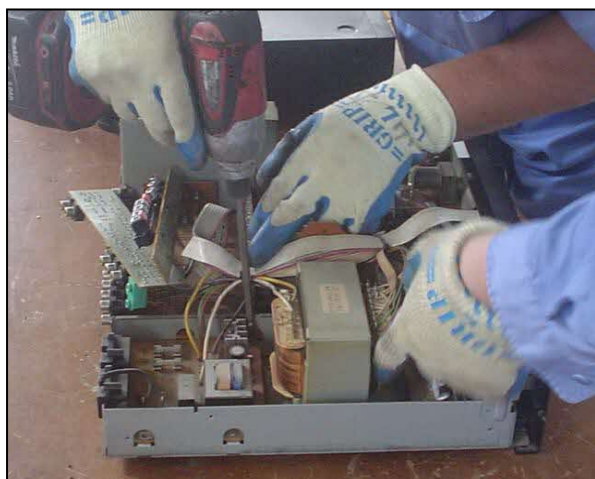
項目		年度					元
		27	28	29	30		
コード類	重量	4,622	4,650	4,960	4,530	5,450	
	金額	315,908	251,756	273,791	217,512	167,611	
モータートランス	重量	13,747	13,550	13,616	10,190	11,330	
	金額	427,156	343,516	351,230	152,603	123,704	
基板読取部	重量	5,601	5,084	4,590	3,510	4,680	
	金額	214,600	185,316	156,221	75,621	29,172	
ハードディスク	重量	356	389	339	346	400	
	金額	26,914	23,309	20,845	14,729	8,058	
金属樹脂	重量	24,428	17,938	13,200	10,200	13,390	
	金額	109,339	60,043	42,769	14,098	1,364	
プラスチック	重量	366	349	378	399	446	
	金額	1,183	1,130	1,222	476	38	
冷風機	重量	4,365	4,451	4,321	4,365	5,030	
	金額	4,711	4,804	4,665	2,264	516	
合計	重量	53,485	46,411	41,404	33,540	40,726	
	金額	1,099,811	869,874	850,743	477,303	330,463	

オ 資源化の流れ

家電製品の資源化フロー



● 解体作業



● 売却する部品 (ハードディスク)



(10) 使用済小型家電製品の拠点回収(試行)

使用済小型家電製品に含まれる有用金属の再資源化を推進するため、平成26年9月から市内3箇所の公共施設内に専用の回収ボックスを設置して拠点回収を試行的に開始した。回収した使用済小型家電製品を専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

ア 設置箇所(令和2年3月31日現在 5箇所)

平成26年 9月 調布市役所2階ごみ対策課窓口, 神代出張所, クリーンセンター

平成28年10月 利再来留館

平成31年 2月 染地児童館

イ 回収実績

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
回収量(kg)	2,109	2,018	3,060	3,687	3,054
売払収入(円)	93,385	89,357	144,348	183,166	127,081

ウ 拠点回収の対象品目

使用済小型電子機器等の回収対象品目は、専用ボックスの投入口(横30cm×縦15cm)に入る大きさの小型家電製品とする。

回収する品目一覧	
1	電話機, ファクシミリ
2	タブレット型情報通信端末
3	ラジオ, ICレコーダ
4	DVDレコーダ, カメラ, ビデオカメラなどの映像用機器
5	CD・MDプレーヤー, ヘッドホン, 補聴器などの音響用機器
6	USBメモリ, メモリーカードなどの補助記憶装置
7	電子辞書, 電卓, 電子書籍端末
8	電子体温計, 電子血圧計, ヘルスメーターなどの計量・測定用機器
9	ヘアドライヤー, 電気カミソリ, 電動歯ブラシなどの理容機器
10	時計
11	ゲーム機など電子玩具及び電動式玩具
12	カーナビ, ETC車載ユニット
13	リモコン, ACアダプタ, ケーブル, 充電器などの付属品

使用済小型家電製品
回収ボックス



(11) 羽毛布団リサイクル事業

粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を専門業者に引き渡し、再資源化を図っている（平成27年9月から開始）。

回収実績

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
回収量 (kg)	1,477.8	2,651.8	2,705.9	2,143.3	1,530.1
売払収入 (円)	144,697	191,567	116,355	108,537	345,585

(12) 使用済みインクカートリッジ回収事業

ごみの減量と資源化を図るため、使用済みインクカートリッジの回収を行っている（平成30年4月から開始）。

ア 設置箇所（令和2年3月31日現在 2箇所）

平成30年4月 調布市役所2階ごみ対策課窓口

平成31年2月 染地児童館

イ 回収実績

区分 \ 年度	30	元
回収量 (kg)	85,446	60,956

回収ボックス



(13) 家庭系一般廃棄物指定収集袋（LLサイズ）のばら売り

令和元年10月1日から本庁舎ごみ対策課窓口において、LLサイズの家庭系一般廃棄物指定収集袋（可燃・不燃）のばら売りを開始した。

(14) 組成分析調査の充実

市内から排出されたごみの組成分析調査を新たに11品目から54品目に拡大し、ごみ減量及び適正処理に向けた施設の基礎資料とするため、ごみの組成分析調査を実施した。

※詳細については、資料編4「広報関係」内のザ・リサイクル第83号（P.125～127）参照

9 適正排出への取組

(1) 適正排出の指導・管理

ア 不法投棄処理及びごみ排出指導の状況

(単位：件)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
不法投棄処理	397	282	473	281	195
排出指導	3,515	1,396	1,360	1,523	1,578

イ 不法投棄対策事業

定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか、不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を指導員が巡回し、不法投棄防止の看板設置等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
不法投棄禁止看板設置（件）	-	1	11	1	0
不法投棄禁止等シール配布（枚）	32	117	142	155	116

ウ ごみ置場の移動数及びごみ置場申請数

(単位：件)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
ごみ置場の移動数	8	4	15	26	6
戸建住宅ごみ置場申請数	497	497	398	420	427
集合住宅ごみ置場申請数	69	83	93	113	71
合計	574	584	506	559	504

エ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数

(単位：件)

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
集合住宅	16	10	18	33	32

(2) ふれあい収集

ごみ置場にごみを排出することが困難な要介護認定者及び障害者等を対象に、職員等が玄関先まで伺い収集を行っている（平成16年4月から開始）。

また、粗大ごみについても高齢者等を対象に職員が屋内から持ち出し収集を行っている。

区分 \ 年度	27	28	29	30	31
家庭ごみ収集利用世帯（世帯）	235	261	294	318	348
粗大ごみ収集件数（件）	487	463	400	532	454

(3) 資源物の持去り対策

資源物の持去り対策を強化するため、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部を改正し、平成27年4月1日施行した。

条例で禁止している資源物の持去り行為を防止するため、重点警戒地域を中心に（令和2年3月4日、3月11日、3月18日）早朝パトロールを実施した。



（単位：件）

区分 \ 年度	27	28	29	30	元
注意書の交付件数	3	0	1	1	0
警告書の交付件数	0	1	0	0	0
命令書の交付件数	0	0	0	0	0

10 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1) 概要

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量、再利用の促進等に関する事項について検討協議し答申する。

(2) 委員構成等

市民（4人）、学識経験者（2人）、市内で事業を営む者（4人）、市内のリサイクル推進団体が推薦する者（4人）及び市職員（1人）をもって組織。男9人、女6人

(3) 開催内容

審議会開催5回

(審議会)

回	開催日	主な検討事項
第1回	令和元年 5月15日	(1) 令和元年度審議会開催スケジュールについて (2) 平成30年度ごみ量について (3) 平成30年度一般廃棄物処理実施計画に対する取組実績について (4) 平成31年度一般廃棄物処理実施計画について (5) 令和元年度ごみ減量啓発作品の募集について (6) 第6回エコフェスタちょうふについて (7) 調布市廃棄物減量及び再利用促進員との合同による施設見学について
第2回	令和元年 10月4日	(1) 第6回エコフェスタちょうふについて (2) プラスチック対策について
第3回	令和元年 11月6日	(1) 令和元年度ごみ量について（中間報告） (2) ごみ減量啓発作品の審査結果について (3) 第6回エコフェスタちょうふについて (4) プラスチック対策について
第4回	令和元年 12月8日	(1) 第6回エコフェスタちょうふの開催
第5回	令和2年 1月29日	(1) プラスチックごみ対策について (2) 指定収集袋LLサイズのばら売りについて (3) 令和元年度台風19号に伴う災害廃棄物の処理について (4) 令和2年度一般廃棄物処理実施計画について (5) 令和2年度審議会について (6) 「第6回エコフェスタちょうふ」開催結果報告について

1 1 廃棄物減量及び再利用促進員（略称「促進員」）

(1) 概要

平成7年から、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第80条の規定により設置
自主的な資源循環型まちづくりを推進するため、市民と市とのパイプ役として活躍していただく方（主に自治会や各種団体等から推薦された方、または、市民公募で応募した方）を「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」として市長が委嘱している。

地域では、主に下記のことについて活動している。

ア ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びPR

各家庭における積極的なごみ減量とリサイクルの推進や、ごみの分別指導など

イ ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催

ごみ減量キャンペーン等への参加や、地域清掃活動、集団回収の実施など

ウ ごみ対策課への地域情報の提供

不法投棄や古紙の持去りなどを発見した際、ごみ対策課への通報や、地域で困っていることなどをごみ対策課へ情報提供する。

(2) 定数等

社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者のうちから市長が委嘱する。定数は550人以内とし自治会等の各種団体からの推薦によるものとする。

（参考）第13期廃棄物減量及び再利用促進員

任期 令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

90人（令和2年3月31日現在）

(3) 主な活動実績

ア ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーン期間中に市内の大型スーパーマーケット14店舗の来客者に対して、ごみ減量のPRとごみ減量啓発用水切りネットの配布を行った。参加した促進員合計42人

実施年月日	実施場所	参加促進員
令和元年10月1日	調布パルコ	6
	いなげやina21調布染地店	2
令和元年10月2日	コープとうきょう西調布店	2
	コープとうきょう柴崎店	0
令和元年10月3日	京王ストア仙川駅ビル店	4
	キッチンコート西調布店	6

令和元年10月4日	トップ深大寺店	1
	ココスクエア調布	4
令和元年10月7日	マルエツ調布店	4
	ライフクロスガーデン調布店	3
令和元年10月8日	調布とうきゅう	4
	西友調布入間町店	1
令和元年10月9日	イトーヨーカドー国領店	2
	いなげや調布仙川店	3

イ 促進員施設見学会及び懇談会

調布市廃棄物減量及び再利用促進員向けに、平成31年4月から調布市のごみの出し方が一部変わったことに伴い、他市の資源化施設や環境センターを見学し、ごみ減量とリサイクル意識の高揚を目的として見学会を行った。

(ア) 実施日及び参加人数

令和2年1月24日（金） 21人

(イ) 見学先

町田市剪定枝資源化センター

川崎市王禅寺処理センター



12 許可業者等一覧表（令和2年3月31日現在）

(1) 一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者

No.		所在地	電話番号	代表者	許可区分					
					家庭系		事業系		し尿	浄化槽 清掃
					可燃系	その他	可燃系	その他		
1	(株)調布清掃	調布市深大寺東町	042-485-1166	梶原 良介	○	不燃系 家電	○		○	○
2	(株)吉野清掃	調布市布田	042-483-6259	吉野 普郁	○	不燃系 家電	○		○	○
3	斎藤商事(株)	西東京市東伏見	042-465-8548	斎藤 徳憲			○			
4	太誠産業(株)	豊島区南池袋	03-3989-0098	瀬戸 康肇			○	食リ		
5	丸一興業(株)	調布市富士見町	042-483-0150	板橋 博					○	○
6	栄晃産業(株)	三鷹市牟礼	0422-48-2235	鈴木 唯雅			○			
7	(株)トーホークリーン	渋谷区東	03-5466-8923	前川 佑子			○			
8	(株)エコ・エイト	世田谷区千歳台	03-3483-8081	須永 八十八			○	食リ		
9	(有)古川新興	府中市是政	042-365-2231	古川 幸司			○			
10	(株)加藤商事	狛江市東野川	03-3480-5111	加藤 慎次郎			○	食リ	○	○
11	志賀興業(株)	三鷹市新川	0422-47-1414	志賀 隆宏			○			
12	相模原紙業(株)	相模原市中央区南橋本	042-773-3508	鈴木 雅男			○			
13	(有)屋満登興業	三鷹市中原	0422-49-3503	佐藤 圭一			○			
14	(株)フクヤサービス	調布市富士見町	042-488-4469	福谷 範雄			○			
15	(株)トリデ	府中市西原町	042-576-9750	佐藤 英生			○			
16	(株)遠藤商会	川越市大字下赤坂	0492-66-9437	遠藤 孝一			○	食リ		
17	(有)大星商事	稲城市矢野口	042-378-5378	星山 陽次			○			
18	(有)さとみ企画	府中市住吉町	042-363-6228	千葉 良仁			○			
19	(株)ジンダイ	川崎市幸区紺屋町	044-542-3756	今井 信			○			
20	(株)アクト・エア	愛川町角田	046-280-1112	富岡 優			○	食リ		
21	ムサン総合メンテナンス企業組合	調布市上石原	042-485-6344	立堀 佳男			○			
22	(株)ベックス	稲城市大丸	042-378-2121	伊藤 伸夫		家電 (運搬のみ)				
23	(株)ジェレック	練馬区関町南	03-3594-0597	加藤 裕之			○			
24	(株)エコサイクル	あきる野市下代継	042-533-2471	小川 雄大			○			
25	環衛サービス(株)	三鷹市大沢	042-489-4400	中島 文美恵			○			
26	(株)リブテック	調布市小島町	042-481-6327	中野 正剛			○			
27	(株)東武産興	川口市上青木西	048-257-4100	五十幡 健			○			
28	(株)五洲管財	調布市布田	042-488-7300	栗原 廣貴			○			
29	(株)オリエントサービス	杉並区上高井戸	03-3306-1638	小澤 雅也			○			
30	(有)モリヤ	調布市深大寺東町	042-488-1750	守谷 尚臣			○			
31	(有)エースクリーンサービス	調布市佐須町	042-485-1871	甘利 敦			○			
32	エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷	03-5410-3627	小池 信行				実験動物		
33	(株)ジャパンサービス調布支店	調布市西つつじヶ丘	042-481-9857	時田 雅利			○			
34	(株)武翔総合管理多摩支店	調布市深大寺東町	042-498-4969	鈴木 慶一郎			○			
35	(株)拓進総合管理	調布市飛田給	042-490-7161	藤森 秀樹			○			
36	比留間運送(株)	武蔵村山市中央	042-565-1336	比留間 久仁男			○			
37	セントラル企画(有)	練馬区関町東	03-5927-5230	江澤 博之			○			
38	(有)府中衛生社	府中市分梅町	042-361-6317	永井 雅美			○			
39	(株)永野紙興	大田区城南島	03-5492-8131	迎 康行			○			
40	内外サービス(株)	調布市富士見町	042-481-2881	中島 茂雄			○			
41	(株)田邊商店	立川市一番町	042-520-0075	田邊 力			○	食リ		
42	(株)東緑化	八王子市犬目町	042-654-2075	佐藤 恵也				剪定枝		
43	多摩興運(株)	多摩市乞田	042-374-2415	小磯 トシ			○			
44	(有)菅原建設	調布市小島町	042-490-6064	太田 聡則			○			
45	(株)ナビック	大田区西蒲田	03-6410-4046	滝本 良太			○			
46	(株)アクセルオン	横浜市中区長者町	045-306-6681	志茂 学			○			

(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表

	登録業者名	住 所	電話番号	古 紙 類	鉄 類	ビ ン 類	ア ル ミ 類	織 維 類	牛 乳 パ ッ ク 類
1	北原商店	181-0005 三鷹市中原3-4-1	0422-44-9209	○			○	○	○
2	高橋商店	182-0034 調布市下石原1-13-3	042-482-9340	○			○	○	○
3	井上商店	182-0023 調布市染地3-1-18 多摩川住宅は12-501号	042-483-7580	○	○		○	○	○
4	(有)梅田商店	181-0004 三鷹市新川3-15-11	0422-43-0890	○	○	○	○	○	○
5	大月紙業	182-0014 調布市柴崎2-13-1 LH調布つつじヶ丘2-108	042-481-0696	○	○		○	○	
6	小川商店	182-0033 調布市富士見町3-6-12	042-486-4894	○			○		○
7	倉澤商店	206-0812 稲城市矢野口59-7	042-378-0175	○			○		
8	(有)松本商店	157-0067 世田谷区喜多見5-14-18	03-3415-1052	○	○		○	○	○
9	(株)山田洋治商店	178-0062 練馬区大泉町1-28-40	03-3921-2023	○					○
10	佐藤商店	181-0015 三鷹市大沢4-16-12	0422-31-6451	○	○		○		○
11	吉田商店	183-0004 府中市紅葉丘3-25-15	042-367-2079	○	○		○	○	○
12	丸勝梱包運輸(有)	252-0239 相模原市中央区陽光台4-30-5	042-774-4526			○			
13	(有)大興資源	224-0057 横浜市都筑区川和町255-4	045-929-4811	○	○	○	○	○	○
14	(株)田邊商店	190-0033 立川市一番町5-5-1	042-520-0075	○	○	○	○	○	○
15	元町再生	182-0017 調布市深大寺元町1-11-1 深大寺町市街地住宅413号	042-481-8132	○	○		○	○	○
16	(株)大久保	116-0014 荒川区東日暮里1-40-5	042-361-7149	○			○	○	○
17	(株)東武産興	333-0845 川口市上青木西1-18-21-801	048-257-4100	○				○	○
18	(株)イズミ環境 マテリアル	186-0012 国立市泉4-7-2	042-575-2701	○	○	○	○	○	○
19	(株)市川商店	179-0085 練馬区早宮3-12-18	03-3992-6136	○	○		○	○	○
20	(株)伊藤国商店	184-0012 小金井市中町1-14-41	042-383-7082	○	○		○	○	○
21	むさし野紙業(株)	182-0035 調布市上石原2-2-4	042-440-1921	○				○	○
22	(株)高岡	166-0001 杉並区阿佐谷北4-28-15	03-3337-6400	○			○	○	○
23	合同会社イッソー	182-0036 調布市飛田給3-42-77	080-1086-3855	○	○	○	○	○	○
24	(株)南紙商	224-0026 横浜市都筑区南山田町4625-1	045-594-3831	○			○	○	○

資料編

- 1 令和元年度一般廃棄物処理実施計画
- 2 清掃事業の沿革
- 3 ごみ量等の推移
- 4 広報関係
 - (1) 市報ちょうふ（ごみダイエット通信）
 - (2) ザ・リサイクル（第81号，第82号，第83号）
- 5 例規集（抜粋）
 - (1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
 - (2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則

1 令和元年度一般廃棄物処理実施計画

調布市告示第 1 3 9 号

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（平成 5 年調布市条例第 2 4 号。以下「条例」という。）第 3 2 条第 1 項の規定により，平成 3 1 年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定めたので，告示する。

平成 3 1 年 4 月 1 日

調布市長 長 友 貴 樹

- 1 目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）に基づく一般廃棄物処理計画において，基本計画に当たる調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（以下「基本計画」という。）を平成 3 1 年 3 月に策定した。その基本方針を「家庭系ごみの削減・更なるリサイクルの推進・適正かつ安定的な処理の確保」と定めており，それぞれの目標値を達成するために，市民，事業者，市民団体及び市が協働して廃棄物対策に継続して取り組む。

本計画は，一般廃棄物処理実施計画として，基本計画に基づき単年度の事業計画を定めるものである。

- 2 計画区域 調布市全域
- 3 計画期間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで
- 4 人口 調布市の人口見込み（平成 3 1 年 1 0 月 1 日時点）
2 3 5, 4 2 0 人

5 一般廃棄物の種類並びに収集・運搬計画及び処理計画

種類及び区分	収集・運搬計画			処理計画								
	収集・運搬量	主体	収集区域	収集回数	収集方法	中間処理 主体	最終処理 主体	処理方法				
家庭系廃棄物 (小規模事業所を含む)	燃やせるごみ	26,433 ト	市全域	毎週2回	戸別収集 (※)	ふじみ衛生組合 (クリーンプラザふじみ)	東京たま広域資源 循環組合	焼却	(焼却残さ) エコセメント化			
	燃やせないごみ	3,579 ト		隔週1回		ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)		ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	焼却	(焼却残さ) エコセメント化		
	資源物	古紙		9,170 ト		毎週1回		戸別収集 (※)	市	市	資源化	資源化
		布類		1,169 ト		隔週1回						
		空き瓶		1,784 ト		毎週1回						
		空き缶		586 ト		隔週1回						
		ペットボトル		970 ト		毎週1回						
	容器包装プラスチック	4,474 ト		隔週1回		ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)		ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	選別	民間業者	資源化	
	小型電子機器等	5 ト		随時		随時		拠点回収	市	市	資源化	
	家庭系廃棄物	有害ごみ		91 ト		隔週1回		戸別収集 (※)	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	委託業者 (野村興産)	資源化	(焼却残さ) エコセメント化
粗大ごみ		1,690 ト	随時	戸別収集 (※) ・持込み	市	ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	委託業者 (可燃系) 東京たま広域資源 循環組合	資源化	(焼却残さ) エコセメント化			
										焼却	(焼却残さ) エコセメント化	
												資源化
拠点回収 (紙パック)		26 ト	随時	随時	拠点回収	市	民間業者	資源化	資源化			
集回収	3,660 ト	随時	随時	拠点回収	市	民間業者	資源化	資源化				
事業系可燃物	事業系可燃物	6,722 ト	随時	随時	持込み	ふじみ衛生組合 (クリーンプラザふじみ)	東京たま広域資源 循環組合	焼却	(焼却残さ) エコセメント化			
	事業系食品残さ	40 ト	随時	随時	持込み	株式会社アイル・クリーン テック	民間業者	堆肥化	—			
動物死体	し尿	600 体	随時	随時	戸別収集	—	委託 (慈恵院)	—	火葬			
		370 キロリットル	随時	随時	戸別収集 ・持込み	市	東京都	希釈放流方式	再生処理			

(※) 集合住宅における家庭系廃棄物の収集方法は、集積所収集とする。

備考 条例第34条第1項に規定する所定の場所は，次の表のとおりとする。ただし，調布市ふれあい収集実施要綱（平成16年調布市要綱第1号）に基づくふれあい収集の利用者にあつては，原則として当該利用者の住戸の入り口付近の当該住戸の敷地内又は当該利用者の住戸内とする。

区分	収集方法	排出場所
戸建て住宅	戸別収集	各住戸の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内
集合住宅	集積所収集	当該集合住宅の敷地内に設けられた集積所
少量排出事業所	戸別収集	各事業所の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内

注1 この表において「集合住宅」とは，共同住宅，長屋，寄宿舍その他これらに類する建築物をいう。

注2 この表において「少量排出事業所」とは，調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱（平成16年調布市要綱第3号）第7第4項の規定により，収集，運搬及び処分の実施の決定を受けた事業所をいう。

注3 戸別収集及び集積所収集の収集日は，全戸に配布する「調布市ごみリサイクルカレンダー」記載のとおりとする。

6 ごみ量等の目標（市民1人1日当たりの家庭系ごみ量）

	平成31年度	平成30年度	平成29年度
目標	369グラム	370グラム	378グラム
実績	—	見込み 372グラム	374グラム

※ 調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）目標値

	平成34年度
目標	360グラム
備考	最終年度目標値

7 基本計画推進のための施策

平成25年3月に基本計画を策定し，平成25年度から平成34年度までの10年間の一般廃棄物処理に係る長期的な基本方針や目標・具体的な取組等を定めた。また，平成31年3月に施策等について時点修正し基本

計画を改訂した。

基本計画の基本的な考え方は、「ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す」こととし、これには市民・事業者・市の協働による取組が必要である。市民においてはごみになるものを持ち帰らない、事業者としては過剰包装をしない、市は発生抑制に向けた施策を推進するなどの取組が必要である。

今年度の重点的な取組としては、基本計画に掲げる個別計画について以下の取組を実施し、更なるごみ減量とリサイクルを推進する。

取組 1

基本計画における個別計画	発生・排出抑制計画	
基本計画における事業番号	1 - 2	
事業名	リユース品の使用促進	
計画実現のための取組	市の取組	市報、ホームページ、広報誌等を通じてリユース品の情報を発信する。
	市民及び事業者の取組	市民はリユース品を積極的に利用し、事業者はリユース品の活用を促進する。

取組 2

基本計画における個別計画	発生・排出抑制計画	
基本計画における事業番号	1 - 10	
事業名	事業所から出るごみの減量の推進	
計画実現のための取組	市の取組	事業所の規模に応じた効果的な施策を検討する。
	市民及び事業者の取組	事業所は自らごみの排出抑制に取り組み、事業所から出るごみの減量に努める。

取組 3

基本計画における個別計画	資源化計画	
基本計画における事業番号	2 - 1	
事業名	事業者への排出指導、資源化の推進	
計画実現のための取組	市の取組	枝・草・葉の無料収集開始に伴い、資源化ルートの調査、研究を進める。
	市民及び事業者の取組	適正排出に努める。

取組 4

基本計画における個別計画	資源化計画	
基本計画における事業番号	2 - 2	
事業名	資源化の促進	
計画実現のための取組	市の取組	組成分析調査による分別遵守状況を把握するとともに、資源物の排出構造を分析する。
	市民及び事業者の取組	ごみの減量、リサイクルの推進、適正排出に努める。

取組 5

基本計画における個別計画	資源化計画	
基本計画における事業番号	2 - 4	
事業名	拠点回収の仕組みの検討	

計画実現のための取組	市の取組	拠点の拡充等を検討し，回収量の維持・拡大を図る。
	市民及び事業者の取組	拠点回収を積極的に利用する。

取組 6

基本計画における個別計画		収集運搬計画
基本計画における事業番号		3 - 3
事業名	排出指導の強化	
計画実現のための取組	市の取組	ごみ排出ルールについて，広報・啓発を進めるとともに，促進員や収集運搬業者等と連携し，ごみ排出に係る管理・指導を強化する。
	市民及び事業者の取組	ごみの減量，リサイクルの推進，適正排出に努める。

取組 7

基本計画における個別計画		中間処理計画
基本計画における事業番号		4 - 1
事業名	ふじみ衛生組合及び三鷹市との連携強化	
計画実現のための取組	市の取組	中間処理システムの維持に向け，ふじみ衛生組合，三鷹市と連携し検討を進める。
	市民及び事業者の取組	適正な分別排出に努める。

取組 8

基本計画における個別計画		啓発・推進計画
基本計画における事業番号		6 - 5
事業名	ごみ懇談会・講座の推進	
計画実現のための取組	市の取組	学校等の協力を得て，家庭系ごみの分別方法やごみ減量・リサイクルに関する環境教育の充実を図る。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は，環境教育・学習の機会を積極的に活用する。

取組 9

基本計画における個別計画		啓発・推進計画
基本計画における事業番号		6 - 8
事業名	重点的な啓発の実施	
計画実現のための取組	市の取組	外食における食品ロス対策を推進する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者はごみの減量と適正排出に努める。

取組 10

基本計画における個別計画		その他重要な事項
基本計画における事業番号		8 - 6
事業名	環境負荷の低減	
計画実現のための取組	市の取組	海洋プラスチックごみ対策の検討を進める。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は海洋プラスチックごみ対策について理解を深め，ごみの減量と適正排出に努める。

8 収集・運搬を行わない一般廃棄物等の品目及び処理（処分）の方法

品目	種類	処理及び処分の方法
エアコン，テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式），電気冷蔵庫・電気冷凍庫及び電気洗濯機・衣類乾燥機	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づく特定家庭用機器廃棄物	購入した販売店や一般財団法人家電製品協会等に処理を申し込むこと。排出者はリサイクル料金等を負担すること。
廃パーソナルコンピュータ及びディスプレイ	資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づくもの	製造業者，購入した販売店等に処理を申し込むこと。
廃棄二輪車（原動機付き自転車を含む。）及びその部品	国内二輪車メーカー及び輸入事業者の自主的取組である二輪車リサイクルシステムに基づくもの	廃棄二輪車取扱店又は指定引取窓口にて処理を申し込むこと。
農薬，試薬，毒物，劇物等の薬品類	危険性のあるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。排出者は処理費用等を負担すること。
医療系廃棄物（注射器，注射針，ぼうこう留置カテーテル，排液バッグ・アンプル，血液・汚物等が付着したもの等）		
消火器及び可燃性ガス等の圧力容器		
バッテリー（モバイルバッテリーを除く）及び塗料（ペンキ）		
石油類（ガソリン，灯油，軽油，エンジンオイル及び機械油）		
その他市長が認めるもの		
ピアノ・エレクトーン・オルガン	処理を著しく困難にし，又は処理施設の機能に支障が生ずるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。排出者は処理費用等を負担すること。
直径が8センチメートル，長さが40センチメートルを超える枝木，又は厚さが8センチメートルを超える木製品		
瓦れき類（モルタル，コンクリート，ブロック，レンガ及びタイル），石（砂利，墓石，漬物石及び庭石），土砂及びセメント		

<p>家屋の改装等に伴うごみ （柱，床材，畳，壁材， 壁紙，断熱材，耐火ボー ード，石こうボード等の建 築廃材及び建具，キッチ ン，風呂，洗面，トイレ， 給湯器，ソーラーシステ ムなどの住宅設備）</p>		
<p>耐火金庫及びFRP製品</p>		
<p>ボウリングの球及び粗大 ごみより大きいごみ（最 大辺又は径が2メートル 50センチ以上のもの）</p>		
<p>その他市長が認めるもの</p>		

9 一般廃棄物処理施設一覧

(1) 中間処理施設

	施設名	処理能力	処理方法	運営主体
可燃ごみ	クリーンプラザふじみ	144トン/24時間×2基	焼却	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
不燃ごみ・粗大ごみ	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	35.5トン/5時間×2基 破砕機 3トン/5時間 容器包装プラスチックと共用	破砕・選別	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
空き瓶	調布市クリーンセンター	9.4トン/5時間	選別・積替・保管	市
	調布市野水2丁目1番地1			
空き缶	調布市クリーンセンター	2.9トン/5時間	選別・圧縮・保管	市
	調布市野水2丁目1番地1			
ペットボトル	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	7.5トン/5時間	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
容器包装プラスチック	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	不燃ごみ処理能力と準拠	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
事業系食品残さ(生ごみ)	株式会社アイル・クリーンテック寄居工場	108トン/24時間	堆肥化	株式会社アイル・クリーンテック
	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328			
し尿	調布市クリーンセンター		希釈放流方式	市
	調布市野水2丁目1番地1			

(2) 最終処分施設

	施設名	処理方法	運営主体
焼却残さ(焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場内エコセメント化施設	エコセメント化	東京たま広域資源循環組合
	西多摩郡日の出町大字大久野7642番地(二ツ塚処分場内)		
廃乾電池及び廃蛍光管	野村興産株式会社イトムカ鉱業所	資源化	野村興産株式会社
	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1		
動物死体	宗教法人慈恵院附属多磨犬猫霊園	火葬	宗教法人慈恵院
	府中市浅間町2丁目15番地1		

2 清掃事業の沿革

本市の沿革において、基本的な主要事業及びポイントとなる事業を下記の6項目とし、太字掲載とする。

項目	主な業務名等
手	手数料に関する事
特	特別地方公共団体（二枚橋衛生組合、ふじみ衛生組合、東京たま広域資源循環組合）
施	ごみ対策課所管の施設・土地に関する事
事	新規事業及び事業の廃止（収集体制、組織体制は除く）
収	収集体制に関する事
組	組織体制に関する事（班体制の変更は除く）

※広報誌 ザ・リサイクル（年3回）全戸配布
ごみリサイクルカレンダー（年1回）全戸配布

【明治33年～昭和39年代】

年	月	項目	業務の動向
明治33年	3月		▶「汚物掃除法」が制定され、清掃行政の第一歩が始まる（当時は、土壌改良及び肥料として農村還元や、住民による自家処理にたよっていた）。
昭和29年	4月		▶「汚物掃除法」が廃止され、「清掃法」が施行される。この結果、市町村は特別清掃区域内の収集及び処分を行うことが義務づけられる。
昭和30年	4月		▶調布町と神代町が合併し調布市が誕生。同時に特別清掃区域として指定される。
			▶衛生課で清掃業務を行うことになり、ごみについては、ごみ箱によりリヤカーで各戸収集し、市内に埋立処分。し尿については、桶によりリヤカーで各戸収集し、農家の溜めに持込み農家還元。
昭和32年	2月	特	▶調布市、府中市、小金井市の三市により、二枚橋衛生組合を設立。
昭和33年	4月	特	▶二枚橋衛生組合にて1日37.5tのごみ焼却を開始。
昭和35年	1月	特	▶調布市及び三鷹市の二市により、ふじみ衛生組合を設立し、1日当り288kℓの処理能力を有するし尿処理施設が昭和36年10月に完成。
昭和36年	10月		▶二枚橋衛生組合で焼却炉を増設。 (1日75tの能力を有することとなり、焼却炉は、岩本式自然通風C型固定炉基16室である。)
昭和38年	6月		▶機構が改革され、総務、財政経済、民生、建設、水道の5部が新設され、民生部に清掃課が設置される。
昭和39年	5月		▶深大寺町1,900番地に清掃事務所が完成。

【昭和40年代】

年	月	項目	業務の動向
昭和42年	4月		▶一般家庭ごみ処理手数料が無料化される。
	5月		▶焼却能力1日300tを有する連続燃焼式焼却炉が二枚橋衛生組合に完成。
	7月		▶紙袋定置収集モデル地区設定（富士見町、上石原の一部約1,700戸について、従来不定期収集であったものを週2回の定期収集にする）。
	8月		▶不燃物収集を委託化し、完全分別収集の基礎づくりを行い、月3回収集を実施し、市有地（緑ヶ丘）へ埋立処分。
	11月		▶第2次紙袋定置収集地区拡大（飛田給、上石原、下石原、小島町の約7,000戸）。
昭和43年	2月		▶第3次紙袋定置収集地区拡大（小島町、上布田、下布田、国領、染地、佐須、深大寺の一部約7,500戸）。
昭和43年	4月		▶持込みごみ搬入許可を開始（日量6t）。
	5月		▶第4次紙袋定置収集地区を全市に拡大（一部団地を除く）。
		収	▶紙袋による雑・厨芥混合収集及び不燃物完全分別収集実施。
	6月		▶清掃監視員制度発足。
	7月		▶紙袋定置収集週3回に間隔短縮。
	9月		▶不燃物収集を予告収集とする。市内を14の収集地区に分け、月3回収集を知らせるステッカーを全世帯へ配布。 ▶清掃業務を主管する都下の市の部課長により、「都市清掃協議会」が結成された。
	10月		▶機構改革により清掃部新設、管理課、作業課が設置される。
	11月		▶不燃物終末処理を稲城市坂浜の山間へ行う。

年	月	項目	業務の動向
昭和44年	4月		▶高層住宅団地紙袋定置収集実施，全市紙袋定置収集完全実施。 ▶犬猫死体処理を多摩犬猫霊園に委託，埋葬処理開始。
昭和45年	4月		▶一般家庭し尿処理手数料を無料化。
昭和46年	11月		▶機構改革により清掃部を廃止し，環境衛生部が新設され，清掃第一課，清掃第二課が設置される。
昭和47年	4月	手	▶不燃物収集回数を毎週1回へ変更。 ▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の制定に伴い「調布市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を制定。 ▶祝日のごみ収集全面廃止（不燃物は収集日が祝日にあたる場合は翌日収集）。
	5月		▶塵芥収集地区を全市25地区へ変更。
	7月		▶不燃物臨時中継地を市内染地2丁目48番地に設置。 ▶瑞穂町，箱根ヶ崎に不燃物終末処理を移動。
	8月		▶新法制定にともない，し尿浄化槽清掃業を許可。 ▶塵芥収集車両にバックマスター車を導入。
	10月		▶新法制定にともない，一般廃棄物処理業を許可。
昭和48年	4月		▶不燃物中継地を市内染地2丁目52番地に移転。 ▶家庭雑排水収集運搬経費の住民負担軽減措置実施。
	7月	▶瑞穂，羽村両町に埋立処分を行う20市2町により，廃棄物終末処理対策協議会を設立。	
	12月	▶二枚橋衛生組合，ごみ計量自動化実施。	
昭和49年	3月		▶不燃物中継地を市内染地2丁目51番地に移転。
	4月		▶不燃物は収集日が祝日にあたる場合は，次週の同じ曜日に収集することを決定。
	10月		▶し尿浄化槽清掃料金軽減措置実施。
昭和50年	2月		▶アパート用収集日ステッカーの配布開始。
	3月		▶羽村町羽字武蔵野に不燃物終末処理を移動。

【昭和50年代】

年	月	項目	業務の動向
昭和50年	5月		▶塵芥収集車両のバックマスター化完了。
	10月		▶新清掃事業所完成。
昭和51年	12月		▶くすのき団地建設に伴い大型バック車導入。
昭和52年	4月		▶切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置実施。
昭和55年	1月	特	▶ 「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」制定。資源物集団回収事業開始。
昭和55年	11月		▶ 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合発足。
	12月		▶ふじみ衛生組合にリサイクルセンター完成（56年1月稼動開始）。
昭和56年	3月		▶切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置廃止。
昭和56年	5月		▶構造改革により環境衛生部廃止，生活環境部新設。
昭和58年	11月		▶有害ごみ（乾電池）の手選別をリサイクルセンターにおいて開始。 ▶歩行収集の試行実施。
昭和59年	4月	特	▶ 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合谷戸沢（日の出町）最終処分地第1期工事完了，投棄開始。
	5月		▶機構改革により，清掃第一課，清掃第二課を廃止し，清掃事務所を新設。 ▶し尿収集の直営を廃止し，全面委託。

年	月	項目	業務の動向
昭和59年	5月	収	▶有害ごみの分別収集を開始。
	11月		▶ステップ乗車を廃止，完全歩行収集を実施。

【昭和60年代】

年	月	項目	業務の動向
昭和60年	4月		▶事務事業見直しにより，4係のうち2係を廃止し，庶務係・業務係の2係を設置。
			▶「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
昭和60年	7月		▶仙川商店街の早出ごみ収集業務を開始。
昭和61年	1月		▶年始多量ごみにより二枚橋焼却場搬入不能となり，武三保衛生組合に焼却の協力を得る。
昭和62年	4月		▶不燃ごみ収集の直営を廃止し全面委託。
昭和63年	4月	手	▶一般廃棄物処理手数料の改正。多量搬出ごみ20円，自己搬入分10円。
			▶ふじみ衛生組合し尿処理場の閉鎖。
	7月		▶生ごみ堆肥器（コンポスト）をモニターとして貸出開始。
			▶「クリーンシティ推進委員」の制度を制定し，第1回目として392人に委嘱。
8月		▶「調布市無公害ごみ袋購入奨励金交付要綱」制定。	
		▶空カン回収機「空カン鳥」を設置。	

【平成元年度】

年	月	項目	業務の動向
平成元年	4月	収	▶し尿収集の有料化実施。
			▶清掃事務所に清掃指導員（3人）を配置。
平成2年	5月	収	▶「古紙・ダンボール類」分別収集を開始。
			▶「調布市焼却炉購入費補助金交付要綱」制定。
	12月	収	▶「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
			▶「空きビン」分別収集を開始。
3月		▶「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定。	

【平成2年度】

年	月	項目	業務の動向
平成2年	5月		▶「クリーンシティ推進委員」（2期目）を委嘱（507人）。
			▶西秋川衛生組合へ可燃ごみの一部焼却を依頼するため搬送開始。
	7月		▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」設置。
	11月		▶「空きカン」分別収集を開始。
平成3年	12月	収	▶「ゴミ非常事態宣言」発令。
			▶「調布市ゴミ憲章」制定。
	2月		

【平成3年度】

年	月	項目	業務の動向
平成3年	4月		▶清掃事務所にゴミ問題対策担当を2人配置（2人増で12人体制）。
			▶「調布市廃プラスチック等減容機設置工事業補助金交付要綱」制定。
	8月		▶「牛乳パック」の回収を開始（市内10店舗）。「全国リサイクルの日シンポジウム」を実施。
	10月	収	

年	月	項目	業務の動向
平成3年	10月		▶ごみ問題地域懇談会を開始。
	12月	事	▶ クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」1号発行。
平成4年	3月		▶空カン回収機「空カン鳥」を廃止。

【平成4年度】

年	月	項目	業務の動向
平成4年	4月	特	▶二枚橋衛生組合管理者が調布市長から小金井市長に。
	6月		▶「クリーンシティ推進委員」（3期目）を委嘱（549人）。
			▶「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」の制定。
			▶古紙等資源の徹底回収やごみ減量にむけて、市内自治会の懇談会の本格的実施を開始。
			▶「資源化倍増アクションプラン」策定。
	7月		▶仙川商店街、多摩川桜丘睦会の2地域について、資源物の回収増をはかるため、可燃ごみ、週2回収集のモデル地区としての試行を開始。
	9月		▶簡易穴掘器「ここ掘れワンワン」の貸与を開始。
	10月		▶ごみ収集日カレンダー及びごみの出し方リーフレットの全戸配布を開始。
			▶東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合から、埋め立てごみ量の配分計画が発表され、構成各市町へ割り当て配分量の遵守を求められる。
			▶ごみ減量・リサイクル促進のための地域懇談会を集中的に行い、市全管理職により、各種団体等へ家庭訪問による要請行動を実施。
平成5年	11月	収	▶ 「布類」収集を開始。
			▶ごみ減量・リサイクルの促進のため収集体制変更の試行開始。（可燃週2回、古紙類毎水曜日、ビン・カン・不燃物週1回）
			▶ごみ行政の充実をはかるため清掃指導員を4人体制配置。
			▶生ごみ保管容器の購入助成。
	1月		▶市全管理職等により早朝ごみステーションの立ち番指導を実施。
			▶試行中の収集方式について1,000人を対象にアンケートを実施。
			▶ごみ減量いろはカルタを作製し、市内の小学校等に配布。
	2月		▶ヤクルト球団「荒木大輔投手」をモデルにごみ減量ポスターを作製。
			▶リサイクル条例検討委員会の設置。
		施	▶ 資源回収選別処理施設としてのストックヤード完成。
3月		▶資源回収箱洗浄機施設の建設。	
		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」5号発行。	

【平成5年度】

年	月	項目	業務の動向
平成5年	4月		▶収集体制変更の本格実施。
			▶ごみ減量・リサイクル担当が13人体制へ1人増員。
			▶技能長・技能主任制度を取入れ、班体制へ変更。
			▶土曜日が閉庁となる。
	5月		▶二枚橋衛生組合焼却場の基幹的施設整備（焼却炉、排ガス処理設備等）に着手し、平成7年8月完成予定。
		▶二枚橋焼却場改築工事に伴い搬入制限のため事務所敷地内に生ごみが野積される。	

年	月	項目	業務の動向
平成5年	7月		▶清掃事務所職員（2人）奥尻島へ災害派遣される。 ▶リサイクル条例の答申が出される。
	9月	手	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」通称リサイクル条例が制定される（平成6年4月1日から施行）。 ▶可燃ごみ（及び直営資源物）の祝日収集を開始。 ▶二枚橋焼却場改築のため搬入制限が出され、2t車で西秋川衛生組合に搬入を開始。 ▶事務所敷地内に生ごみの野積みがたびたび行なわれる。
平成6年	10月		▶平成6年4月から施行されるリサイクル条例にそなえて、地域懇談会を活発に開催。 ▶ふじみ衛生組合のリサイクルセンター建設着工（81t/5hr）し、平成6年12月末竣工。
	11月		▶一般市民（全世帯約86,000）及び事業所（約6,500）へ平成6年度のリサイクルカレンダーを郵送。
	12月		▶二枚橋焼却場改築のため町田市にも可燃ごみの焼却処分を依頼。
	3月		▶大型生ごみ処理装置を、大町小学校と第二小学校に導入。 ▶粗大ごみの申込み（無料分）が殺到。 ▶リサイクル条例施行にむけてクリーンシティ推進委員により駅頭及び地域キャンペーンが行われる。 ▶リサイクル条例施行規則制定。

【平成6年度】

年	月	項目	業務の動向
平成6年	4月	手	▶リサイクル条例が施行される。
		手	▶一般廃棄物処理手数料の改正。 多量搬出ごみ 27円 自己搬入分 17円 ・事業所のごみ（可燃・不燃）が完全有料化（市指定袋の使用）。 ・粗大ごみが有料（シール・1回100kgまで1,000円）
			▶二枚橋焼却場改築工事のため、一般持込みごみが11月まで制限される。
			▶「事業系一般廃棄物収集袋」及び「粗大ごみ処理券」の収納を調布市商業協同組合に委託し、契約を締結。同取扱店は、たばこ店を中心に市内150店で開始。
	6月		▶「クリーンシティ推進委員」（4期目）の委嘱（525人）。 ▶「リサイクルまつり」でPR、粗大抽選会を開催。
	8月		▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」を一般公募。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」10号発行。 ▶指定袋未使用の事業系ごみ袋についてイエローカードの使用を開始。
			▶二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送開始（9月まで）。
	9月		▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」一般公募者を抽選にて4人決定。
	10月		▶市内商店会へ事業系指定袋のPRビラを配布。 ▶市内主要商店会の事業系指定袋使用の調査を実施（未使用についてはイエローカードを貼り指導）。「リサイクルまつり」でPRを実施。

年	月	項目	業務の動向
平成6年	11月	事	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」15人の委嘱式を開催。 同時に第1回会議が開催され、市長から諮問を受ける。
	12月		▶第2回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「消費者まつり」でPR、粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」11号発行（1～3月のカレンダー特集）。
平成7年	1月	事	▶第3回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶事業系ごみ袋抜き取り重量調査を実施（Lのみ461袋平均8.01kg）。
	2月		▶第4回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	3月		▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶「クリーンシティ推進委員総会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の説明を行い、クリーンシティ推進制度を廃止。 ▶第5回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」で施設見学会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」12号発行。 ▶市内駅頭にて、クリーンシティ推進委員が可燃ごみ一部地区収集日変更の周知用ビラを配布。 ▶二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送再開（4月まで）。 ▶「調布市ごみリサイクルカレンダー」各戸配布（4月～3月分）。

【平成7年度】

年	月	項目	業務の動向
平成7年	4月	事	▶組織改正に伴い「クリーンセンター」に名称変更。管理課に庶務係・安全管理係を、減量対策課に減量対策係・業務係・指導係を設置。
			▶直営収集業務員を102人から68人へ削減し、それに伴い収集車両17台の減車。
			▶清掃指導員10人に増員。
			▶可燃ごみ収集業務を委託、不燃ごみ収集業務を直営に変更することにより、一部の地区で可燃ごみの収集日を変更。
			▶「調布市ごみ減量装置等補助金交付要綱」公布。
			▶第6回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
			▶第7回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
			▶「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会及び生ごみ処理容器等の展示を開催。
			▶第8回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
			▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会促進員」の募集を実施。
			▶クリーンセンター組織改正に伴い、3階事務室の改修工事を施工。
			▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式及び発足式を開催。
			▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」13号発行。
	▶第9回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。		
▶第10回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。			
9月	▶ふじみリサイクルセンターにて廃プラの資源化が開始される。		
▶「クリーン・リサイクル・タウン」として厚生大臣表彰を受賞。			
10月	▶国勢調査に伴い「ちょうふ市のごみ出しルール」を全市民に配布。		

年	月	項目	業務の動向
平成7年	10月		▶第11回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
			▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶「多摩市民連邦とことん討論会」を後援。
	11月		▶第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「消費者まつり」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶再応募の「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式を開催。
	12月		▶第13回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」14号発行。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」中間答申のための校正会が開催される。
平成8年	1月		▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての中間答申がなされる。
	2月		▶第14回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の再募集を実施。
	3月		▶入間町2丁目にてリサイクルフェアを開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」15号発行。 ▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶「集団回収事業参加団体事務取扱説明会」を開催。 ▶事業系焼却炉の補助金交付要綱を廃止。 ▶平成8年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。

【平成8年度】

年	月	項目	業務の動向	
平成8年	4月		▶第15回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
	5月		▶第16回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
	6月		▶再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を導入。 ▶「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。	
			▶第17回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶三鷹市と合同でごみ処理基本計画への取組を開始。	
	7月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」16号発行。 ▶第18回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		8月		▶第19回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	10月		▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶第20回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。	
		11月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」17号発行。 ▶「消費者まつり」で粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶第21回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶容器包装リサイクル法の分別収集計画を、ふじみ衛生組合から東京都へ提出。
	平成9年	1月		▶第22回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
		2月		▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」の最終答申の編集会が開催される。 ▶第23回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
3月				▶平成9年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶第24回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての答申がなされる。

年	月	項目	業務の動向
平成9年	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ管理基本計画」策定。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」18号発行。 ▶第2回「春がくるくるリサイクルDAY」を開催（クリーンセンター駐車場で粗大ごみ再生品の展示抽選会／フリーマーケット）。 ▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶第一期粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留（りさいくる）館（かん））建設。

【平成9年度】

年	月	項目	業務の動向
平成9年	4月	手	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費税5%に伴い、ごみ処理手数料を外税扱いとする。 ▶「硝和ガラス」での選別処理終了のため搬送終了。 ▶ふじみリサイクルセンターにおいてガラスの砂化を実施。
	5月		<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみの再利用を図るため、班編成を4班体制、粗大車両3台へ変更。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」19号発行。 ▶三鷹市と協調し、ごみ処理施設基本構想策定の取組を開始。
	6月		<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみの受付センターを設置、NTTテレマーケティングに委託。 ▶小学校4年生の施設見学会を集中的に実施。 ▶第2回「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	7月		<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」を再開。 ▶「調布市ごみリサイクル推進会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員委嘱式」と「集団回収団体事務取扱説明会」を実施（アトラクションとしてパント末吉の「環境コント」を上演する）。 ▶第2回「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	8月		<ul style="list-style-type: none"> ▶第二期、粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留館）建設。 ▶調布市ごみ減量リサイクル推進本部幹事会において「調布市古紙使用ガイドライン」を決定。
	12月		<ul style="list-style-type: none"> ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」20号発行。 ▶「ダイオキシン」問題で厚生省から、ごみ焼却場の新設炉は0.1～5ナノグラムに、既設炉は5年後から1～10ナノグラムにすることが義務づけられる。
平成10年	1月	特	<ul style="list-style-type: none"> ▶二ツ塚廃棄物広域処分場への搬入開始。
	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ処理施設基本構想」策定。 ▶毎日地方自治大賞奨励賞受賞（資源化倍増アクションプラン）。 ▶焼却炉補助金要綱廃止。 ▶平成10年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センターへ委託）。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」21号発行。 ▶広報誌「ザ・リサイクル」1号～21号までの縮刷版「ザ・リサイクルのあゆみ」を発行。 ▶牛乳パックの委託を「パック連」から福祉作業所（4団体）による「リサイクル連絡会」に委託。

【平成10年度】

年	月	項目	業務の動向
平成10年	4月	事	▶調布市長・三鷹市長との間で、ごみの共同処理を行っていく旨の確認を行う。
			▶三多摩で初めて、エコマーク付きのペットボトル再生リサイクル作業服を導入。
			▶大型生ごみ処理器を金子団地内にモニターとして設置。
	5月		▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」策定。
	6月	施	▶利再来留（リサイクル）館を本格的に運営。
			▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部会」の開催。
	7月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」22号発行。
			▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部幹事会」の開催。
			▶調布市議会全員協議会に、三鷹市と可燃ごみの共同処理を行っていく旨の方針を報告。
	9月		▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。			
10月		▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
		▶第14回調布市まちづくり市民会議に、「埋立てに依存しないまちの実現」のテーマについて諮問。	
		▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
11月		▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
平成11年	12月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」23号発行。
	3月		▶平成11年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
			▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
			▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」24号発行。

【平成11年度】

年	月	項目	業務の動向
平成11年	5月		▶「くるくる回そうリサイクルDAY」を市内金子団地において開催。
			▶調布駅南口広場で「リサイクルフェスティバル」開催（市町村自治調査会補助事業）。
	7月		▶文化会館たづくりで集団回収団体と再利用促進員合同の「リサイクル推進大会」開催。
			▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて花火大会見学を実施。
			▶調布市と三鷹市が焼却処理施設建設の覚書を取り交わす（8月20日）。
	8月	事	
	9月		▶第14期まちづくり市民会議の環境部会から、「埋立に依存しないまちの実現」について答申を受ける。
	10月		▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	11月		▶TEPCO「みんなでリサイクルDAY」を後援。
	12月		▶平成12年4月1日から「塵芥処理手数料改正」に向け、議会で承認を得る。
▶「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。			
平成12年	2月		▶塵芥処理手数料変更に伴う「事業系有料袋及び粗大ごみ処理券取扱店」説明会を開催。

年	月	項目	業務の動向
平成12年	3月		▶平成12年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センター及び福祉作業所連絡会へ委託）。
			▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」25号発行。
			▶三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案」の中間報告を作成。

【平成12年度】

年	月	項目	業務の動向
平成12年	4月	手	▶ 廃棄物処理手数料を改定（税別） ・市が収集する場合 1kg 27円→31円 ・持ち込みの場合 1kg 17円→20円 ・粗大ごみを品目別料金（300円・600円・900円・1500円・1800円の6区分）に改定。
		手	▶ 事業系有料袋の価格改定 M（4kg入り）100円→120円 L（8kg入り）200円→240円
	5月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。	
	7月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）で日の出町の町民約100人を招待し花火大会見学を実施。	
平成13年	10月		▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	1月	手	▶ 「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコンを規則品目（別表）から削除。
	2月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」26号発行。
	3月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」27号発行。
			▶平成13年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。
			▶二枚橋焼却場の施設老朽化を訴える「ごみ減量のお知らせ」を京王線駅頭及び市内で配布。
			▶家電リサイクル法（平成13年4月施行）及びペットボトルの分別収集（平成13年4月実施）に伴うPR活動を市内全域で実施。 ▶三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」を作成。

【平成13年度】

年	月	項目	業務の動向
平成13年	4月	事	▶ 家電リサイクル法に基づく家電4品目（冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコン）のリサイクル開始。
		収	▶ ペットボトルの資源回収を隔週で開始するとともに、ビン類の収集を毎週から隔週での収集へ変更。
			▶二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合・多摩ニュータウン環境組合・柳泉園組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送。
	7月		▶「新ごみ処理施設整備基本計画素案説明会」を調布市民対象に開催（7月18日）。
	9月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」29号発行。
10月		▶調布市内の駅前の事業所を中心に「戸別収集モデル事業」を実施（約600事業所）。	

年	月	項目	業務の動向
平成13年	10月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、楽焼体験・花火大会見学を実施。
	11月		▶「調布市ごみ減量・リサイクル協力店認定制度実施要綱」制定。 ▶「調布市調布エコ・オフィス認定制度実施要綱」制定。
平成14年	1月		▶家庭ごみ有料化を目指し、1万人との対話を目標に「ごみ懇談会」を開始。
			▶「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」に、有識者3人・調布市民10人・三鷹市民10人・行政4人の計27人が委嘱され、第1回検討委員会が開催される。
	2月	事	▶「 家庭ごみ有料化検討委員会 」発足。
	3月		▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」30号発行。
			▶平成14年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（3月26日）。

【平成14年度】

年	月	項目	業務の動向
平成14年	4月		▶調布市内駅前事業所の「戸別収集モデル地区」を「指定地区」へ移行。
			▶「リサイクル推進大会」にて調布エコ・オフィス37事業所、調布市リサイクル協力店14店舗を認定。
			▶毎月第2・第4月曜日、調布エフエムへの定期的出演を開始。
	5月		▶不燃物処理場用地として管理していた市内染地2丁目51番地を多摩川市民広場として用途変更し、環境部緑と公園課に移管。
			▶「第3回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（5月28日）。
	6月		▶「分別収集計画」策定。
			▶「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	7月	事	▶「 家庭ごみ有料化検討委員会 」から答申を受ける。
			▶「ごみ減量市民意識調査」を郵送アンケート及び街頭ヒアリングにより実施。 ▶「第4回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（7月23日）。
	8月		▶「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会」に有識者1人・市民委員11人・行政委員1人の計13人が委嘱され、第1回検討委員会が開催される。
			▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」31号発行。
	9月		▶「第5回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（9月10日）。
	10月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約120人を招いて楽焼体験・花火大会見学を実施。
		▶持ち出し収集の試行のため、粗大班に持ち出し収集担当を設置。	
		▶「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。	
11月		▶「市長と市民のごみ懇談会」（全11回）を市内全地域福祉センターにて実施。（11月から15年1月まで）	
		▶「第6回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（11月19日）。	

年	月	項目	業務の動向
平成14年	12月		▶「第1回二枚橋衛生組合施設更新計画等検討協議会」が開催される。(12月25日) 調布市・府中市・小金井市(各市3人)と二枚橋事務局による施設更新に関する協議会を今後毎月1回程度開催する。
			▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」32号発行。
平成15年	1月		▶「第7回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(1月28日)。
	2月		▶「第1回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を三鷹市公会堂別館にて開催(2月15日)。
	3月		▶「調布市ごみ管理基本計画」策定。
			▶「第8回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(3月26日)。
		▶平成15年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。	

【平成15年度】

年	月	項目	業務の動向
平成15年	4月		▶組織改正に伴いクリーンセンター減量対策課及び管理課がごみ対策課に統合され、管理係・減量対策係・指導係の3係が設置される。
			▶燃やせないごみ収集業務を委託。
			▶班編成を2班体制(リサイクル班・指導班)へ変更。
			▶クリーンセンター館内分煙化開始。
	5月		▶「第9回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(5月13日)。
			▶「市民参加による二枚橋ごみ排出状況調査」(全3回)を実施。
	6月		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」33号発行。
			▶「ごみゼロのまち「調布」シンポジウム」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。
			▶「第1回駅頭いつてらっしやいキャンペーン」(延べ4日間)を実施。
			▶「戸別収集モデル事業」(6月から7月末まで)を実施。
	7月		▶「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶「第10回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(7月15日)。
			▶二枚橋衛生組合により、焼却場基幹整備工事のため、多摩ニュータウン環境組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送(同年8月・10月・11月・平成16年1月に実施)。
			▶「三多摩は一つなり交流事業」(広域処分組合補助事業)の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、神代植物公園見学・楽焼体験・花火大会観覧を実施。
9月		▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。	
		▶「第2回駅頭いつてらっしやいキャンペーン」(7月から8月末まで、全38回)を実施。	
		▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。 家庭ごみの一部(燃やせるごみ・燃やせないごみ)を有料とする(平成16年4月から施行)。	
	手	指定収集袋 S袋(5ℓ相当) 8円 M袋(15ℓ相当) 26円 L袋(30ℓ相当) 53円 LL袋(45ℓ相当) 80円 ※表示額は税抜額、S袋については「燃やせるごみ」のみ	

年	月	項目	業務の動向
平成15年	9月	手	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。 ・粗大ごみの品目 69品目→116品目 ・品目別料金 6区分(300円~1,800円)→9区分(300円~4,500円) ・パーソナルコンピュータを規則品目(別表)から削除。
			▶「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」制定。
			▶「第11回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(9月16日)。
			▶「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を実施。
			▶再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を更改。それに伴い、事業所管理、資源回収管理、塵芥・し尿処理手数料管理、廃棄物収集実績統計管理の各システムを導入。
	10月	事	▶使用済パソコンのメーカーによる自主回収の取組が開始される。
			▶東京都ディーゼル車排ガス規制開始に伴い、不適合車両の関連施設(クリーンセンター・二枚橋焼却場・ふじみリサイクルセンター)内での走行を禁止。
			▶クリーンセンター館内禁煙化実施。
			▶ふれあい収集の実施に向けて、リサイクル班にふれあい収集担当(5人)を設置。
			▶「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶市報特集号にて、指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店を追加募集(約100店舗予定)。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」34号発行。
	11月		▶「戸別収集及び家庭ごみの一部有料化説明会」を開催。(11月から3月末まで、全262回)
			▶「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を基に、市内全域の集合住宅の管理者へごみ置場の設置の要請を開始。
			▶「戸別収集・家庭ごみ一部有料化リーフレット」(12万部)を全戸配布。
			▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。補助対象に屋外用ごみ保管容器を追加。
			▶「第12回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(11月26日)。
	12月		▶「戸別収集・家庭ごみ一部有料化パンフレット」(5万部)を説明会及び窓口で配布。
			▶「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」を改正。ごみ散乱防止ネットの貸与対象を集合住宅に限定。
			▶「指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店説明会」を調布市文化会館たづくり8階映像シアターにて開催(全3回)。
▶調布駅南口広場及び品川通り二小前の歩道橋など(全3箇所)に戸別収集・有料化実施の周知用横断幕を掲示。			
▶市内各関係箇所に戸別収集・有料化実施の周知用のぼり旗設置。 ▶庁用車の車体に戸別収集・有料化実施の周知用ボディパネル及びフロント幕掲示。			

年	月	項目	業務の動向		
平成16年	1月	手	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。 ◆廃棄物処理手数料の減免措置の拡充。 ※家庭系指定収集袋について、既存の制度に下記の世帯を追加。 ・高齢福祉年金受給世帯 ・75歳以上年金収入のみの世帯 ・愛の手帳（1・2度）を所持し市民税が非課税の世帯 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）を所持し市民税が非課税の世帯 ・身体障害者手帳（1・2級）を所持し市民税が非課税の世帯 ※「ボランティア袋」及び「おむつ袋」を作成。 ◆一般廃棄物処理業の許可要件の強化。		
			▶「調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱」を全部改正。路上のごみ置場を廃止。		
			▶「調布市ふれあい収集実施要綱」制定。		
			▶「第13回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（1月21日）。		
			▶「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催（1月24日）。		
			▶調布エフエム放送で戸別収集・家庭ごみ一部有料化について放送を実施。（1月から3月まで）		
			▶平成16年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成16年2月から平成17年3月まで）を全戸配布。		
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」35号発行。		
			2月	特	▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要」が示される。（22年度施設更新、施設規模200t/日、枠組みは継続協議）
					▶調布市議会第1回定例会施設近代化特別委員会にて、二枚橋衛生組合から「二枚橋衛生組合施設更新の概要」の報告がなされる（2月16日）。
	▶「第14回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（2月24日）。				
	▶戸別収集の実施に向けた空き缶処理施設改修工事が完了、稼働開始。				
	▶牛乳パックを除くすべての収集体制を戸別収集に変更。 「有害ごみ」、「燃やせないごみ」を隔週収集。 「ビン」を毎週収集。 「有害ごみ」を「燃やせないごみ」と同時収集。 地区割を6地区から4地区に再編成。				
	3月	収 事	▶動物死体収集業務を委託。		
			▶「プラスチック」の分別収集を業務委託により開始。 ▶家庭系指定収集袋の販売開始（取扱店舗数：265店舗）。		
▶廃棄物処理手数料の減免世帯への家庭系指定収集袋の配布及びボランティア袋・おむつ袋の窓口配布（各地域福祉センター・神代出張所）開始。					
3月		▶「第15回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（3月17日）。			
		▶「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」から、調布・三鷹両市長へ検討結果の答申がなされる（3月23日）。			
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」36号発行。			

【平成16年度】

年	月	項目	業務の動向	
平成16年	4月	事	▶家電リサイクル法が改正され、4品目のうちの冷蔵庫とあわせて冷凍庫が対象とされる。	
		事	▶「ふれあい収集」事業を開始。「調布市ふれあい収集利用申請等認定会議設置要領」を制定。	
		手	▶指定収集袋による家庭ごみ一部有料化（「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」）実施。	
		事	▶公共施設等の減免制度の廃止。	
	5月	6月	事	▶粗大ごみの受付業務を財団法人東京都環境整備公社に委託し、粗大ごみ受付システムを導入。それに伴いインターネット受付を開始。
				▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（4月1日から5月31日までの毎日）。
				▶多摩環境フェスティバルに参加。
				▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。
				▶環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	7月			▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約80人を招いて、神代植物公園・新選組フェスタ見学及び花火大会観覧を実施。
	8月			▶「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」を制定。
				▶調布市・三鷹市職員による事務レベルのプロジェクトチーム「新ごみ処理施設整備基本計画策定推進チーム」を立上げ、基本計画策定に向けた作業を開始。
				▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果（中間報告）」が示される。
				▶「調布市一般廃棄物処理手数料の減免に伴う一般廃棄物指定収集袋交付事務取扱要領」を制定。
				▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」37号発行。
	9月	手		▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。家庭系指定収集袋のサイズの変更（燃やせないごみS袋の追加）及び原動機付自転車を収集品目から削除（二輪車リサイクル対応）。
				▶「ディスプレイ排水処理システムから排出される廃棄物の処理に係る取扱基準」を策定。
	10月			▶メーカー等により二輪車リサイクルの自主取組が開始。
				▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。
				▶消費者まつりに出展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」38号発行。	
11月	特		▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」が示され、平成21年度までに調整が整い次第、二枚橋衛生組合を解散することとなった。	
			▶二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送。	
			▶一般公募によるごみ処理施設見学会の実施。	
12月	事		▶調布市・三鷹市にて、新ごみ処理施設の稼働を平成25年度目標とすることで合意。	
		事	▶家庭系指定収集袋（燃やせないごみS袋）販売開始。	
			▶市内5箇所「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」等について住民説明会を行う。	

年	月	項目	業務の動向
平成17年	1月	事	▶ 自動車リサイクル法施行。
	2月		▶不法投棄防止・放火等防止のための夜間パトロールを直営により実施（2月25日から3月25日までのうち5日間）。
	3月		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」39号発行。
			▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」, 「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」及び「調布市地域集団回収事業奨励金交付要綱」を一括改正（不動産登記法関係）。 「不動産登記法」の改正に伴い、各例規条文中の「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に変更。
			▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を改正。 行政処分に係る様式（許可通知, 納付書, 指定通知等）への教示文の追加（行政不服審査法, 行政事件訴訟法関係）。
			▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。
			▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」を改正。
			▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施内規」を廃止し, 「調布市粗大ごみ再利用事業実施要領」を制定。
			▶「調布市一般廃棄物保管ケース等購入費補助金交付要綱」を改正。
			▶「ごみ対策課情報セキュリティ対策基準」を策定。
	▶平成17年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成17年4月から平成18年3月まで）を全戸配布。		

【平成17年度】

年	月	項目	業務の動向
平成17年	4月		▶「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る中間報告書」作成。
	6月		▶「分別収集計画」策定。
			▶環境フェアに出展, 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を改正（住民基本台帳や, 外国人登録票に記載されていなくても, 市内居住の個人・法人を補助の対象とする）。
	8月		▶「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書」作成。
	9月		▶「新ごみ処理施設整備に係る処理方式選定委員会」による検討期間。⇒11月答申。
	10月		▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」40号発行。
	12月		▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（12月1日から12月31日までの毎日）。
			▶「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）」の作成。
平成18年	3月	事	▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」41号発行。
			▶ 「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定。
			▶平成18年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成18年4月から平成19年3月まで）を全戸配布。
			▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正（審議会に部会を置くことができる旨改正）。
		▶「調布市クリーンセンターの管理に関する規則」制定。	

年	月	項目	業務の動向
平成18年	3月		<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市地域ごみ減量リサイクル活動支援事業補助金交付要綱」制定。 ▶「調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱」制定。 ▶「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」の廃止。 ▶「調布市家庭ごみ有料化検討委員会要綱」の廃止。 ▶「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会設置要綱」の廃止。 ▶たづくり映像シアターにて、一般廃棄物収集運搬許可業者向けに説明会を開催（二枚橋衛生組合の現状説明と紙ごみの分別について依頼）。

【平成18年度】

年	月	項目	業務の動向
平成18年	4月		▶粗大ごみの収集を直営方式から業者2社への委託に変更。
	5月		▶調布市ごみ処理施設と周辺まちづくりに関する要綱を制定。
	6月	特	<p>▶ふじみ衛生組規約を変更（組合の共同処理する事務を変更した。現在、可燃物の焼却施設の経営に関しては、三鷹市は単独で、調布市は二枚橋衛生組合において他の組合構成市と共同で経営（運営）を行っている。）</p> <p>(1)それぞれの施設が存する間、両市はそれぞれの施設に限り経営（運営）を行う。</p> <p>(2)新しい可燃物処理施設が建設できるまでの間は共同で処理する廃棄物には可燃物を除く。</p>
			▶環境フェア展、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶平成18年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（「調布市ごみ管理基本計画の見直しについて諮問」）。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第42号発行。
	7月		▶調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱を一部改正。
	8月		▶平成18年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶循環型社会形成推進地域計画策定協議会（環境省、東京都、ふじみ衛生組合、調布市、三鷹市）を開催。
	9月	手	▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正（塵芥処理手数料） ・事業系廃棄物手数料（持込の場合） 1kg 20円（外税）→31円（内税）（平成19年4月1日施行）
		手	▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則を一部改正（条例改正を受けて規定の整備を行った。平成19年4月1日施行）。
			▶調布市廃棄物手数料の収納事務の委託に関する要綱を制定。
			▶平成18年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶多摩ニュータウン環境組合地域説明会を開催（3回）。
	10月		▶消費者まつり、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第43号発行。
		特	▶二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、三鷹市へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。
			▶平成18年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。
			▶循環型社会形成推進地域計画策定。

年	月	項目	業務の動向		
平成18年	11月		▶三多摩は一つなり交流事業の実施（東京たま広域資源循環組合補助事業の一環として、日の出町を始め広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合観戦を実施。味の素スタジアムほか）。		
		特	▶二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩ニュータウン環境組合へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。		
			▶平成18年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。		
	12月		▶二枚橋衛生組合規約を変更（二枚橋衛生組合の共同事務を変更し、組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。		
			▶東京たま広域資源循環組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。		
			▶ふじみ衛生組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。		
			▶平成18年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。		
			▶不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日から31日まで）を業務委託により実施。		
		平成19年	1月		▶ごみ減量駅前キャンペーン（1月22日から26日まで京王線各駅にて、水切りネットを11,000枚配布し、啓発）。
					▶二枚橋焼却場において、事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導（1月22日から2月2日まで）を実施。
2月			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第44号発行。		
		▶平成18年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。			
		▶調布市ごみ管理基本計画の改訂について－中間まとめ－を発表。			
		▶一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。			
		▶粗大リサイクル品の展示売却会を開催（若葉小学校体育館）。			
3月		▶平成19年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成19年4月から平成20年3月まで）を全戸配布。			
		▶広域支援体制に伴い、燃やせるごみを積替え、その後各施設に運搬するための施設として調布市一般廃棄物積替施設（調布市西町290番地3）の建設を着工。			
	特	▶二枚橋衛生組合焼却炉全炉停止。			

【平成19年度】

年	月	項目	業務の動向
平成19年	4月	特	▶二枚橋衛生組合の焼却炉が全炉停止したことに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援実施要綱に基づき、三鷹市及び多摩ニュータウン環境組合への広域支援を要請。また、事業系一般廃棄物の処理については埼玉県及び茨城県にある民間の施設へ委託。
			▶調布市一般廃棄物積替施設が完成するまでの間、暫定的に二枚橋衛生組合でのプラットホームを活用し、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2t）から大型搬送車（10t）への積替を一部実施。

年	月	項目	業務の動向
平成19年	4月		▶調布市一般廃棄物積替施設（仮設）にて、埼玉県及び茨城県へ搬送する事業系一般廃棄物を収集車から大型搬送車（10 t）への積替えを実施。
		手	▶ 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定） ・事業系廃棄物手数料（持込の場合）1 kg 20円→31円
			▶「調布市ごみ管理基本計画の改訂について（中間まとめ）」に対するパブリックコメントを調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会において実施（意見募集期間 4月5日～4月26日）。
		▶4月5日号市報から毎月5日発行の市報に「緊急！ごみダイエット通信」を掲載。ごみ処理の現状等についてお知らせするとともに、ごみの減量やリサイクルの推進を広く市民や事業者にアピールを行った。	
	6月		▶平成18年度に引き続き平成19年度第8回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（パブリックコメント及び市民アンケート結果の確認）。
			▶「分別収集計画（平成20年度～平成24年度）」を策定。
		施	▶ 調布市一般廃棄物積替施設を6月29日に竣工。 ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、不法投棄監視ウィークに伴う写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。
	7月		▶平成19年度第9回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（答申まとめ）。
			▶調布市一般廃棄物積替施設にて、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2 t 車）から大型搬送車（10 t 車）への積替えを実施。
			▶リサイクル推進大会を調布市グリーンホール小ホールにて開催。
	8月		▶調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から「調布市ごみ管理基本計画の見直し」についての答申を受ける。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第45号発行。
	9月		▶「緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を」を標語に掲げたのぼり旗を作製し、公共施設や京王線各駅前に掲示し、ごみ減量のPRを実施。
	10月	事	▶ せん定枝資源化支援事業開始。 ▶平成19年度第10回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（今後の進め方について）。
		▶「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の見直しについて」の説明会を市内37商店街を中心に27箇所で開催（10月15日～11月12日まで）。	
		▶「ごみ処理非常事態宣言 緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を！」を標語に掲げたポスターを作製し、公共施設や京王線各駅に掲示し、ごみ減量のPRを実施。	
11月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合を観戦。その後、FC東京の清掃ボランティアの方と参加者（156人）が味の素スタジアム内の清掃を実施。	
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第46号発行。	
		▶「ごみ減量キャンペーン」（11月19日～30日）を市内17店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに「ごみの減量のPRチラシ」及び「水切りネット」を配布。	

年	月	項目	業務の動向
平成19年	12月	手	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正 ・事業系一般廃棄物等処理手数料（持込） 1kg当たり 31円→49円 ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料（変更） M袋1枚 126円→196円 L袋1枚 252円→392円 ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料（追加） S袋1枚 98円 (平成20年7月1日施行)
			<ul style="list-style-type: none"> ▶平成19年度第11回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（中間処理施設等視察）。 ▶不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日～31日）を業務委託により実施。
平成20年	1月		▶調布市一般廃棄物積替施設において事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導を実施（1月22日～2月2日）
	2月		▶平成19年度第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」を開催。ごみ管理基本計画の改訂報告、災害廃棄物処理計画（案）検討。
			▶「調布市ごみ管理基本計画（平成20年度～平成24年度）」改訂。
	3月	事 事	▶「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込等）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の改定について」説明を小・中学校や幼稚園、特別養護老人ホーム等を皮切りに、市内全事業所（6,744）を対象に平成20年6月30日まで実施（平成20年6月30日現在3,154事業所を訪問）。
			▶「調布市災害廃棄物処理計画」を策定。
			▶「災害時におけるし尿の収集及び搬送に関する協定書」を(有)調布清掃及び(株)吉野清掃と締結。
▶平成20年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成20年4月から平成21年3月まで）を全戸配布。			
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第47号発行。	
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（菊野台地域福祉センター、下石原地域福祉センター）。	

【平成20年度】

年	月	項目	業務の動向
平成20年	5月		▶味の素スタジアム感謝デーに出展し、粗大ごみリサイクルの取組についてPRを行った。
	6月		▶平成20年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第48号発行。
			▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。
		▶社会福祉協議会と連携し、市内3か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。	
7月	手	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定に伴い） ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料 M袋1枚 126円→196円 L袋1枚 252円→392円 S袋1枚 98円（S袋の販売は平成20年6月から開始） 	

年	月	項目	業務の動向
平成20年	7月		▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）の施行を受け、旧事業系指定収集袋については、不足金額に相当する調布市事業系一般廃棄物指定収集袋差額シールが貼ってある袋を収集するものとした（差額シールの販売は平成20年6月から開始）。
		手	▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定に伴い） ・事業系一般廃棄物等処理手数料（持込） 1kg 31円→49円
	8月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（入間地域福祉センター）。 ▶平成20年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	9月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（染地地域福祉センター）。
	10月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合を観戦。その後、FC東京の清掃ボランティアの方と参加者（124人）が味の素スタジアム内の清掃を実施。
			▶平成20年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。
			▶「オールトヨタ体感フェア2008in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化支援事業と利再来留館のPRを実施。
	11月		▶事業系ごみの減量推進を目的とした、事業所資源回収が梅の湯商店会で開始。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第49号発行。
			▶生ごみ資源化の共同研究に関する覚書を府中市と交わす。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そばの販売を行った。	
12月		▶平成20年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催	
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
		▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。	
平成21年	1月		▶「ごみ減量キャンペーン」（1月27日～2月4日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともにごみの減量のPRチラシ及び水切りネットを配布。
	2月		▶平成20年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催
			▶平成21年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成21年4月から平成22年3月まで）を全戸配布。
		事	▶屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行）。
	3月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第50号発行。

【平成21年度】

年	月	項目	業務の動向
平成21年	4月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	5月		▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月	組 事	▶ ごみ対策課の事務機能（環境部清掃担当副参事（ごみ対策課長事務取扱）、ごみ対策課長補佐、庶務係及び減量対策係）の一部が調布市水道庁舎（布田4丁目17番地5）に移転。
			▶ おむつ袋のMサイズを導入。
			▶調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事着工。
			▶平成21年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	7月		▶第8期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会（リサイクル推進大会）を調布市グリーンホール小ホールにて開催し、促進員委嘱式を行う。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第51号発行。
			▶社会福祉協議会と連携し、市内3か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。
			▶「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	8月		▶調布市利再来留館新築工事着工。
		▶平成21年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
9月		▶調布市クリーンセンター土壌概況調査実施（結果、土壌汚染がないことを確認）。	
		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数82人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。	
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
10月		▶屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行）。	
		▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そば等の販売・パネル展示を行った。	
		▶調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事竣工（10月30日）。	
		▶平成21年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「ごみ減量などに関するシンポジウム」をたづくり大会議場にて開催。	
		▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施した。	
		▶「オールトヨタ体感フェア2009in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施した。	
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（4日開催）	
11月	施	▶ 利再来留館が休館。	

年	月	項目	業務の動向
平成21年	11月	組	▶調布市クリーンセンター事務所棟賃貸開始。
			▶ ごみ対策課の事務機能（クリーンセンター担当課長及び業務係）が調布市深大寺東町7丁目47番地1に移転。
			▶調布市クリーンセンター（既存施設）解体工事着工。
			▶調布市深大寺東町7丁目50番地40の土地について、ふじみ衛生組合に無償譲与する契約を締結し、所有権移転登記を行った。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第52号発行。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
平成22年	12月	施	▶ 調布市利再来留館新築工事竣工（12月21日）
			▶平成21年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。
	1月	施	▶ 利再来留館運営再開。
			▶資源ごみストックヤード緑化工事着工。
			▶平成21年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
2月		▶「第17回TAMAとことん討論会」を同実行委員会との共催により、調布市グリーンホールにおいて開催。	
		▶平成22年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成22年4月から平成23年3月まで）を全戸配布。	
		▶ 資源ごみストックヤード緑化工事竣工（3月26日）	
3月	施 施 特	▶ 調布市クリーンセンター解体工事竣工（3月30日）	
		▶ 二枚橋衛生組合解散。	
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第53号発行。	
		▶市民課及び神代出張所にて、ごみ減量啓発のため転入者への水切りネット配布を開始。	
		▶「調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱」制定	

【平成22年度】

年	月	項目	業務の動向
平成22年	4月	特	▶ 二枚橋組合解散後の施設解体等の事務を、構成市を代表し管理者の市である小金井市が実施。
			▶ 組合解散により、構成市による汚染負荷量賦課金納付開始。
	5月		▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月		▶「オールトヨタ体感フェア2010in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施。
			▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第1回目：6月25日～7月22日）。
	7月		▶平成22年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第54号発行。			
▶社会福祉協議会と連携し、市内2か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。			
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。

年	月	項目	業務の動向
平成22年	8月		▶平成22年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		特	▶ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事開始（工期：平成25年3月）。
	9月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数70人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	10月		▶「ごみ減量キャンペーン」（10月15日～25日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
			▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業の一環として、調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。
			▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、剪定枝チップカーの展示・実演、レクリエーションゲーム等を行った。
			▶平成22年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。（4日開催）。
			▶緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第2回目：10月25日～11月19日）。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第55号発行。
	11月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		事	▶家電製品の資源化事業開始。
12月		▶平成22年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
		▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。	
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
平成23年	2月		▶平成22年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶平成23年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成23年4月から平成24年3月まで）を全戸配布。
			▶旧二枚橋衛生組合施設解体等工事開始（工期：平成25年3月）
	3月		▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第56号発行。 ▶事業系一般廃棄物の搬出先2か所のうち、茨城県にある民間処理施設が東日本大震災により受入不能になったため、長野県の民間処理施設に事業系可燃ごみの一部を搬出。	

【平成23年度】

年	月	項目	業務の動向
平成23年	4月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
			▶東日本大震災により事業系可燃ごみの受入不能になっていた茨城県の民間処理施設が受入可能になったため、以後埼玉県、長野県、茨城県の3か所に事業系可燃ごみを搬出する。
5月			▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。

年	月	項目	業務の動向
平成24年	5月		▶平成23年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	6月		▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を開始。
	7月		▶第9期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施（平成23年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会として開催）。
		事	▶「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」（平成23年7月29日）廃止。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第57号発行（本号からカラーにて発行）。
			▶「ごみ減量キャンペーン」（7月21日～29日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
			▶平成23年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	9月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）し、「深大寺散策と落語鑑賞」を実施。
			▶「オールトヨタ体感フェア2011in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPR及び水切りネットの配布を実施。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	10月		▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
			▶平成23年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てのそば打ち講習会、ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム等を行った。
	11月		▶平成23年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し、小学生ポスター作品展入賞者表彰式、ごみクイズ大会、意見交換会等を行った（審議会との共催）。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第58号発行。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
	12月		▶平成23年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月21日～30日）を業務委託により実施。
	2月		▶平成24年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成24年4月から平成25年3月まで）を全戸配布。
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	
		▶平成23年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
3月		▶多摩川自治会及び自治会8地区C（緑ヶ丘地区）の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（3月1日～27日）。	
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第59号発行。	
		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。	

年	月	項目	業務の動向
平成24年	3月		▶文化会館たづくり，東部公民館及びクリーンセンターにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数46人）。

【平成24年度】

年	月	項目	業務の動向
平成24年	4月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
			▶平成24年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月		▶小島町第4自治会の協力を得て，水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（5月11日～6月5日）。
			▶平成24年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	6月		▶環境フェアにおいて，粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに，水切りネットの配布，利再来留館のPR等を実施。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し，ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布，利再来留館のPR等を実施。
	7月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
			▶平成24年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が次期一般廃棄物処理基本計画における施策について，市長から諮問。
			▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7月11日～20日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに，水切りネットを配布。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第60号発行。
	8月		▶古紙ストックヤード入口拡張工事開始（工期：10月12日）
			▶ビン積替場所移転に先立ち移転予定地周辺自治会連合会役員に対し説明会を開催。
		特	▶ふじみ衛生組合の平成24年第3回組合議会定例会において，ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正を可決。これまで構成市である調布市及び三鷹市は，各市の条例で事業系一般廃棄物等処理手数料を定めていたが，平成25年4月からの新ごみ焼却施設稼働に伴い，ふじみ衛生組合にて事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）を定めることとした。平成25年4月1日施行。
	9月		▶平成24年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として，日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して，「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
		手	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正（平成25年4月1日施行）。 ・平成25年4月から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の削除（ふじみ衛生組合にて徴収）。 ・一般廃棄物等保管場所設置基準の改定。 ・し尿処理手数料の改定（仮設便所のみ）。 ・共通の廃棄物処理券導入（特定廃棄物処理券） 粗大ごみ，し尿，動物死体処理について，共通の廃棄物処理券対応。 ・事業系一般廃棄物処理手数料（指定収集袋）の改定。
			▶「わたしにもできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを，文化会館たづくり北ギャラリー及びみんなの広場にて展示（9月28日から10月4日まで）。

年	月	項目	業務の動向	
平成24年	10月		▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。	
			▶古紙ストックヤード入口拡張工事竣工（10月12日）。	
			▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲームを行った。あわせて調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てそば打ち講習会を実施。	
			▶平成24年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
	11月			▶ビン積替場所移転に先立ち、移転予定地周辺自治会員を対象に説明会を開催。
				▶ビン積替場所移転に先立ち、調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地を借り受け、土地整備を実施。
				▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第61号発行。
				▶クリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い可燃系一般廃棄物搬送及び処理委託が終了。
			特	▶クリーンプラザふじみ稼働に伴い多摩ニュータウン環境組合への広域支援終了。埼玉県及び茨城県の民間施設へ依頼していた事業系一般廃棄物の処理委託終了。
	12月			▶一般廃棄物積替施設解体工事開始（工期：平成25年5月31日）。
			施	▶ビン積替場所を調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地に移転。
				▶ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。
			▶平成24年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
			▶廃棄物減量及び再利用促進審議会から、次期一般廃棄物処理基本計画における施策の方向性について市長が答申を受ける。	
平成25年	1月	施	▶調布駅南口事務所移転（布田4丁目17番地5から、布田4丁目20番地2調布シティビル2階へ）。	
			▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」一部改正（平成25年4月1日施行、事業系一般廃棄物処理手数料、事業系指定収集袋及び特定廃棄物処理券の変更）に伴い、事業者及び指定収集袋等取扱店に対し説明会を実施（事業者向け説明会：9回、参加299社。取扱店向け説明会：3回、参加者39店舗）。	
			▶ペルー視察受入れ。	
		2月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
				▶平成25年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成25年4月から平成26年3月まで）を全戸配布。
	3月			▶調布市クリーンセンター機能移転に関する調査報告書発行。
				▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前庭）。
				▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（3月22日～31日の金・土・日 午後6時～午前0時）。
			特	▶小金井市が二枚橋衛生組合構成市を代表して実施をしていた同組合施設解体工事等が竣工。
				▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第62号発行。
				▶平成24年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
				▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数32人）。
			▶ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。	
			▶平成25年度から34年度を計画期間とする「調布市一般廃棄物処理基本計画」を策定。	

【平成25年度】

年	月	項目	業務の動向	
平成25年	4月	特	▶ふじみ衛生組合の新ごみ焼却施設「クリーンプラザふじみ」本稼働。	
		収	▶分別区分の変更。皮製品・布製品・ゴム類を不燃ごみから可燃ごみへ。スプレー缶をカンから有害ごみへ。	
		特	▶ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正 廃棄物処理手数料（持込分）を350円/10kgに規定。	
		手	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の規定を削除（ふじみ衛生組合にて徴収）。	
		手	▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（事業系一般廃棄物処理手数料の改定） ・事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料 S袋1枚 98円→50円 M袋1枚 196円→125円 L袋1枚 392円→285円 ※事業系指定収集袋の色を赤色から緑色に変更。	
		事	▶事業系指定収集袋を使用して排出している事業所に対し、事業所で所有している旧事業系指定収集袋（赤色）を新事業系指定収集袋（緑色）に等価交換を開始。等価交換は、平成25年度末まで対応。交換場所は、4月のみ調布市役所2階市民ロビーにて対応。あわせて、市内各地域福祉センターにて通年交換対応。	
		事	▶粗大ごみ・し尿・動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応開始。これにより、従来の「粗大ごみ処理券」から「特定廃棄物処理券」に変更。	
		手	▶仮設便所のし尿処理手数料変更 ・1便槽 5,250円→7,560円 ・納付方法は、納付書から特定廃棄物処理券での支払いに変更。	
			▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。	
		収	▶おむつの排出について、専用のおむつ袋のほか、透明または半透明の袋でも排出できるように変更。	
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。	
		5月	施	▶一般廃棄物積替施設解体工事完了。
				▶「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
		6月		▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
				▶平成25年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		▶市民団体「調布ごみ市民会議」の協力を得て、調布市染地2丁目50番地の市有地にて、生ごみ堆肥化モデル事業を開始。平成27年3月までの予定。		
7月		▶第10期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施。		
		▶平成25年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。		
		▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。		
		▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。		

年	月	項目	業務の動向
平成25年	7月		▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第63号発行。
	8月		▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
	9月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数80人）して、「深大寺散策，落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。
			▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを，文化会館たづくりみんなの広場にて展示（9月28日から10月3日まで）。
	10月		▶調布市ふれあい収集実施要綱の一部改正により，利用対象者を拡充。
			▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象としたクリーンプラザふじみ見学会及び懇談会を3回実施（参加者46人）。
			▶モザンビーク視察受入れ。
	11月		▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し，ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布，利再来留館のPR等を実施。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第64号発行。
			▶ふじみ衛生組合主催の「第1回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示，レクリエーションゲーム，チッパー車の展示・実演を実施。
			▶消費者まつりに参加し，粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに，水切りネットの配布，利再来留館のPRを実施。
12月	事		▶平成25年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶ 三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を策定し，東京都を経て環境省に提出。
			▶ビン積替場所移動に先立ち，舗装工事及び擁壁設置工事を実施し，砂塵防止や安全対策を図る。
			▶ビンの積替作業をより広い場所で行うため，ビン積替場所として財務省関東財務所管の調布基地跡地の別区画を借用。
			▶平成25年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し，小学生ポスター作品展入賞者表彰式，ごみに関する講演，ごみクイズ大会，パネル展示等を実施（審議会との共催）。
平成26年	1月	事	▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。
			▶ 調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱の一部改正・利用対象者に集合住宅及び事業所を追加。
			▶ビン積替場所を財務省関東財務所管の調布基地跡地の同跡地内に移動。
			▶緑ヶ丘団地自治会の協力を得て，水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（1月20日～2月14日）。
	2月		▶文化会館たづくりにて，市内事業所を対象に事業所懇談会を開催。
			▶平成26年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成26年4月から平成27年3月まで）を全戸配布。
			▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数のべ23人）。2月18日と3月6日の2日間を初級者編とし，受講者は2日間受講。3月13日にレベルアップ編を開催。
		▶平成25年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	

年	月	項目	業務の動向
平成26年	3月	事	▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第65号発行。
			▶「調布市災害廃棄物処理マニュアル」策定。
			▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月20日・3月22日～3月30日の金・土・日）を業務委託により実施。
			▶粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（市役所前）。

【平成26年度】

年	月	項目	業務の動向
平成26年	4月		▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
			▶東京たま広域資源循環組合規約を変更（東京自治会館（府中市）内にあった事務所を二ツ塚処分場内へ移転。平成26年4月1日施行）。
			▶調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱を廃止。
			▶せん定枝資源化支援事業業務委託開始。
	5月		▶仙川親和会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（5月13日～6月6日）。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月		▶「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶開催予定だった環境フェアは、荒天により中止。
	7月		▶市内で降ひょう。特に被害が多かった東つつじヶ丘1丁目地域を中心に、ごみ処理手数料を一部減免。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第66号発行。
	8月		▶平成26年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	9月	事	▶個人情報の保護を図るため、また、適正排出を促進するため、特定廃棄物処理券の書式を変更。受付番号（氏名に代わるもの）、部屋番号及び収集日の記入欄を追加。8月1日施行。
			▶市立第八中学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
	10月		▶市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
			▶有用金属のさらなる再資源化を図るため、「燃やせないごみ」として収集している使用済小型家電製品について、専用の回収ボックスによる拠点回収の試行を開始（本庁ごみ対策課窓口・神代出張所・クリーンセンターの3か所）。
	11月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策、落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。
			▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（6日から14日まで）。展示数は123点。
	11月		▶スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）に参加し、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
			▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（10日～18日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。

年	月	項目	業務の動向
平成26年	11月		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第67号発行。
			▶ふじみ衛生組合主催の「第2回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。
平成27年	12月		▶平成26年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ飛田給小学校に対し、感謝状を贈呈。
	事	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正。資源物の持去り行為を禁止し、禁止命令に違反した場合の罰則を規定。平成27年4月1日施行。	
	1月	▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした小型廃家電処理施設（株式会社リーテム東京工場）見学会を実施（参加者26人）。	
	2月	▶平成27年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成27年4月から平成28年3月まで）を全戸配布。	
3月		▶平成26年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。	
		▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（1日・4日・10日の3回開催。参加人数延べ33人）。	
		▶平成27年3月で終了予定であった生ごみ堆肥化モデル事業について、継続を決定（平成28年3月末まで）。今後は1年毎に事業継続を検討することとした。	
		▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月20日、3月22日～3月29日の金・土・日）を業務委託により実施。	

【平成27年度】

年	月	項目	業務の動向
平成27年	4月		▶資源物持去り禁止条例施行。
			▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月	▶アースデイ出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催（調布駅南口広場）。	
	6月		▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
7月	手	▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催	
		▶調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定。（消費税8%に対応）	
		・家庭系燃やせるごみ・燃やせないごみ	
		S袋1枚 8.4円→8.6円	
		M袋1枚 27.3円→28.0円	
		L袋1枚 55.6円→57.2円	
		LL袋1枚 84円→86.4円	
		・事業系指定収集袋	
		S袋1枚 50円→51.4円	
		M袋1枚 125円→128.5円	
		L袋1枚 285円→293.1円	
		・特定廃棄物処理券	
		315円券（1枚）31.5円→32.4円	
		630円券（1枚）63.0円→64.8円	

年	月	項目	業務の動向
平成27年	7月		▶調布市制施行60周年促進員大会開催 開催日時 平成27年7月1日(水) 午後1時30分から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 51人 内容等 促進員についての説明, 促進員活動報告, グループトーク
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第69号発行。
	8月		▶富士見町1丁目小型飛行機墜落事故(平成27年7月26日)による罹災ごみ収集を実施。
			▶市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。
			▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
			▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催(施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場)。
	9月	事	▶ 羽毛布団リサイクル事業開始
	10月		▶第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
			▶「これならできごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを, 文化会館たづくりみんなの広場にて展示(7日から13日まで)。展示数は276点。
			▶スマートライフフェスタ(平成25年度までは「消費者まつり」)出展。粗大ごみ再生品展示売却会を開催(調布駅南口広場)。
		▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月24日・30日に開催し, アフターフォロー編として11月24日と30日に開催。(参加人数延べ28人)。	
11月		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第70号発行。	
		▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」(9日~17日)を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに, 水切りネットを配布。	
		▶二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画変更に関する覚書きを締結(調布市・府中市・小金井市)。	
		▶ふじみ衛生組合主催の「第3回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム, チップカーの展示・実演を実施。	
		▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)。 日の出町民及び調布市民を招待(参加人数76人)して, 「①二ツ塚処分場見学(車窓), ②深大寺散策, ③ミニコンサート, ④クリーンプラザふじみ見学(①④日の出町民対象)」を実施。	
		▶第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 (「調布市制施行60周年エコフェスタちょうふ」開催) 開催日時 平成27年11月29日(日) 午後2時から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 130人 内容等 小学生ポスター作品展入賞者表彰式, 工作体験, クイズ大会, 抽選会, パネル展示等を実施	
12月	事	▶ 三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し, 東京都を経て環境省に提出。	
平成28年	1月		▶「これならできごみ減量やリサイクル」をテーマとしたポスター作品について, 学校の授業の一環として取り組んだ市立小学校3校(飛田給小学校・八雲台小学校・石原小学校)に対し, 感謝状を贈呈。
			▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会(森永乳業東京多摩工場・クリーンプラザふじみ)を実施(参加者30人)。
	2月		▶平成28年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」(平成28年4月から平成29年3月まで)を全戸配布。

年	月	項目	業務の動向
平成28年	2月		▶データベースによる減免管理システム導入（導入前はエクセルで対応）。平成28年度減免から稼働開始。
	3月		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第71号発行。
			▶第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
			▶資源物持去り防止のための早朝パトロール（3月9日、3月16日、3月23日）を業務委託により実施。
			▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月18日～3月20日及び3月25日～3月27日の金・土・日）を業務委託により実施。
		▶「行政不服審査法」の改正に伴い、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を一括改正。	

【平成28年度】

年	月	項目	業務の動向	
平成28年	4月		▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。	
	6月		▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。	
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシおよび水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。	
			▶スマートライフフェスタに参加し、粗大ごみ再生品展示、水切りネットの配布、利再来留館のPR、チップカーの展示・実演を実施。	
		事	▶都市計画（調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」）廃止に関する説明会を開催。	
	7月		▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。	
			▶調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計を委託により実施（履行期間H28年7月1日からH29年3月22日まで）。	
			▶調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査を委託により実施（履行期間H28年7月8日からH29年3月31日まで）。	
	8月		▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会に対し、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて、市長が諮問。	
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第72号発行。	
			事	▶調布市ごみアプリを配信開始。
			▶市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。	
		事	▶都市計画（調布都市計画「二枚橋衛生組合ごみ焼却場」）廃止を告示。	
	9月		▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。	
			▶第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会粗大ごみ部会開催。	
	10月		▶環境美化情報システム機器等賃貸借契約の終了に伴い、新システムの地域集団回収事業管理システムを導入。	
		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数76人）して、「①二ツ塚処分場見学、②クリーンプラザふじみ見学、③深大寺散策、④落語鑑賞（①②日の出町民対象）」を実施。		
		▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会分別収集部会開催		
		▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月22日・28日に開催し、アフターフォロー編として11月18日と25日に開催し、生ごみ堆肥で花や野菜づくり編として11月25日に開催。（参加延人数33人）。		

年	月	項目	業務の動向
平成28年	10月		▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場で6日から12日まで展示。展示数152点。
		事	▶ 土地利用構想（調布市クリーンセンター整備工事）説明会を開催。
	11月		▶ふじみ衛生組合主催の「第4回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チップカーの展示・実演を実施。
			▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会分別収集部会開催。
			▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会粗大ごみ部会開催。
			▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7日～14日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。
12月	事	▶ 開発事業（調布市クリーンセンター整備工事）説明会を開催。	
		▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。	
平成29年	1月		▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
	2月		▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。
			▶平成29年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成29年4月から平成30年3月）を全戸配布。
	3月		▶第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が、ごみ・資源物の分別区分の見直しについて建議書を提出。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第74号発行。
		施	▶ 調布市クリーンセンター機能移転事業用地として府中市の所有地の一部（約2,200㎡）を取得。
			▶調布市クリーンセンター機能移転事業に係る整備工事設計委託完了。
		▶調布市クリーンセンター機能移転に係る生活環境影響調査委託完了。	
		▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。	
		▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。	
		▶都市鉱山からつくる！2020みんなのメダルプロジェクトへの参加（3/29）。	

【平成29年度】

年	月	項目	業務の動向
平成29年	4月		▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月		▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	6月		▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。会場内飲食店にて初めてリユース食器を導入。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシおよび水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
			▶中学生職場体験（調布中学校）
	7月		▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第75号を発行し、市内全戸に配布した。
		▶市立緑ヶ丘小学校にて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催（7/24）。	

年	月	項目	業務の動向		
平成29年	8月		▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。		
	9月		▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）。日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）して、「①二ツ塚処分場見学，②深大寺散策，③落語鑑賞，④クリーンプラザふじみ見学（①④日の出町民対象）」を実施。 ▶中学生職場体験（第5中学校・第7中学校）		
	10月	施	▶調布市クリーンセンター整備工事に関する説明会を開催し、当該工事に着手。		
			▶第3回調布市廃棄物減量及びリサイクル促進審議会を開催。		
			▶「これならできのごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で5日から11日まで235点を展示。		
			▶「生ごみ堆肥化講習会」の初級編を11月10日・18日に開催し、アフターフォロー編を12月8日・15日に開催した。生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を12月15日に開催した。受講延べ人数35名、開催場所・調布市文化会館たづくり8階研修室。		
			▶「ごみ減量キャンペーン」を廃棄物減量及び再利用促進員延べ47人の協力により16日から24日まで、市内14店舗の大型スーパーマーケット等にて実施。水切ネット7,750組を配布し、ごみの減量を訴えた。		
	11月		▶ふじみ衛生組合主催の「第5回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チップカーの展示・実演を実施。 ▶第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第76号を発行し、市内全戸に配布した。		
			12月	事	▶三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省へ提出。 ▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。 ▶第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「エコフェスタちょうふ」開催。 開催日時 平成29年12月3日（日）午後1時30分から3時30分まで 開催場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場 来場者 180人 内容等 小中学生ポスター作品展入賞者表彰式，工作体験，小型家電解体体験，クイズ大会，抽選会，パネル展示を実施。 ▶全国おいしい食べきり運動ネットワークに加入。
					平成30年
	2月		▶平成30年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成30年4月から平成31年3月）を市内全戸に配布。		
	3月	事	▶文化振興課の組織改正に伴い、調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部要綱を改正。 （改正日3月30日，施行日4月1日） ▶第7回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第77号を発行し、市内全戸に配布。		
			▶調布市クリーンセンター等管理運營業務委託の事業者候補の選定（プロポーザル方式）を行い、決定。		
			▶様式変更に伴い、調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱を一部改正。（改正日2月26日，施行日4月1日）		

年	月	項目	業務の動向
平成30年	3月	手	▶廃棄物処理手数料の減免措置における別表第2の変更に伴い、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則の一部を改正。 (改正日3月28日, 施行日4月1日)
		事	▶申請内容の差違の抑制における別表第2の変更に伴い、調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱の一部を改正。 (改正日3月6日, 施行日4月1日)
			▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。
			▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。
			▶市立調布ヶ丘地域福祉センターにて粗大ごみ再生品の展示売却会を開催(3/12)。

【平成30年度】

年	月	項目	業務の動向
平成30年	4月		▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月		▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
	6月		▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示売却会を開催し利再来留館のPRを実施するとともに水切りネットを配布し、ごみの減量を促進した。昨年に引き続き会場内飲食店においてリユース食器を活用。
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量及び利再来留館のPRを実施。
	7月		▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル第78号」を発行し市内全戸に配布。
	8月		▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 ごみ探検隊」を開催(施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場)。
			▶第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
	10月		▶第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
			▶「ごみ減量キャンペーン」を実施した。参加した廃棄物減量及び再利用促進員は延べ44人で市内大型店舗14店で水切りネット9,350組を配布しごみ減量のPRを行った。
			▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数245作品。
			▶「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を開催した。延べ受講人数28人。
			▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)日の出町民及び調布市民を招待(参加人数72人)して、「①二ツ塚処分場見学, ②深大寺散策, ③落語鑑賞, ④クリーンプラザふじみ見学(①④日の出町民対象)」を実施。
	11月		▶第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
			▶調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」創刊号を発行。
			▶ふじみ衛生組合主催の「第6回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム, チッパー車の展示・実演を実施。
		事	▶調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱の一部改正(再生品の売却趣旨を明記) (改正日3月29日, 施行日4月1日)

年	月	項目	業務の動向
平成30年	12月	手	▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（クリーンセンターに粗大ごみを持ち込む場合の処理手数料を品目別に定めていたが、粗大ごみを持ち込む場合の処理手数料を搬入重量10kg毎に300円（現金払い）に変更。クリーンセンターに搬入されるし尿の処理手数料を規程なしから1kgごとに9,000円へ変更。一般廃棄物管理票の廃止など） （改正日12月18日，施行日4月1日）
		施	▶新クリーンセンター竣工（野水2-1-1）
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル第79号」を発行し市内全戸に配布。
			▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマにした小中学生ポスター作品入賞者表彰式及び応募協力校への感謝状贈呈式を市長公室で開催。
		事	▶三鷹市及びふじみ衛生組合と連携し水銀回収キャンペーンを実施。 ▶調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）素案に係るパブリックコメントを実施。
平成31年	1月		▶新クリーンセンターの内覧会を開催
		施	▶クリーンセンター移転（深大寺東町→野水），試験稼働開始
		▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（三芳町環境センター・調布市新クリーンセンター）を実施した。参加者20人。	
	2月		▶第6回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
			▶平成31年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成31年4月から令和2年3月まで）と「家庭版ごみ出しルール」を全戸配布。
	3月	施	▶調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱の一部改正（利再来留館の開館日時の拡大など） （改正日3月26日，施行日4月1日）
		施	▶調布市クリーンセンターの管理に関する規則を一部改正（規則題名「調布市クリーンセンターの管理に関する規則」を「調布市クリーンセンターの運営に関する規則」に変更。事業種類を業務種類に変更し，再規定。クリーンセンターの操業日時の拡大など） （改正日3月29日，施行日4月1日）
		収	▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則を一部改正（例規名を「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則」へ変更及びシュレッダーごみを可燃ごみから資源ごみへ変更など） （改正日3月29日，施行日4月1日）
			▶第7回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。同審議会が調布市一般廃棄物処理基本計画の改定について建議書を市長に提出。
			▶調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）を策定。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル第80号」を発行し市内全戸に配布。
			▶調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」第2号を発行。
			▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。
		▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施。	

【令和元年度】

年	月	項目	業務の動向
平成31年	4月	施	<p>▶新クリーンセンター本稼働開始</p> <p>▶収集方法の一部変更 「シュレッダーごみ」・「枝・草・葉」の無料収集の開始 「汚れが落ちない容器包装プラスチック」を燃やせるごみで収集開始 「モバイルバッテリーと電子タバコ」を有害ごみで収集開始 「粗大ごみの持込み方法」を変更し、持込み手数料を重量に応じて現金払いとした。</p>
令和元年			▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続
	5月		▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
	6月		<p>▶環境フェア参加 粗大ごみ再生品の展示売却会を開催。利再来留館のPRを実施するとともに水切りネットを配布し、ごみの減量を促進した。 会場内飲食店においてリユース食器を活用した。 今年度は初めて東京都の協力のもと、海洋プラスチックごみ対策として紙ストローを配布した。</p>
			▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展。ごみ減量及び利再来留館のPRを実施した。
	7月		▶調布市クリーンセンター通信創刊号発行
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル第81号」を発行 特集「燃やせるごみ」の行方について
			▶第13期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施。
	9月		▶調布市クリーンセンター通信第2号発行
			▶ごみの組成分析調査を開始した。11品目→54品目で実施
	10月		▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
		▶第1回運営状況報告会地域住民説明会実施 府中市及び小金井市の近隣住民を対象に開催。参加人数5人	
		▶「ごみ減量キャンペーン」を実施。 参加した廃棄物減量及び再利用促進員 延べ42人 市内大型店舗14店で水切りネット10,050組を配布し、ごみ減量のPRを行った。	
		▶減量対策・リサイクル事業 「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住在学の小中学生から募集したポスターを、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。展示総数231作品。	
		▶ごみの減量やリサイクルをテーマにした川柳「ちょうふエコ川柳」を初めて募集し、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示した。 応募人数131人、応募作品377作品。	
		▶「生ごみたい肥化講習会」の初級編及びアフターフォロー編・生ごみ堆肥で花や野菜づくり編を開催した。延べ受講人数26人。	
		▶家庭系一般廃棄物指定収集袋（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）のLLサイズ袋（45リットル相当）について、調布市役所本庁ごみ対策課窓口にてばら売り（1枚単位の販売）を開始。	

年	月	項目	業務の動向
令和元年	10月	手	<p>▶調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定。(消費税10%に対応)</p> <p>・家庭系燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋</p> <p>S袋(1枚) 8.6円→8.8円</p> <p>M袋(1枚) 28.0円→28.6円</p> <p>L袋(1枚) 57.2円→58.3円</p> <p>LL袋(1枚) 86.4円→88.0円</p> <p>・事業系指定収集袋</p> <p>S袋(1枚) 51.4円→52.4円</p> <p>M袋(1枚) 128.5円→130.9円</p> <p>L袋(1枚) 293.1円→298.5円</p> <p>・特定廃棄物処理券</p> <p>315円券(1枚) 32.4円→33円</p> <p>630円券(1枚) 64.8円→66円</p>
			<p>▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)</p> <p>日の出町民及び調布市民を招待(参加人数70人)して、「①二ツ塚処分場見学, ②深大寺散策, ③落語鑑賞, ④クリーンプラザふじみ見学(①④日の出町民対象)」を実施。</p>
		<p>▶台風19号における災害ごみの対応</p> <p>令和元年10月12日の台風19号による浸水被害等により発生した災害ごみについて, 無償で収集・処分を実施(～3月)</p>	
	11月		▶第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
			▶調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」第3号を発行した。
			▶ふじみ衛生組合主催の「第7回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム, チップカーの展示・実演を実施。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル第82号」を発行 特集「燃やせないごみ・有害ごみ・市内全戸に配布。
	12月		▶第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会「第6回エコフェスタちょうふ」開催。
			<p>開催日時 令和元年12月8日(日)午後1時00分から3時30分まで</p> <p>開催場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場</p> <p>来場者 202人</p> <p>内容等 小中学生ポスター作品展・ちょうふエコ川柳入賞者表彰式, フードドライブ, エコバッグイラストコーナー, 小型家電解体体験, フリー工作体験, クイズ大会, 抽選会, パネル展示を実施。</p>
	令和2年	1月	
			▶第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催。
2月			▶令和2年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」(令和2年4月から令和3年3月まで)を全戸配布。
			▶調布市クリーンセンター通信第3号発行。
3月			▶第2回運営状況報告会地域住民説明会を開催。府中市及び小金井市の近隣住民が対象。参加人数4人。
			▶資源物持去り防止のための早朝パトロールを業務委託により実施。
			▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル第83号」を発行し市内全戸に配布。
		▶調布市廃棄物減量及び再利用促進員向け広報誌「促進員ニュース」第4号を発行。	

【参考】 広域支援経費

(単位：円)

年度		18	19	20	21	22	23	24	25	計
搬送	家庭系可燃ごみ搬送委託料		104,470,702	126,416,514	134,012,952	132,241,410	131,460,000	87,640,056		716,241,634
	事業系可燃ごみ搬送委託料		68,887,186	54,111,264	34,878,190	36,112,988	42,616,292	23,819,518		260,425,438
	小計	0	173,357,888	180,527,778	168,891,142	168,354,398	174,076,292	111,459,574		976,667,072
積替	基地跡地中継施設整備費	122,043,060	324,693,500	0	0	0	0	0		446,736,560
	基地跡地中継施設費		50,260,954	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	1,501,119	386,061,412
	二枚橋積替施設費		6,257,002	0	0	0	0	0		6,257,002
	基地跡地中継施設解体事業費								49,274,064	49,274,064
	小計	122,043,060	381,211,456	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	50,775,183	888,329,038
処理	三鷹市委託料		149,951,750	145,537,650	155,314,320	157,533,180	142,359,000	91,975,800		842,671,700
	多摩ニュータウン環境組合委託料		1,054,303,114	1,131,772,832	1,129,259,360	1,122,581,451	1,090,449,233	622,917,156		6,151,283,146
	事業系ごみ民間処理施設委託料		363,080,424	263,044,341	205,130,289	195,285,384	203,750,988	137,109,420		1,367,400,846
	小計	0	1,567,335,288	1,540,354,823	1,489,703,969	1,475,400,015	1,436,559,221	852,002,376		8,361,355,692
合計		122,043,060	2,121,904,632	1,794,781,006	1,731,090,745	1,713,888,426	1,680,637,568	1,011,231,182	50,775,183	10,226,351,802

※ 平成19年4月から広域支援を開始しました。平成19年4月から6月までは二枚橋衛生組合（平成22年3月31日解散）で可燃ごみの積替えを実施しましたが、同年7からは調布市一般廃棄物積替施設で積替えを実施しています。平成24年12月からクリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い広域支援を終了。

3 ごみ量等の推移

(単位：t)

	昭和										平成			
	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
総ごみ量	46,181	48,415	51,595	51,597	53,365	55,716	60,529	63,767	65,798	68,777	68,028	69,445	69,285	
収集量	46,181	47,119	50,141	50,069	51,728	54,032	58,842	61,780	63,180	65,771	64,362	65,416	64,926	
燃やせるごみ	37,961	39,462	41,401	40,670	41,405	43,309	47,505	49,538	50,118	52,036	51,189	52,120	49,719	
燃やせるごみ (家庭系)	34,113	35,153	36,306	35,616	36,319	37,502	41,373	43,142	44,076	45,563	44,513	44,139	41,477	
燃やせるごみ (事業系) (直接搬入ごみ)	3,848	4,309	5,095	5,054	5,086	5,807	6,132	6,396	6,042	6,473	6,676	7,981	8,242	
燃やせないごみ	7,920	7,338	8,360	8,924	9,483	9,785	10,414	11,259	12,107	12,295	10,432	9,857	9,127	
有害ごみ	-	-	-	13	49	69	65	65	60	59	55	58	55	
粗大ごみ	300	319	380	462	791	869	858	918	895	769	976	934	660	
資源物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	612	1,710	2,447	5,365	
集団回収	↑ -	1,296	1,454	1,528	1,637	1,684	1,687	1,987	2,618	3,006	3,666	4,029	4,359	
し尿収集量(kℓ)	38,168	33,431	19,517	13,777	9,826	7,574	5,470	3,959	3,252	2,357	2,019	1,569	1,490	
人口 (人) 10/1現在	177,612	180,058	182,359	183,726	185,688	188,618	191,493	193,372	194,278	194,023	194,637	195,656	196,607	
	※集団回収量不明 資源物集団回収 事業開始 (昭和55年1月)													
					有害ごみ 分別収集 開始				ごみ処理 手数料 改正	し尿収集 有料化	カン 分別収集 開始	牛乳 パック 拠点収集 開始	布類 分別収集 開始	

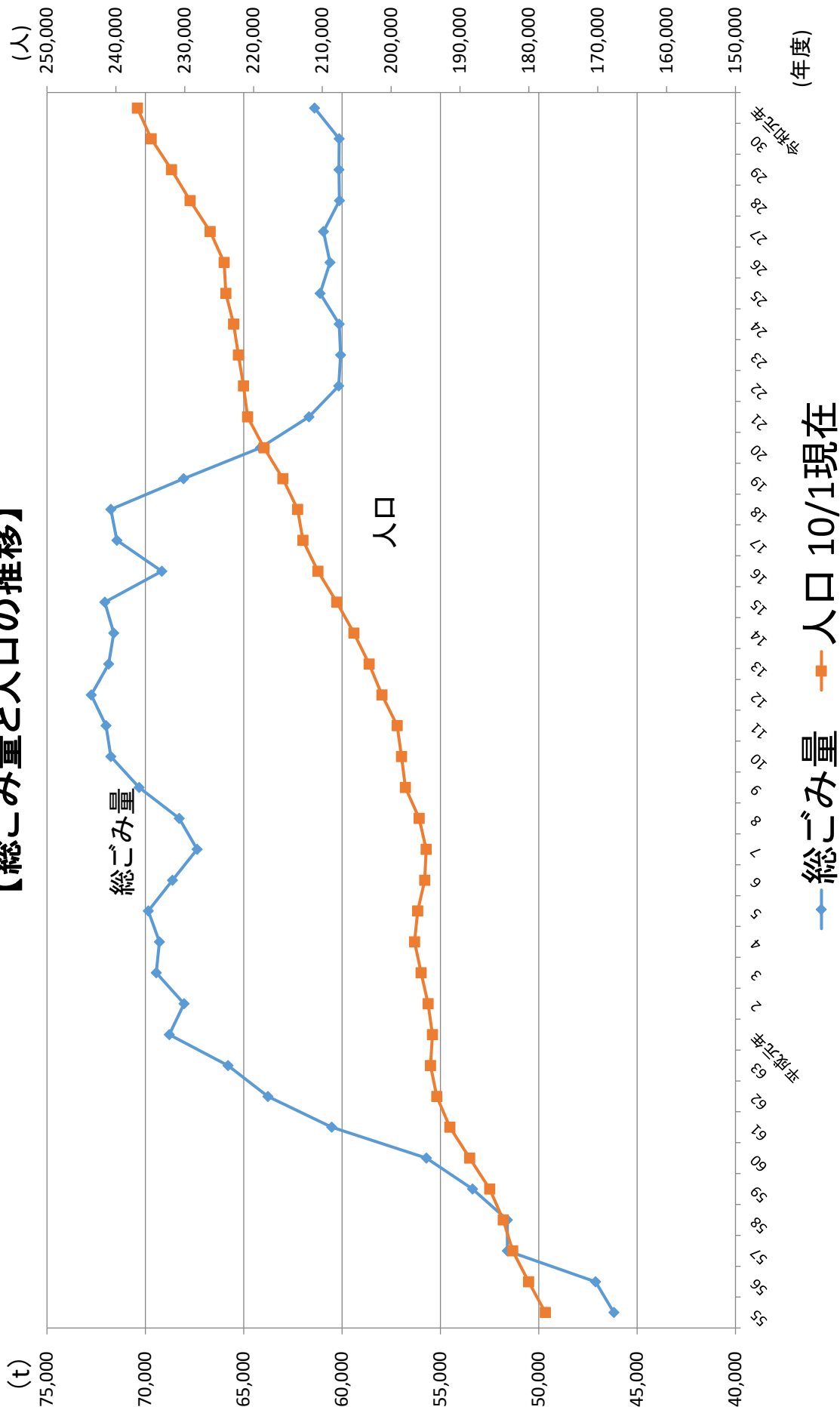
(単位：t)

	平成												
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
総ごみ量	69,850	68,621	67,374	68,277	70,316	71,755	71,996	72,751	71,860	71,603	72,065	69,158	71,445
収集量	65,979	65,379	62,993	63,792	65,836	66,948	67,215	67,989	67,108	67,021	67,401	64,190	66,206
燃やせるごみ	47,462	46,801	45,424	45,940	46,103	44,565	44,976	45,630	45,080	44,821	43,968	38,208	38,782
燃やせるごみ (家庭系)	38,680	37,657	37,520	37,980	38,026	36,596	36,517	36,402	35,797	36,077	35,459	29,086	28,767
燃やせるごみ (事業系) (直接搬入ごみ)	8,782	9,144	7,904	7,960	8,077	7,969	8,459	9,228	9,283	8,744	8,509	9,122	10,015
燃やせないごみ	7,826	7,276	6,141	6,091	5,918	7,319	7,465	7,738	7,244	7,397	7,650	3,429	3,816
有害ごみ	66	53	62	65	76	82	76	86	81	133	121	97	99
粗大ごみ	661	584	643	694	1,042	1,118	1,215	1,083	648	670	839	804	1,337
資源物	9,964	10,665	10,723	11,002	12,697	13,864	13,483	13,452	14,055	14,000	14,823	21,652	22,172
集団回収	3,871	3,242	4,381	4,485	4,480	4,807	4,781	4,762	4,752	4,582	4,664	4,968	5,239
し尿収集量(k0)	1,266	1,107	1,054	1,138	1,092	902	931	888	794	768	950	659	658
人口 (人) 10/1現在	196,169	195,140	194,936	195,933	197,947	198,508	199,150	201,365	203,218	205,425	207,902	210,638	212,823
		ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正	ペット ボトル 分別収集 開始		収集体制 戸別収集 に変更	家庭ごみ の一部 有料化	
		事業所 ごみ 完全 有料化 粗大ごみ 有料化									プラス チック 分別収集 開始		

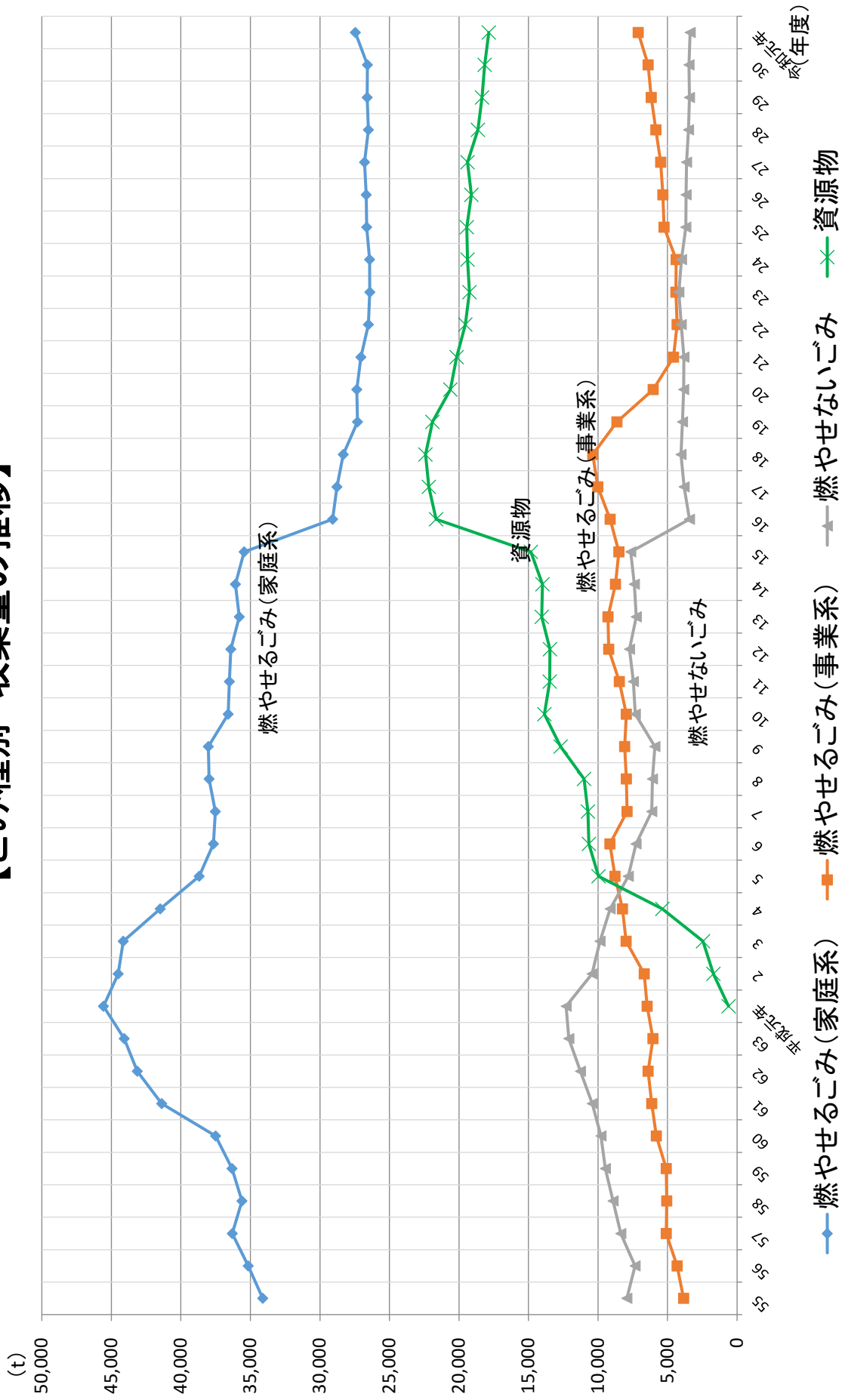
(単位：t)

	平成													令和
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
総ごみ量	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393
収集量	66,620	63,018	59,127	56,939	55,686	55,672	55,659	56,598	56,346	56,877	56,100	56,186	56,334	57,738
燃やせるごみ	38,700	35,940	33,380	31,619	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560
燃やせるごみ (家庭系)	28,320	27,299	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455
燃やせるごみ (事業系) (直接搬入ごみ)	10,380	8,641	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104
燃やせないごみ	4,036	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377
有害ごみ	102	89	92	86	84	83	77	81	81	79	78	86	88	92
粗大ごみ	1,379	1,158	1,201	1,240	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845
資源物	22,403	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863
集団回収	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655
し尿収集量(kℓ)	694	475	444	423	379	369	370	354	367	352	412	558	638	
人口 (人) 10/1現在	213,613	215,750	218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880
	二枚橋 衛生組合 焼却炉 全停止	広域支援 開始	ごみ処理 手数料 改正				広域支援 終了	クリーン プラザ ふじみ 本稼働		資源物持 去り禁止 条例施行				
		ごみ処理 手数料 改正						ごみ処理 手数料 改正						

【総ごみ量と人口の推移】



【ごみ種別 収集量の推移】



4 広報関係

(1) 市報ちょうふ
【ごみダイエット通信】

(2) ザ・リサイクル

第81号【令和元年 7月20日発行】

第82号【令和元年 11月20日発行】

第83号【令和2年 3月20日発行】

(1) 市報ちょうふ

● 4月5日号

ごみ

ダイエット通信

130

ひと手間掛けてごみ減量

ごみ減量の観点から、小さいサイズのごみ袋ほど割安になるように設定しています。ごみの減量がお金の節約にもつながります。

- 野菜や果物の皮は厚くむかない、大根や蕪の葉などは炒めたり漬物にしてもう一品に
- 果物の皮や茶がら・ティーバックなどは天日干しをする
- 流し台のごみなどは水分をしっかりとしぼる
- 名刺サイズ以上の紙類は燃やせるごみに出さずに古紙の収集日に出す
- 納豆のパックは数分間、水につけると汚れが落ちやすくなります。汚れが落ちれば容器包装プラスチックの日に出す

☎ごみ対策課 ☎481-7686

● 5月5日号

ごみ

ダイエット通信

131

調布市はリサイクル率全国6位

環境省から発表された「一般廃棄物処理事業実態調査（平成29年度）」で、人口10万人以上50万人未満の236市のなかで、調布市は、リサイクル率が36.7%で全国第6位でした。また、平成29年度の1人1日当たりのごみ

排出量は、平成28年度実績の718.7グラムより8.0グラム減少し、710.7グラムで、全国第11位となりました。

これは、市民、事業者の皆さんの高い分別意識と、日頃の実践行動の結果によるものです。

リサイクル率

項目	リサイクル率
全国平均	20.2%
多摩地区平均	30.1%
調布市	36.7%

1人1日当たりのごみ排出量

(単位: g)

項目	1人1日当たりのごみ排出量 (g)
全国平均	920.0
多摩地区平均	733.0
調布市	710.7

●食品ロスを減らしましょう
燃やせるごみの中で最も割合が高いのが「生ごみ」で、約5割を占めています。生ごみを減量するには、まず、食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」を減らしましょう。

◎「食品ロス」を減らすには

- 必要な量だけ購入する
- 賞味期限に気をつける
- 食材を食べ切るなど

◎生ごみが出してしまったら
生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てる前にギュッと絞るだけでごみ減量につながります。

●紙はできるだけリサイクル
燃やせるごみの中で「生ごみ」に次いで多いのが「紙類」です。リサイクルできる紙は燃やせるごみではなく古紙で出しましょう。
※シュレッダーごみは4月から資源物として無料（上限あり）で収集しています
※レシートなどの感熱紙、洗濯洗剤の箱、汚れのひどい紙はリサイクルできないため燃やせるごみで出してください

☎ごみ対策課 ☎481-7812

111

ごみダイエット通信

リデュース（ごみの発生抑制）にご協力を



132

ごみの減量で大切な「3R」をご存じでしょうか。
＜3Rとは＞

- ①リデュース：無駄なごみの量をできるだけ少なくする
- ②リユース：一度使ったものをごみにしないで何度も使う
- ③リサイクル：使い終わったものを資源として再び利用する

特に大切なのがリデュースです。ごみの減量のためには、ごみを発生させないことが一番効果的です。次のことを実践して、さらなるごみの減量にご協力をお願いします。

- 食品ロスをしない（食べ残しをしない、無駄な食材は買わないなど）
- マイバッグを持参する
- 過剰包装を断る



☎ごみ対策課 ☎306-8200

ごみダイエット通信



133

収集方法の変更と夏のごみ出し

● 4月から収集方法の一部を変更しています

①枝・草・葉を無料収集

枝・草・葉は透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみ」の日に出してください。

②汚れが落ちない容器包装プラスチックは、燃やせるごみへ

軽く洗い流すかふき取っても汚れが落ちない場合は、燃やせるごみで出すことができます。

③モバイルバッテリーと電子タバコは有害ごみへ

④シュレッダーごみを無料収集

シュレッダーごみは、「ビン」の日に透明または半透明の袋に入れて出すことができます。

⑤粗大ごみの持ち込み方法を変更

クリーンセンターの移転に伴い、粗大ごみの持ち込み場所が野水2-1-1に変わりました。また、粗大ごみを持ち込む場合の手数料が、重量に応じて現金で支払いとなりました。なお、戸別収集の方法

に変更はありません。

☒ごみ出しは、朝8時までをお願いします。分別が分からない場合は「調布市ごみリサイクルカレンダー」22～23頁、または「調布市ごみアプリ」を参照

●夏場のゴミ出しのワンポイント

●夏季になると飲料水などのペットボトルの排出量が多くなり、集積場がいっぱいになります。ペットボトルは、ラベルをはがしキャップも必ず外し、中を軽くゆすいで、つぶして出してください。キャップとラベルは容器包装プラスチックに出してください。この夏、ごみ減量に向けて、マイ水筒持参はいかがでしょう。

●家庭から出る燃やせるごみの約5割は生ごみです。生ごみの約8割は水分です。生ごみを出す時は、水切りネットを使って、ギュッと絞って、水をよく切ってから出してください。水分が多いと焼却施設に負担がかかります。ごみ減量と小バエ対策にもなります。

☎ごみ対策課 ☎481-7811・2

ごみダイエット通信 134

ごみ減量のために

平成30年度に調布市で家庭から排出された燃やせるごみの量は2万6591トンで、総ごみ量6万145トンの4割以上を占めています。燃やせるごみを減らすことで、さらなるごみ減量につながります。
生ごみの減量を燃やせるごみの中で最も割合が高いのが「生ごみ」で、約4～5割を占めています。

生ごみを減量するには、まず、食べられる食品を捨ててしまう「食品ロス」を減らしましょう。
食品ロスを減らすには ●必要な量だけ購入する ●賞味期限に気を付ける ●食材を食べ切るなど
生ごみが出たら生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てる前に水切りネットを使って、ぎゅっと絞るだけで、ごみ減量につながります。

生ごみ処理機等購入費補助制度/生ごみ処理機などの購入費に対して補助金を交付しています。購入日から6カ月以内でないと申請できません

対象品	補助金額	数	再申請期間
家庭用生ごみ処理機※1	購入価格の2分の1相当額とし、2万円を限度	1世帯当たり1基※2	5年※3
家庭用堆肥化容器			
家庭用生ごみ処理剤	購入価格の2分の1相当額とし、1年度につき1世帯5000円を限度		

- ※1 ディスポーザ（生ごみを破砕・粉砕する部位または機能）を有するものを除く
- ※2 2基で1つの処理作業を行うと認められる場合は、2基を補助対象とする
- ※3 過去に当補助金の交付を受けている場合は、補助金が交付された日の属する年度の翌年度から5年以内は申請不可

☎ごみ対策課 ☎481-7812

ごみダイエット通信 135

リデュース （ごみの発生抑制）にご協力を



ごみの減量で大切な「3R」を知っていますか。
 3Rとは、①リデュース：ごみの発生を抑制する②リユース：繰り返し使う③リサイクル：再生して資源として活用することです。

この中で最も大切なのがリデュースです。ごみの減量のためには、ごみを発生させないことが重要です。次のことを実践して、ごみの減量にご協力をお願いします。

- 食品ロスをしない（食べ残しをしない、無駄な食材は買わないなど）
- マイバッグを持参する
- 過剰包装を断る



☎ごみ対策課 ☎481-7812

● 10月5日号

ごみダイエット通信

混ぜればごみ
分ければ資源
ごみ減量と
リサイクルのため分別しましょう



136

チラシ、封筒、はがきなど名刺サイズ以上の大きさの紙はリサイクルできます。また、缶・ビン・食品トレイ・ペットボトルなどをきちんと分別してください。細かな分別の積み重ねが大きなごみの減量につながります。

☎ごみ対策課 ☎042-306-8200

● 11月5日号

ごみダイエット通信

プラスチックの分別に
ご協力を



137

プラスチックは大きく2つに分別できます。容器や包装で商品に「プラ」マークが表示されている「容器包装プラスチック」とプラスチック製のおもちゃやストローなどの「製品プラスチック」です。



容器包装プラスチックは容器包装プラスチックの収集日に透明か半透明の袋に入れて出してください。汚れの落ちない容器包装プラスチックは「燃やせるごみ」の収集日に、製品プラスチックは「燃やせないごみ」の収集日にそれぞれの指定収集袋に入れて出してください。

☎ごみ対策課 ☎481-7812

大掃除前に！確認しよう！ 正しいごみの出し方

毎年の大掃除は、11月以上にゴミが出るだけでなく、粗大ごみや家電製品など目撃品が多いのが特徴です。分別に迷ってしまうことがあります。これは分別することで、職員が安全に作業することができますが、ゴミを乱雑に集めることは、ゴミの分別を難しくすることがあります。大掃除前に、正しいごみの出し方について改めて確認してみませんか？

※粗大ごみの出し方
市では現在、下記のように分けています。

エアコン・冷蔵庫(冷凍)庫・洗濯機・テレビ	ごみ収集車・集積場・燃焼炉に分別収集・燃焼炉に分別収集
パソコン	回収センターへ持ち込み ※回収センターへ持ち込み ※回収センターへ持ち込み

**※お魚の骨やごみが多い場合は！
ごみを持ち込むことができます**

粗大ごみ回収センター 電話3191-1111 受付時間10時～17時

ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」 電話3191-1111 受付時間10時～17時

12月は遅れます。申し込みは早めに

危険です！

水銀
水銀体温計や蛍光灯などに含まれる水銀は、不適切に処理されることで、環境汚染や人体への健康被害を生じさせます。大量の水銀がごみに混入していると、収集作業を安全に行うことができません。水銀体温計は必ず専用の容器に入れてください。

スプレー缶やカセットボンベ
スプレー缶やカセットボンベの残ったごみは、ごみに投入することによって、収集作業中の事故が発生してしまいます。高圧ガスや可燃性ガスが漏れ出す危険があります。必ず専用の容器に入れてください。

種類から ごみを分別する時の注意点

汚れが落ちない容器包装プラスチックは「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」へ

容器包装プラスチックは、燃やせないごみから燃やせるごみへ分別してください。

ペットボトルのラベルとキャップは外して容器包装プラスチックへ

ペットボトルは回収されたあと、次のごみ収集車に投入される前に、ラベルとキャップを外して容器包装プラスチックに入れてください。

枝・草・葉の出し方 (無料)

1. 枝・草・葉の出し方 (無料)
2. 枝・草・葉の出し方 (無料)
3. 枝・草・葉の出し方 (無料)

年末年始にボランティアで清掃する時は「ボランティア」の無料交付

年末年始にボランティアで清掃する場合は、ボランティアの無料交付があります。

1. 粗大ごみの出し方

2. 粗大ごみの出し方

3. 粗大ごみの出し方

4. 粗大ごみの出し方

5. 粗大ごみの出し方

6. 粗大ごみの出し方

7. 粗大ごみの出し方

8. 粗大ごみの出し方

9. 粗大ごみの出し方

ごみダイエット通信


粗大ごみの申し込みはお早めに

138

年度末は引越しの時季で、毎年申し込みが非常に多くなります。保管・処理のスペースに限りがあるため、申し込みが多い時は、収集まで3週間以上かかる場合があります。余裕を持って申し込みください。

申し込み方法は、ごみリサイクルカレンダー18ページ、市庁をご参照ください。

☎ごみ対策課 042-306-8200



ごみダイエット通信 139

さんまる いちまる
30・10運動で

宴会の食品ロス削減にご協力を

30・10運動とは、宴会などで、はじめの30分は席を立たずに料理を味わい、閉会10分前になったら自分の席に戻り、料理を残さず食べきることを心掛けるものです。

まだ食べられるものを捨ててしまう「食品ロス」は、全国で年間643万トンもあると言われています。

3・4月は、特に宴会の多いシーズンです。

30・10運動を実践するとともに、適量を注文することを心掛け、「食品ロス」を減らしましょう。

☎ごみ対策課 ☎481-7812

文化生涯学習課 ☎481-7140

「調布市ごみアプリ」配信中

スマートフォンでごみに関する情報を簡単に確認できるアプリケーションです。

「ごみの収集日カレンダー」や「ごみ分別辞典」、「ごみの出し方」、「よくある質問」、設定した時間にごみ出しを知らせてくれる「アラート機能」など便利な機能があります。

ダウンロード方法／①右記2次元コードを読み取り、ダウンロード②「App Store」または、「Google Play」からダウンロード

※ダウンロードは無料。通信費は利用者負担

☎ごみ対策課 ☎481-7812

App Store



Google Play

